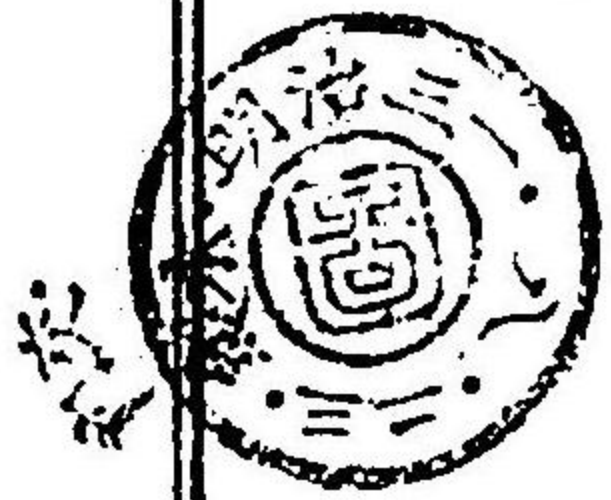


文科大學
卒業生 依田雄甫講述

那 歷 史 完



非賣品 不許翻刻 大日本中學會藏版

支那歴史目次

支那歴史目次

緒言

和漢國体の差違

地理大要

時代の區分

人種の區分

第一篇 上世史 三皇五帝

第一章 唐虞

第二章 夏

第三章 殷

第四章 周 西周、東周、列國史要

第五章 上世の開化 制度、學術、産業

第二篇 中世史

一 四 七 五 一 二 二 三 四 六
一 七 九 一 五 七 二 八 五

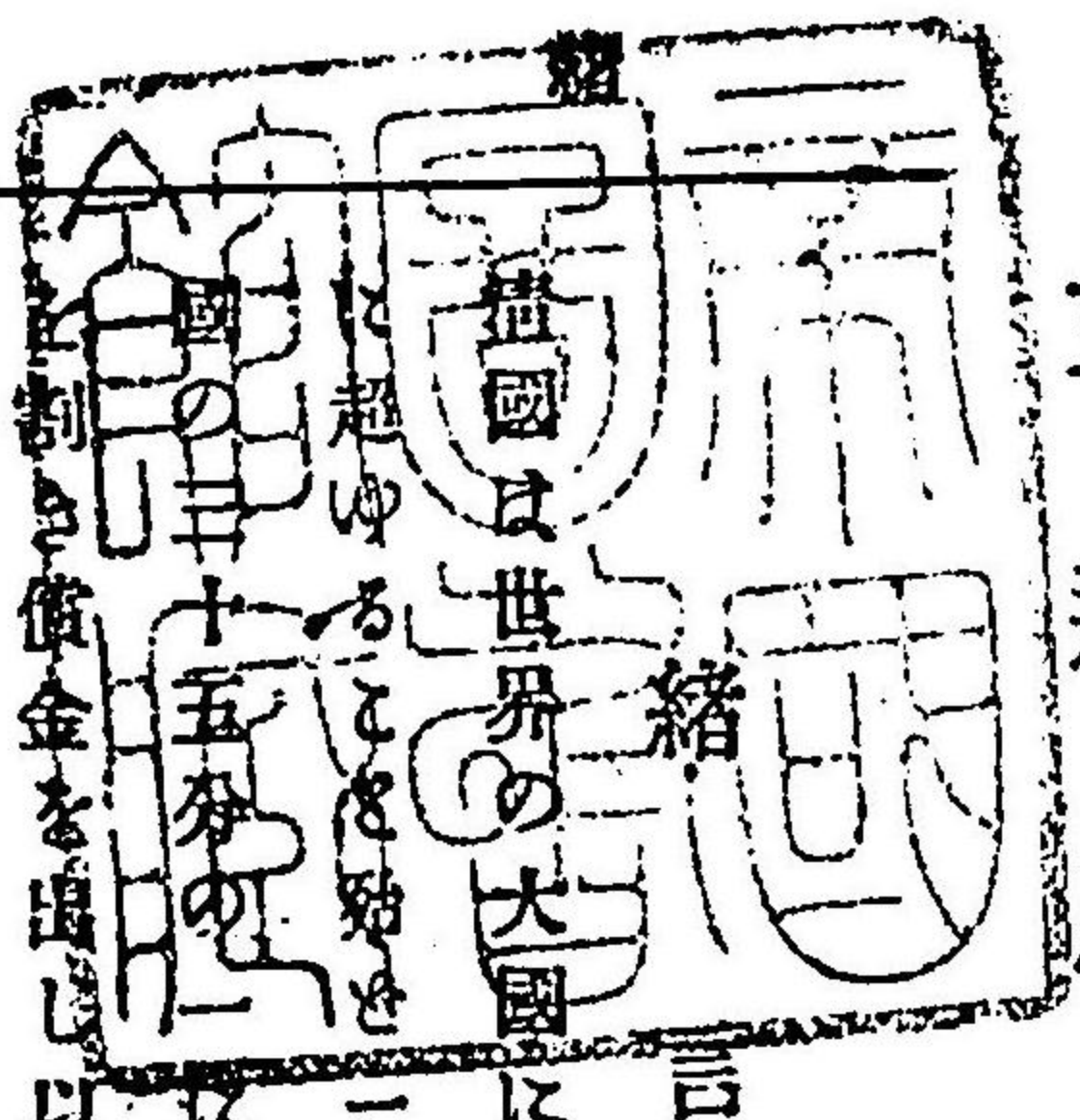
第一章	秦	六
第二章	漢 西漢、新東漢、三國	七
第三章	西東晉 十六國	七
第四章	南北朝	〇
第五章	隋	〇
第六章	唐	一
第七章	五代 九國	一
第八章	宋 (北宋、南宋) 附遼、金、元	二
第參篇	近世史	二
第一章	元	三
第二章	明	三
第三章	清	三

支那歴史目次終

支那歴史

帝國文科大學卒業生
東京府尋常師範學校教諭

依田 雄甫 講述



帝國は世界の帝國にして其の面積殆ど歐洲大陸と均しく其の人口は歐洲の人口を越ゆることを始めて一億萬實に廣大なる帝國と謂ふべきなり然るに其面積僅に清國の五分の一にして人口は其の十分の一なる日本帝國と戦ひて大敗し土地を割き價金を出し以て和議を乞ふに至れり是に於てか我國人の彼を視るまど恰も老死せる大象の如く大に之を輕侮し其の歴代の歴史をだに一讀する價値なしといふものあるに至れり然れども是れ未だ思はざるの甚しき者のみ我と支那との關係は決して一朝一夕の故にあらすして遠く上世より有りしなり故に我國文化の變遷を知らんと欲せば必ず支那歴史をも知らざるべからず

明治元年三月今上天皇陛下は紫宸殿に御し公卿諸侯を率ゐて天神地祇を祭り五ヶ條の御誓を宣させ給ひぬ其中には舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ知

識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシと宣へる二ヶ條あり我國今日の有様を見るに維新以前の舊風は全く其跡を絶ちて上は制度法律より下は衣食住居風俗文學技術に至るまで大概西洋風を採用せし者多し然れども此の二ヶ條の御趣意は嘗に今上天皇陛下のみにはましまさず上古の聖王もかく思し給ひし者と思しく國史を溯りて上世の有様を一顧するに我邦の支那に於けるは猶ほ今日西洋に於けるが如くなりき去れば周の時代には日本人の彼と通交せし者あり又秦漢の人民にして我國に歸化せし者多く前漢の武帝の時には日本人の漢に通ぜし者三十許國後漢の光武帝の時には日本人にて其の金印を受けし者あり降りて應神天皇の御宇には宮庭にて率先漢學を修め給ひ欽明天皇の御宇には佛教來り列聖採りて以て我治を助け給ひしより文物益々起り漢風大に行はれ殊に厩戸皇子(聖德太子)は冠位を定め禮樂を設け遂には直接に朝廷の御使を支那に遣はさせらるゝに至れり是れ即ち今いふ全權大使なり爾來使臣、學僧、留學生等類りに往來し孝德天皇の御世の如き大使吉士長丹、學問僧道嚴等百二十一人を唐に遣はさるゝに至れり其盛なりしこと想ひ見るべし而して此輩彼土に航し上は典章、文物、制度、禮樂

より下は官位、車輿、服飾、器用の類に至るまで苟も我に益ありと認むるものは皆資り來りて我に施したりき又大化の改新の如きも舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基キ知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起セシにあらざるはなし諸君他日大和に行き奈良の寶物類即ち我上古の遺物を觀覽せらるゝ機あらば必ず當時の支那交通を想ひ出すなるべし法隆寺に藏するものゝ中には遠く支那域外地方のものと思はるゝものさへ存す奈良平安兩朝にかけて二百年間は實に支那風の盛に我邦に流行せし時期なり醍醐天皇の御宇朝廷より遣はさるゝ使は停廢せられしもなほ彼我の往來は絶えず武家の時代に至りては僧徒其の全權を握り交際を掌り延て徳川氏の時に至れりかゝる親密なる關係よりして我邦の事物中其淵源を支那に發する者多きが故に支那の歴史に通ずるにあらずんば以て我邦百般の事柄は之を曉り得られざる者多かるべし殊に漢學渡來以後茲に一千五百餘年我邦人の倫理道德上に於ても其の影響を蒙りしこと多く内には忠孝五常を立て外には我國家の體面を墜さず所謂國粹又は大和魂などいふものも亦た不知不識の際に其の感化を受けしこと蓋し鮮少ならざるべしかく論じ來る時は漢學の國家に於け

る功力の大なること實に今更の様に思はるべし余の如きも生れて口ものいふや
 即ち大學を暗誦せしめられ次て順を追ひて四書五經を讀ましめられたり此の如
 く我と支那との關係は一朝一夕の故にあらねば其歴史の攻究は決して無用の勞
 にあらず然り而してかく本邦を本として見て後ち始めて支那歴史研究の必要を
 感ずるのみにあらず單に一般の歴史研究の上より見るも決して無益にはあらざ
 るなりそをいかにといふに支那は宇内の古國にして歴史ありて以來茲に四千餘
 年早く文化に進み清國に至りても其境土の廣き人口の稠密なる又物産に富み財
 賦に豊かなる誠に一大帝國の觀を爲すが故に其國勢の強弱政策の如何等は常に
 支那一國に止らずして大に世界を震動するに足るものあればなり

和漢國體の差違

支那とは秦の音讀なり昔者秦の始皇帝(今より二千
百餘年前)天下を統一し其の威、印度にも及
 びしかは印度人は其の國語にて之を「シイヌ」と記せり(一説には符堅の秦なりとも唐の李世
民の封せられたる秦なりともいへり)然
 るに唐土にて佛書を翻譯せし頃之を秦とはせずして支那、脂那、震旦など、譯せし
 故元來は一國の名なりしも遂には亞細亞大陸の東部に興亡せる諸國をは皆支那

と稱すること恰も何如なる時代とも亦た漢土若しくは唐土と稱するが如くなり
 しなり其他英語にて「チャイナ」といひ佛語にて「シイヌ」といふも皆國々發音の異な
 るに據りて生じたる差のみ又た漢といひ唐といふも同じく一時の國號にして近
 來清國と稱するも亦た同例なり夫れ此くの如く朝家の隆替と共に國名さへ時に
 隨ひて變遷するは是れ我が帝國と大に異なる所にして彼我國體の大差實に此に
 在り余は本史に入るに前たち先づ此の點に附きて一言し大に諸君の注意を惹起
 せん

諸君も熟知せらるゝ通り我帝國は實に萬古不易の帝室を奉戴し我建國のはじめ
 天照大神の皇孫尊(スサノヲノミコト)を此の國土に下し給ふ時の大詔にも葦原の中ッ國は吾子孫の
 王たるべき地なり爾子孫就きて治むべし寶祚の隆なると當に天壤と窮りなかる
 べしとありて皇統は天孫の御子孫代々繼承し給ひ人皇の世となりて爾來茲に百
 二十二代二千五百餘年其間英雄豪傑の士に乏しからずといへども一たびも神器
 を覬覦するものなくかしこくも天日嗣の高御座(タカミミクラ)に至りては神孫の外登ることを許
 し給はずかく名分のいみじう嚴正にして犯すべからざるは誠に廣き世界に其の

比なくこの國體とこの名分とは日本國のあらん限り變るとなく其の國柄の萬國に秀絶せるも亦た此にあり況んや外寇敵患をや蒙古の入寇の如き一擊殆んど遺類なく金甌長く微瑕をどゞめず國威海外に轟けり然るに支那の如きに至りては國大に人多しといへども開闢以來數千年の間朝家屢變易し異姓相繼ぎ苟も豪傑の士ありて風雲に際會するときは王公將相何を種あらんやと唱へ自ら起りて時の王室を擊ち滅し自ら代りて更に新國を創め甚しきは以前蠻夷戎狄と呼ばれ禽獸視せられたるものも一巨勢力を得れば侵し來りて自ら國を建つるありて一れば一倒れ或は同時に數國分立することさへありて全國戰亂攻伐の悲境に陥ると屢なり今歴代朝家の天下を一統せしものを數ふるに凡て十四其の他一方に據有して帝と稱し王と稱せしものに至りては屈指するに遑あらず到底我國の一系の皇統連綿として千古を貫き少しも變替なきの類にあらず(されば我王室には性もなくまた世にさるる名を以て他と比類區別するの要なればなり)今の清朝といふももとは滿州の夷狄にして長白山の北より起り恰も徳川氏の初世頃より時の朝家明の衰へたるに乘じ遂に之を滅し代りて國命を執りたるなり然るに我が國體は前にいへるが如く皇統連綿

地理大要

として億萬期年といへども敢て易ることなく臣民忠誠にして奉公愛國の精神に富み古來支那の文化を採用せしといへども之を日本風に同化し決して國體までも傷つけしことなし是れ諸君の大に記憶せざるべからざる點なり

亞細亞大陸の東部より中央に通して自然の一大區域あり東方一帯は太平洋に臨み僅に一衣帶の海水を隔て、我九州及び臺灣に對し東南は西班牙領の呂宋群島に連る呂宋以南は大洋洲群島にして和蘭獨逸葡萄牙佛蘭西の諸國領相交はり以て英領濠洲に至る又た他の三方は皆山脈を以て包圍せられ殊に南方の西半には世界第一の高山として有名なるヒマラヤ山脈聳ゆる印度と界し其東半は緬甸安南に接す印度緬甸は英國の據有する所にして安南及び暹羅(安南緬甸の間に國すも亦近時佛國の侵略を蒙り北及び西北は全然魯領シベリヤにして西も亦た魯領トルキスタン即ち古の西域に隣る葱嶺實に其の通路に當り古來史上に名高し其西南はアフガニスタン及び印度とす而して國の中央より少しく北に偏せる所には一大沙漠渺茫として東西に横はり國內また山高く水長く平原遠く開け沃

野千里に亘り、氣候は地方に由り寒暖の差甚しく雨量も亦た異なりといへども人口の密、物産の富、全世界多く其比を見ず是の地や即ち支那帝國にして東西凡そ千三百餘里南北凡そ九百餘里面積大凡八十五萬餘方里大約亞細亞の三分一を領し而して歐羅巴洲と等しく我日本より大なること三十四倍餘、支那本部のみにても我が十五倍あり(我邦の面積は二万四千八百方里あり)人口は詳ならざれども暫く明治廿五年英國出版の調査表によるに合計四億二千三百八十八萬、支那本部のみにても四億二百六十八萬餘ありといふ實に世界人口の四分の一に近しさてかく廣大なる帝國の版圖は之を大に區分して五部とし東南を(一)支那本部とす即ち支那帝國の本地にして其の歴史の關する所も重に此に在り本部の北を(二)蒙古とし蒙古の東を(三)滿洲、西を(四)伊犁とし又本部の西を(五)西藏とす而して更に本部を小分して十九省とす(是等分の下には之に相當せる清以前の地名を註せり)直隸(燕、趙)、山東(齊、魯)、山西(晉)、河南(豫)、陝西(秦)、甘肅(隴)、江蘇(吳)、安徽(皖)、江南(江)、江西(江)、福建、浙江(閩)、越、廣東、廣西(兩廣)又た粵、湖南、湖北、湖廣又た楚、四川(蜀)、貴州(黔)、雲南(滇)、(江南、閩越、兩廣、湖廣等の稱は其註記の上の二省を併稱するものなり又た江南、江西を合せて兩江とも稱す)即ち是なり蒙古は沙漠の中央より二分し漠北を外蒙古、漠南を内蒙古とす滿洲は盛京、吉林、黑龍江の三省(東三省)に分

ち西藏は前藏、後藏の二に分つ而して伊犁も亦た南北に兩分し北を天山北路(一名ヤリ)南を天山南路(一名東土)と稱す次に帝國地勢の概畧を述べ且つ其間、史蹟要地等挿み説かんに北境にはアルタイ及びパプロノイ山脈あり西境山脈の一派は東に走りて天山と爲り伊犁を中斷し又た東北には魯領沿海州の錫赫特山西南に走りて長白山となり吉林、盛京二省に連り餘勢海に出で、旅順口となり南、山東省の半島と相對して渤海灣口を扼す山東の山脈は蓋し此の北より來たれる山脈の灣口諸島を歴てなほ南せしものにあらざるか而して山脈の最大にして且つ最重要なる者は想ふに崑崙に如く者はなかるべし崑崙山脈は漠南西藏と伊犁との間に在りて沙漠を隔て、遙に天山と相並行し蜿蜒として東に走り祈連山となり支那本部と内蒙古との間を過ぎ賀蘭山、陰山となる有名なる萬里の長城は實にこの山脈の南に沿ひてあり(東經百四度以西に於ては長城は龍江省に入り長城は東して遼東灣に達す其の長凡そ一千七百六十里(但し長城の二重なり)ありといふ是れ支那歴史上第一の遺物なり又た崑崙の一支、西藏の東北よ

り東走するを雪嶺と稱す雪嶺は四川甘肅兩省の間に至りて南北に二分し共に支那本部を横走す北なるを北嶺と名づけ南なるを南嶺と名づく北嶺東して甘肅陝西河南三省の南部を走り其支脈南出するものは四川湖北に磐踞し北出するものは山西直隸諸省に連亘す南嶺は四川省を南走して雲嶺と稱し又た東に走り雲南貴州湖南廣西江西廣東諸省の間を過ぎ又た福建浙江に連り遂に東海に盡く支那本部十八省はこの二嶺の爲に自然に三帯に分たれ北嶺以北を北帯とし北嶺以南南嶺に至る間を中帯とし南嶺以南を南帯とす直隸山東山西河南陝西甘肅の六省は北帯に在り江蘇安徽浙江江西湖北湖南貴州四川の八省は中帯に在り福建廣東廣西雲南の四省は南帯に在り但し此區分は無論大體に就きてのこと、知るべし次に水脈は東北魯領境上に黒龍江あり滿洲の水を合せて東北に流れ樺太海峽に注ぐ其他蒙古伊犁西藏又長流なきにあらざれども姑く省略して支那歴史上最も肝要なる二大流即ち黄河(單に河と)と揚子江(單に江と)とを説かんとす二水共に支那本部に在りて本部三帯の中北帯は黄河の流域に屬し中帯は揚子江の流域に屬す二水の源は共に遠く青海に在り雪嶺其の間に横はり北するものは黄河と

なり南するものは揚子江となる黄河は甘肅省の北より内蒙古に入り又南して山西陝西二省の間を流れ又東に折れ河南山東の北境を経て渤海に入る其黄河と名くるは水濁りて黄色を帯ぶるを以てなりこの河舟楫の便に乏しく且つ其下流屢々氾濫し災害常に史上に著しく中國の憂と稱せらるれば河道の如きも屢變遷して或は今道と反して河南より南東し江蘇省を過ぎ東海に入りしことあり黄河支流の中最も有名なるものを渭水とす陝西省を横流し潼關廳下に至り河に合す潼關の少しく東に靈寶縣あり即ち古の函谷の地にして其より以西陝西の地はいはゆる關中の地なり同所渭水の南に西安府あり是れ又た古の長安の地にして歴代帝都の在りし所とす又た函谷の東河の南今の河南省河南府の地を古の洛陽とす此地も古へ天下の中として屢帝都たりし地にして西長安と相對して此地を東都と稱し長安を西都と稱せり又揚子江は支那本部の西境なる羣山重疊の間を流れて四川省に入り岷江を并せ殆ど本部の中央を東流し湖南省の洞庭江西省の鄱陽兩湖及び漢江の水を入れ東海に注ぐ全長凡そ二千八百海里歐亞兩大陸第一の長流にして米洲のアマゾン及びミスシッピ兩河に亞ぎ而して水量の多きは宇

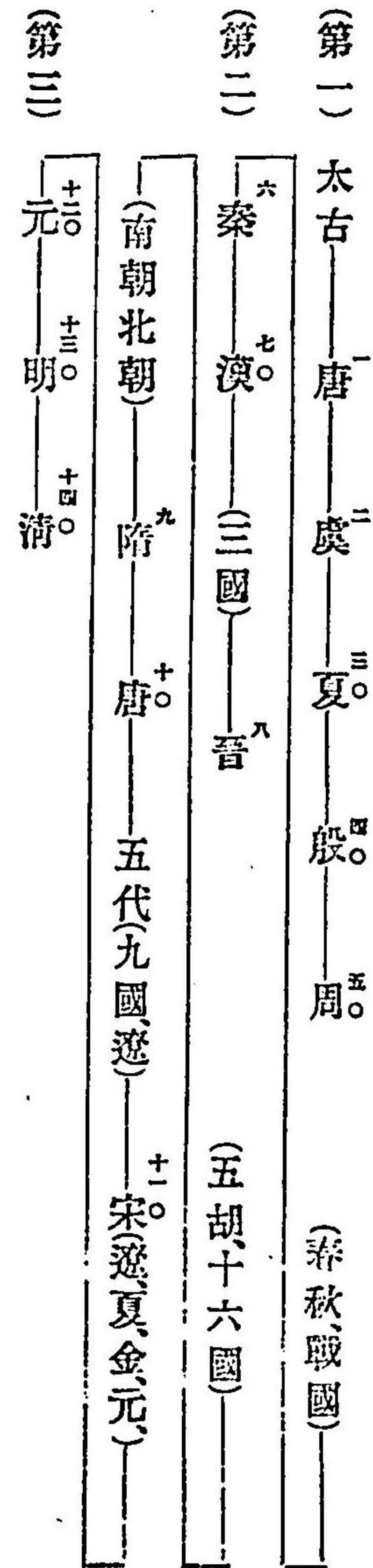
内其右に出るものなく汽船遠く一千餘海里を溯ることを得、其の間上海鎮江蕪湖九江漢口砂嘴宜昌重慶等皆沿江若くは支流に在りて條約開港地なり其他支流に大なるもの多く皆運漕に便あり凡て其水域に屬するもの十一省に跨り皆物産豊富の地なり且つ黄河の如く氾濫横溢の憂なく實に支那至要の江流といふべし江の南江蘇省に江寧府あり即ち古の建業の地にして三國の吳以來屢南方の主都たり明亦た此に都して應天府と稱し北京に對して南京といへり其他江の支流岷江の上流に成都あり漢水の會する邊に武昌あり是等は記應すべき要地とす又揚子江口少南に上海あり其の南浙江省に寧波あり共に我九州の對岸にして寧波は古へ我遣唐使の來往せし地、又た上海は今時開港地の一にして支那第一貿易繁盛の港なるを以て邦人の寓するもの亦た多く共に我國に於ける關係頗る深し江河二水の間に淮水あり是れ亦た史上に顯著なるものにして源を北嶺に發し東して河南安徽江蘇三省を貫流して海に入る而して亦た以上江河淮三水の下流を横斷し北は直隸省の天津より南は浙江省の杭州に至る一大溝渠あり有名なる大運河即ち是なり全長凡三百二十五里ありかゝる長大なる運河は之を歐洲に求むるも其

比類なしといふ實に上述せし長城とこの運河とは獨り支那のみならず世界に屈指の二大工事にして其の關係頗る大なり即ち彼は北方の戎狄(今の蒙)を防禁せんが爲に造られ此は南方の糧餉を北方に漕運し且つ海路の險を避くるの便あり天津より白河を溯れば即ち清の帝都北京順天府にして金元明等も亦た此地に都し燕京と稱せり天津は直隸灣頭數里にあり京師に通ずるの咽喉なるを以て其の樞要の一港市たると猶ほ我が東京に對して横濱あるが如きなり南嶺以南即ち南帶にも亦た一長流あり珠江といふ漕運の便と物産豊饒の地を流るゝとを以て緊要の一江とす廣州府香港澳門等其海口近地に在り廣州は南方第一の都會にして又た一要港なり香港は近時英國之を占領し據りて以て東洋海上の主權を掌握す澳門は葡萄牙に屬し古へ貿易繁昌の地にして我邦にては天河(天河は兵衛の稱し此地に基づきし)と稱し其沿海の要地にかく他國の領地を交ふるといかにも不思議にして且つ國辱なりと思はんれども是れ皆前代歴史上の結果にして他日其所以を講ずるの機あらん先づ支那山河の概勢は大略上の如し其他國の大なるに従ひて溯沼さへ其大さ

我一州は彼の者數個あり即ち湖南省に洞庭湖あり江西省に鄱陽湖あり江蘇浙江二省の間に太湖あり淮水に屬するものには江蘇省に洪澤湖あり其の南に寶應湖北に微山湖あり其の餘の小なるものに至りては枚舉するに遑あらずまた太湖以下の湖水の在る所は本部支那東方の平地に屬し江蘇安徽二省及び山東の西河南の東直隸の南は一帶に平濶にしてかの運河南北に通ず此の地方と折江江西湖南湖北諸省とは實に支那稻米の重なる産地にして毎年是等諸省より北京に漕運するもの四百萬石に下らずといふ其の他主要なる物産は中帶より南帶にかけて茶及び蠶糸あり蠶糸に就きては西洋紀元百四十年の頃歐洲にて亞細亞の極東なるシチー(Sinal & Thina)といふ國より今のトルキスタン即ち西域地方を通じ始めて羅馬及び他の大都府に絹を給供せしことありて其後羅馬皇帝も其國に公使を派遣せしことあり是れ蓋し今の支那國ならんといふまた陶磁器も有名なる産物にして英語にて支那を「チャイナ」(China)といひ同時に支那にて製出する磁器類を「チャイナ」と呼ぶ是れなほ英人我邦を稱して「ジャパン」(Japan)といひ同時に我邦人の特技なる漆器をも亦「ジャパン」といふが如くにして好一對の事といふべし

時代の區分

吾人の今日稱する支那國(震旦とも書く)をふるくは漢土ともまた唐土に至るまで四千年に餘り耶蘇紀元(一千八百九十六年)の二倍よりもふるし其の間朝家の興亡頻々相繼ぎ所謂中國を一統せしものゝみにても十四代ありまた其の同時に一方を割據せし者を擧ぐれば甚だ多けれども今其の概要を示せば左の如し



右の表は簡單に十四代歴朝興亡傳統の跡を示すものにして其中括弧中の國名及び名稱は皆割據の大國又は數國の對立せしを示す者なり但し周の下に直接に春秋戰國とあるは春秋戰國の周と同時代なるを示し漢の次に三國とあるは三國の漢と同時代ならざるを示せしなり以下之に準して知るべし又十四代を第一、第二

第三の三つに大別せしは即ち時代の大区分を知らしめしものにては史家により種々の区分法を立つれども余は中にも穩當にして通例學者の呼稱する所と且つ支那歴史講義の便宜上とより右の三大区分を採用せりそは普通に學者夏殷周三代を併稱して單に三代といひ次に漢唐宋三代を總べ之を前の三代にむかへて後三代と稱す而して他の秦晉隋の如きは天下を一統はせしものゝ其治久延ならざりしを以て姑く省きて數へいはざるなり之に反して漢唐宋は其運長久なりしのみならず其治蹟も亦た觀るべきもの多く之を前三代の隆治と並べ稱して恥ぢずこれ後三代の名ある所以なり其の後元明清三代相繼で亦た世長く若しくは國勢盛なりしことあり以て近三代と爲すに足る故に今この三個の三代を主とし支那四千年の歴史を大分して三世と爲し第一を上世、第二を中世、第三を近世とす其年數は

上世 凡二千餘年(日本紀元前凡千六百年より紀元四百三十九年に至る)

中世 一千五百年(日本紀元四百四十年より一千九百三十九年に至る)

近世 六百十七年(日本紀元一千九百四十年より現時に至る)

右總計四千餘年なり而して此間に起りし所のこと上は君主の言行より下は人臣の忠邪に至り或は政治學術より外國の交渉に至る等其他記載すべきもの甚だ多し余は前に掲げし順序により速に之を講述すべし然れども現今の支那人は如何なる人なりや皆其髮を辯にし其袖を窄にし豚尾漢鼻屈奴など、嘲笑せらるゝも恬として愧ることを知らず一々之を區別し難しといへども仔細に之を觀察せば其間大に異種なきにあらず是れ諸君の正に記憶せざるべからざることなるを以て左に人種の大略を述べし

人種の區分

既に前文に言ひし如く現今支那全部の人口は大約四億萬餘あり而して其土地たる四千餘年の盛衰興亡を經其間殆ど三十姓を易へしものなれば隨て人種の混合を免かるゝこと能はず勿論彼等は黄色人種なれども其細別に至りては殆んど十餘種あり今其の歴史上に最も關係ある者のみを擧ぐれば即ち左の五種とす

一、苗人種 此の人種は歴史上甚だ古きものにて其初め洞庭、彭蠡、兩湖の間に住せしが後に荆蠻或は南蠻と稱せられたるは即ち是なり楊子江を渡りて北方

に侵入し黄帝時代より既に支那史に見え屢々漢人を困めしが其後漢人種の
陸盛となりしに及び漸々南方に驅出せられ今は雲南、貴州二省の地方に住せ
り此中の熟苗といへるは耕作を事として清朝に服従すれども生苗といへる
は山中に棲息して未だ之に服事せずといふ

二、漢人種 此の人種は太古に在りておくさす近傍より黄河の上流に移住し夫
より東下して今の山東省なる泰山附近の地に住せしが遂に苗人を南方に驅
逐して支那の全地に蔓延せり史上最も多くの関係を有せるは此人種にて今
も猶ほ其の人口三億餘萬に達し之を他の人種に比すれば較々開化せるもの
なり

三、滿洲人種 此人種は元滿洲地方に住せし人民にして中古支那北部に入寇せ
し遼金は此人種なりといふ今の清帝は即ち此人種にて其祖先の時漢人の立
てし明朝を亡ぼし以て之に代はりしなり現今政府樞要の地は大抵此人種の
占領する所なりといふ

四、蒙古人種 此人種は即ち今の蒙古地方に住せるものにして匈奴若しくは突

厥等と稱し漢人種に寇せしは即ち此人種にて其最も豪傑なる人は元の太祖
鐵木具并に世祖忽必烈なりとす今沙漠地方に住する者は水草を逐ひて轉居
する狄人に過ぎざれども軀幹魁偉にして性質頗る強悍なりといふ
五、回々人種 此人種は即ち中世の回鶻にして其先は土耳其斯坦より起りしも
のなりといふ回教を奉ずるを以て此名あり今の山東、直隸、山西、陝西、甘肅等の
諸省に散在し其衣食住及び言語等は大抵漢人に同じ
右は只其大要を列擧せしのみ猶ほ此等人種の爲し、事業に至りては後章に於て
漸次述ぶる所あるべし
是より前掲の順序に従ひ支那歴史を講述すべし

第一篇 上世史

此篇に於て主として講すべきは夏殷周の三代なることは既に前號に云ひしが如
し然れども唐虞以前の傳説も亦始めて支那歴史を學ぶ人に在りては一應心得居
ることを必要なりとす因りて左に其概略を述ふ

史に太古に盤古氏、天皇氏、地皇氏、人皇氏ありきと稱するは只天地開闢の順序を推

論せし迄にて實際かゝる王者のありて世を御せしにはあらざるべし。有巢氏と稱するも木を構へて巢を爲くり木實を食ひし時代を稱し燧人氏と稱するも有巢氏より今一步開化の度を進め始めて燧を鑽て人に火食を教へしによりかく名つけしなるべし。天皇氏、地皇氏、人皇氏を以て三皇と爲し、伏羲、神農、黃帝、帝堯、帝舜を以て五帝と爲す。歴史家もあれども本書の三皇五帝は通例の説に従へり。

三皇 伏羲、神農、黃帝を三皇と稱す

伏羲は始めて八卦を畫し書契を造り佃漁を教へ殊に犠牲を養ひて庖厨に充てしかば一に之を庖犧氏とも稱せり。陳に都せり。神農氏に至りては始めて醫藥を起し人に交易を教へ殊に耒耜を作爲し畊作することを教へしかば此稱あり。陳に都し曲阜に徙れり。黃帝の時には舟車を作りて往來を便にし又天文曆算律呂等も亦大に發達せり。

五帝 少昊、顓頊、帝嚳、帝堯、帝舜を五帝と稱す

此の中堯舜を除くの外事實甚だ明瞭ならず五帝以前に至りては殊に然りとす。故の孔子の如き聖人にして又た上世の人なりしも三皇五帝の君臣の世次に至りて

は嘗て之をいはず書經にも唐虞以後を取りたり是れ余が筆を唐虞に起こし、所以なり

第一章 (甲)唐 (乙)虞

(甲)唐 帝堯姓は伊祁名は放勳帝嚳の子なり帝嚳の死せしや堯の兄摯罃嗣ぎて帝位に登り堯を陶及び唐に封せしかば陶唐氏と號す堯とは即ち尊人の尊稱なり摯の九年に諸侯に推尊せられて帝位に登り平陽に都せり天下大に治まれり即位後第六十一年に至り洪水患を爲し、かば鯀といふ人を擧げて之を治めしめしに九年を経しも功績なかりき次いで堯は舜を擧げ天下の事を攝行せしむるに及び舜は鯀の子禹をして代りて水土を平げしめしに禹も亦九年を経て遂に成功を告げたり堯の歿せしや天下の人堯の子に服せずして舜に服せしかば舜遂に天子の位に登れり

(乙)虞 帝舜有虞氏は顓頊六世の孫なり帝堯舜の孝悌にして聰明なるを聞き之を畎畝の中より擧げて己に代りて大政を攝行せしめしこと二十八年堯歿して後始めて帝位に即き蒲阪に都せり其攝政たりし時既に十六族を擧げ四凶族を流し

十二州を肇めたり舜も亦た禹に命じて政を攝し師を總べしめしこと己か嘗て堯に爲し、如くならしめたり帝堯て禹に命じて有苗を征せしめ次いで自ら征苗の途に上り南巡して蒼梧の野(湖南省永州府寧遠縣)に崩じ今も猶ほ同地に其陵墓あり舜の歿せしや天下の人舜の子に歸せずして禹に歸せしかば禹遂に天子の位に即けり
堯舜は支那人の最も尊崇する人にして聖人の標本治世の引合には必ず此の人を稱し此の時代を擧ぐるなりかゝる聖人の代は其版圖も何如に廣大ならんかとは諸君の中或は想像せらるゝ人もあらんか是れ大に然らざるなり今少しく此時代の版圖の大略を左に述べし

帝名	都名	現今地名	帝名	都名	現今地名
伏羲	陳	河南省陳州府	顓頊	帝丘	山東省東昌府濮州
神農	曲阜	山東省兗州府曲阜縣	帝嚳	亳	河南省河南府偃師縣
黃帝	涿鹿	直隸省順天府涿州	帝堯	平陽	山西省平陽府
少昊	曲阜		帝舜	蒲阪	山西省平陽府蒲州

(表 都 帝)

歴史と地圖との關係は唇齒相助け輔車相依るか如し兩者相待ちて始めて充分の効用を爲すものなり若し夫れ地圖に依らずして徒らに歴史のみを讀まば如何に之を熟讀すとも茫々然として恰も夢を説くが如くなるべし因て余は諸君に勸む諸君にして歴史を明瞭に了解せられんと欲せば其和漢洋たるを問はず必ず各其地圖一幅を備へられんことを而して支那歴史の如きに至りては最も其必要多しとす但し支那は其舊國たるのみか許多の人種出て、此國を支配せしが故に我國とは大に異なりて地名の改稱極めて多く今の地圖に據るも容易に前代の地名を搜索すること能はず又明以前の註釋にては如何に詳密を極むるも現時の地名を附合せざる故又た少しも利益なきなり余は敢て誇言するにはあらねども本書に於ては前代の地名を註するに現時の地名を以てせる故諸君にして苟も地圖と本書とを参照せば國都の建設、形勢の強弱より戦争の進退、使命の往來に至るまで歴然として諸を掌に指すが如く諸を目に観るが如き想ひあるべし因て余は諸君に必ず一幅の支那地圖を準備せられんことを勸むるなり
諸君試みに地圖に據りて前表の諸部を見玉へ此等諸部は悉く黄河の沿岸若しく

は其附近水利の最も便なる所にして且つ支那帝國中最も平坦なる處に在るなり。是れ如何なる理由なりやといふに是れ全く人類蕃殖の原理にかなひしものにて之を他の外國歴史に徴するに猶ほがんぢすいんとすちぐりすゑうふらてすないるたいべる等の諸川の沿岸に於て人民の夙に蕃殖し終に各自其邦國を建てしが如くなるべし蓋し太古に在りては大河若しくは海灣に接したる沃土に住せし人民最も先きに開化して農耕を始め商工を開らき村落を作り市府を建て又其團結をして強固ならしめんが爲には法律君長を設け其版圖を擴張せんが爲には四隣と交渉するに至りしなり。

されば支那にても其人民の崇拜する堯舜時代に在りては其版圖甚だ大ならず即ち前表の地方を中心とし其四方をば凡て四海と稱せしなり爾雅に九夷八狄七戎六蠻を四海といふ海とは海の義にて其荒遠冥昧を意味するなりとあり而して夷とは此中心より東方に住せし人民を稱せしにて今の山東省の半島萊州邊は萊夷と稱せられしこと禹貢に見え今の朝鮮なども夷東の中に數へられしなり狄とは北方の住民にて夏に獯鬻といひ殷に蒸鬻といひ漢に匈奴といふも皆同人種なり。

我とは西方の人民にて今の陝西省鳳翔府邊に住し蠻は南方の住民にて今の江西湖南地方即ち三苗の住せし地方なり此四海は元より漢人に服従せしものにあらず故に此四海を除きては彼等自稱の中國は我日本帝國よりも少しく狭小なりしが如し。

第二章 夏 (安邑に都す)

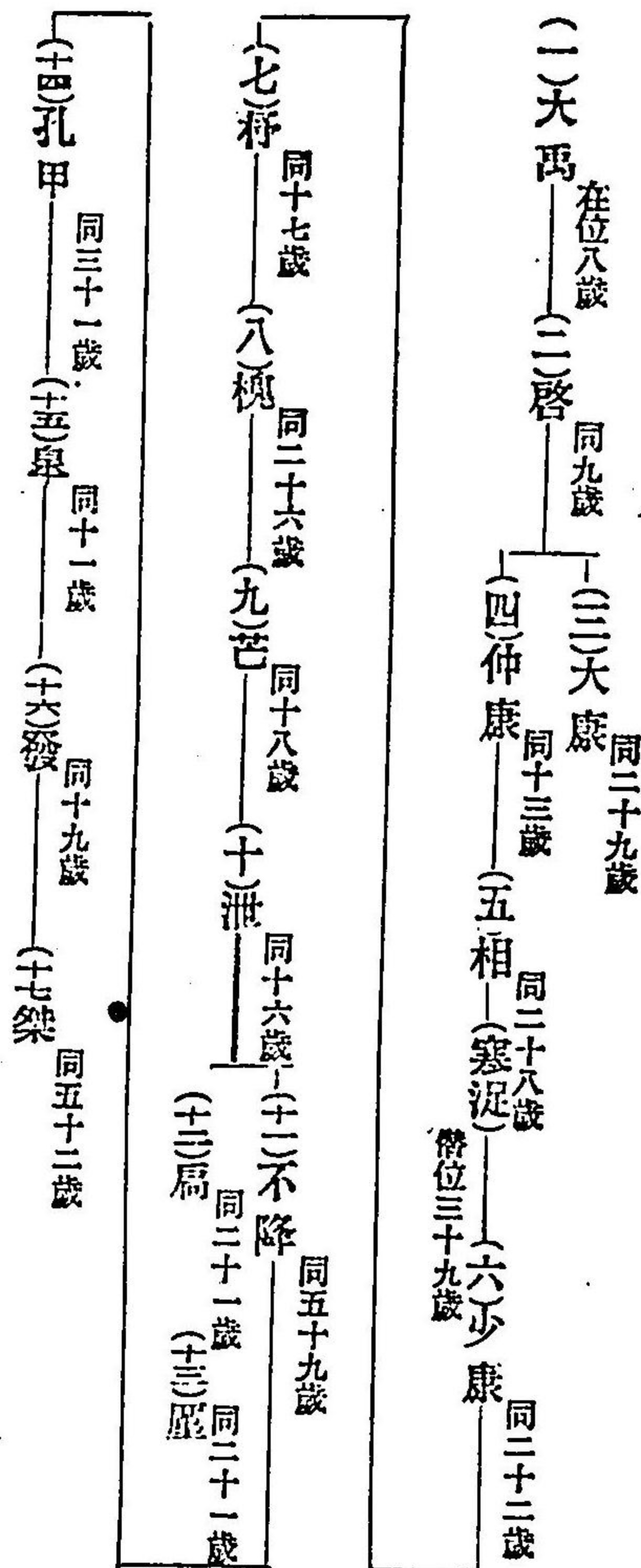
夏の建國者禹は姓を姒といひ名を文命といふ崇伯鯀の子にして顓頊の孫なり舜の時洪水を治めて功あり舜の攝政たりしこと十七年舜歿して後天子の位に安邑(山西省平陽府安邑縣)に即き其の地に都せり(夏といふ地より起こりしを以て之を國號とせり)始め禹の水を治むるや舟車橋樑に乗り九州を開き九道を通せり既にして王たるに及び先づ南巡して諸侯を塗山(江南省鳳陽府)に會せしに玉帛を執りし者萬國ありきといふ次いで九牧の金を收めて九鼎を鑄次いで又た南巡して江南に至り諸侯を會稽山(浙江省紹興府城東南)に會せしが此時禹は此地に歿せり禹は人民を愛すること甚しく飲食を菲くし宮室を卑くし一儉に十たび起ちて以て天下の民を勞するに至れりといふ。

禹嘗て益といふ人を天子とせしに諸侯之に服せずして禹の子啓を奉じて帝位に登らしめたり啓賢にして能く禹の道を繼ぎ諸侯を鈞臺に會せしに有扈氏來らざりしかば啓之を征討せり是より先き堯舜の聖を以てせしも王位は常に其臣に譲りしに禹に至り始めて其子に傳へ啓も亦よく其威重を保持せり是より以降現今に至るまで篡奪強迫にあらざるよりは王位は必ず其子孫に傳ふることをなれり是れ支那歴史の一變なり啓没して子太康立ちしに洛水の表に敗績して歸らざりしかば有窮の後羿といふ人大康の弟仲康を立て己れ自ら其政を專にせり仲康の歿せしや子相立ちしに羿相を逐ひて自立せしかば相は商丘河南省歸德府商丘縣に避けて同姓の諸侯に依れり然るに羿の嬖臣寒浞羿を殺し又相を虐弑せり相の后は有仍國君の女なり此時適々姪娠中なりしかば有仍山東省兗州府濟寧縣に奔り少康を生めり寒浞天子の位に僭據せしこと殆んど四十年夏の遺臣靡といふ者師を只として淀を討し少康を奉して天子とせり是に於てか夏の威勢復た興り諸侯來朝せり少康は中興の賢君にして靡は中興の賢臣といふべきかな後十世を経て桀に至る桀名は履癸貪虐にして勇力あり有施氏の女末喜を寵し宮室苑林を美

にし百姓の疾苦を顧みざりしかば商湯帥を興て桀を鳴條(山西省平陽府安邑縣に在り)に擊ちて之を破り之を南巢(江西省廬州府巢縣)に放ち自ら帝位に登れり夏は十七主四百三十九年にして亡びたり

夏の王系

(堯舜時代には今いふ年を載といひしが禹の時載を改めて歳といへり)



第三章 殷の始祖

殷の始祖成湯は姓を子といひ名を履と稱す其先は帝舜の子契にして舜の司徒と

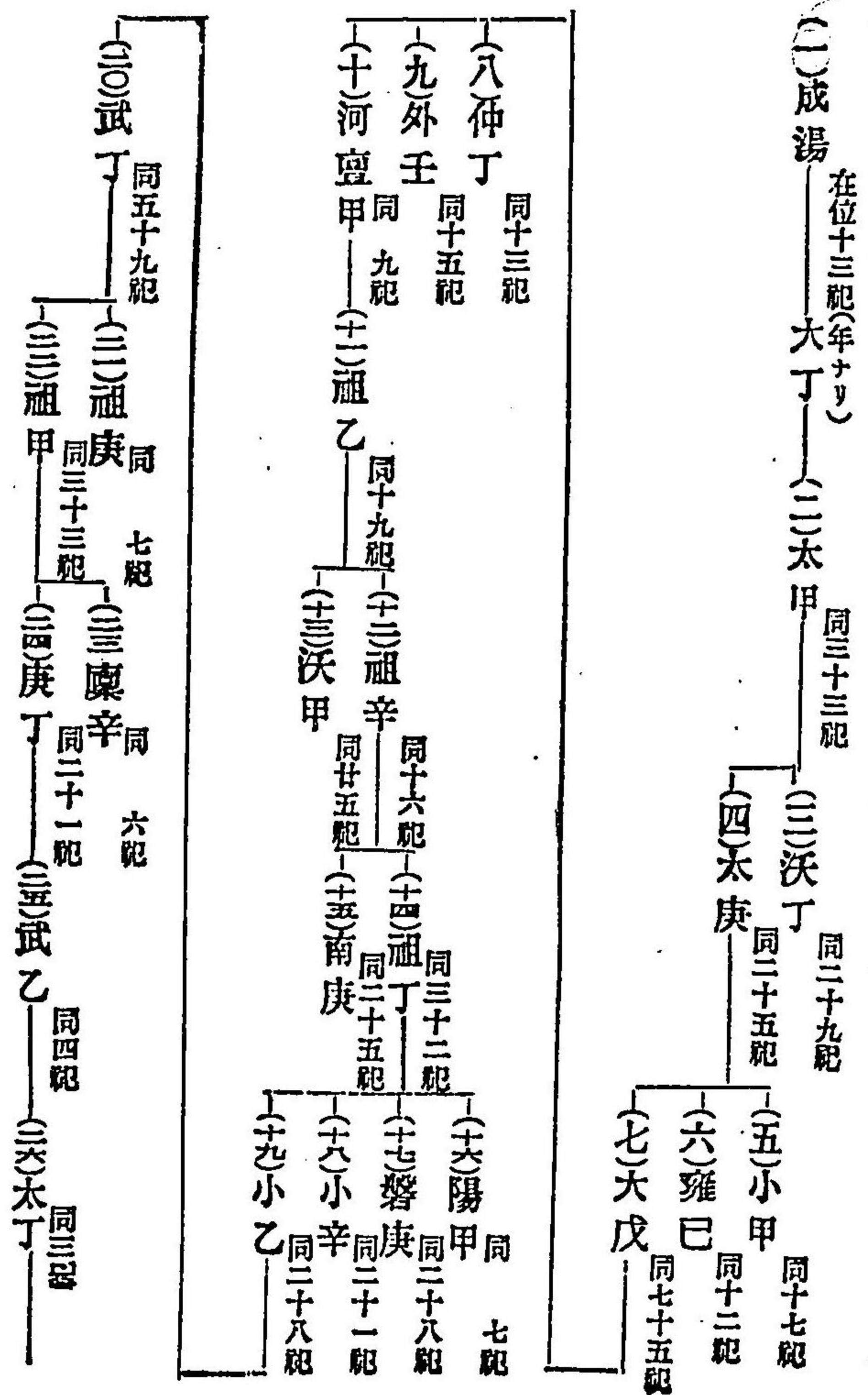
爲り商陝西省商州府に封せられ湯に至り始めて、夏河南歸德府即ち商丘なりに徙り、遂に天命を受けたりと稱し、衆庶を劫かして、桀を撃ち、之に代り、亳に都し、國號を建て、い、商といへり、然れども湯自身にても其所爲の不正なるを感せしかば、仲虺は誥を作りて之を辯護し、湯も亦た、誥に萬方に告げ其歡心を得んことを務めたり、蓋し堯舜禹等は皆授受せしに湯に至り、干戈を以て、國王に迫り、王位を得たり、是より以來、苟も國王にして、其徳を修めざる者、若しくは國力衰耗するあれば、必ず取りて、以て之に代り、周より今に至る迄、皆然らざるはなし、是れ支那歴史中の一大變革なり、是より以降、支那にては、國君にして、其徳を修めざれば、有力者出て、之に代はるを以て一、の美事なりと、なすの風を生じたり、是れ朝秦暮漢二十餘朝を易へし所以なり、我日本國の如きは全く之に反し、一系の皇統連綿として相繼ぎ、神武天皇より數ふるも既に一百二十餘代、二千五百五十餘年に及びぬ、自今以後もますます繁榮し、其幾億萬年に至るを知るべからず、現今宇内に國する者甚多し、然れども一系の皇統にして二千五百餘年を繼續せる邦國は我邦の外一もあることなし、讀者諸君我帝國の萬邦に冠絶する所以を、知れば常に忠君愛國の心を存し、一日も義勇公に奉じ、以て天

壤無窮の皇運を扶翼すべきことを忘るべからず、然れども湯は支那人の所謂聖人にして、大に仁政を施し、人なり湯の歿せしや、其子蚤く卒せしを以て、嫡孫太甲位に登れり、然るに其徳修らざりしかば、湯の時より執政たりし伊尹といふ人、太甲を桐宮に放ちしこと、三年自ら政を攝し、國に當り、以て諸侯を朝せしめたり、太甲桐宮に居り、能く其徳を改めしかば、伊尹之を亳に迎へたり、太甲より四傳して、雍己の時に至り、殷の國威衰へて、諸侯の來朝せざるものありしか、其弟太戊の時、伊陟、巫咸、臣扈等の賢臣を用ひ、大に先王の徳を修めしかば、皆に諸侯のみならず、遠方より重譯(譯を重ね)と訓す幾度も、翻譯すること、即ち遠方より支那に來るには、言語の異なる國々を通過する故、其國々にて譯するなり、譯といふ語は、近來の新文字にはあらすかるゝ、上世よりありしなり、して來朝する者さへありき、河、鹽、甲の時、都を相、河南省彰德府に徙し、國威衰へしか、祖乙の時、都を耿、山西省平陽府河津縣并に邢、直隸省順德府邢臺縣に徙し、巫賢を相となし、國勢復た振へり、然れども其後數世の間、國內大に亂れしか、盤庚の時、都を殷、河南省河南府偃師縣に在り、即ち西毫(毫)なりに遷し、國號を改めて、殷と稱し、大に隆盛を極めたり、武丁も亦賢

君にして甘盤及び傅説といふ賢者を用ゐて相を爲し鬼方といふ北狄を伐ちて之に克ち是より内外無事にして國威復た興れり然るに武乙の時無道にして國威大に衰へ紂に至りて益甚しく遂に周に亡ぼされたり紂名は受帝號を辛といふ紂とは後人の謚なり紂は資辨捷疾にして聞見甚た敏く材力人に過き奢侈を好み酒色を嗜み刑辟を重くし九侯を醢にし鄂侯を脯にし又微子箕子比干の如き賢者ありて屢々紂を諫めしに紂は之に従はず比干を殺し箕子を囚へ淫虐益甚しかりしかは周の武王は諸侯を率ゐて來り紂を牧野(河南省衛輝府汲縣に在り)に破れり紂乃ち鹿臺衛輝府に在りに奔り珠玉を衣て自ら焚死せり
武王の紂を擊ちし時孤竹(國)君の子に伯夷叔齊といへる兄弟あり武王の馬を扣へ諫めて曰く父死にしも之を葬らすして干戈を動かすは孝といふべきや臣にてあり乍ら其君を弑さは仁といふべきやはと然れども武王聽かず遂に殷を亡ぼししかば夷齊は無道なる周を天子として戴くことを耻ぢ首陽山(山西省平陽府蒲州に在り)に隠れ周の粟を食はずして餓死せり又武王殷を亡ぼして後箕子を朝鮮に封じたり箕子後ち周に朝せし時故の殷の墟を過きしに宮室毀壞して已に禾黍の

生せし(以前と移り)を見しかば麥秀の歌を作りて之を嘆したりき
殷は成湯より紂に至る迄二十八主六百四十四年にして亡びたり

殷の王系 (殷にては歳を改めて祀を日へり)



同三十七紀
同三十二紀
一三辛乙 一三六紂辛

第四章 周

第一節 西周 (鎬京に都す)

周は姬姓其先は帝嚳の子棄にして舜の後稷稼穡を教ふる官と爲り邠(陝西省西安府武功縣)に封せられたり其子不窋の時戎狄の間に狂奔せしか不窋の孫公劉の時に至り豳(西安府邠州)に遷り復た豳を務め百姓之に懷けり周の興るは蓋し此時に胚胎せり公劉の九世の孫古公亶父の時嚳嚳といふ北狄の攻撃を避け豳より岐(陝西省鳳翔府岐山縣)に遷り國號を改めて周といへり時に殷の小乙の二十六年なり古公亶父に三子あり太伯仲雍季歷といふ伯仲二人は古公か位を季歷に傳へんとするを察し避けて荊楚(江南省蘇州府)に往けり是に於て殷の祖甲の二十八年に季

歷嗣立し帝乙の元年に侯伯と爲り其八年には世子昌嗣立せり是れ即ち周の文王なり文王都を豐陝西省鄠縣豐水の上に在りに徙せり殷の紂王の二十年世子發嗣く之を武王と稱す武王殷を亡ほし後都を鎬(陝西省西安府)に遷せり武王大に諸侯を孟津河南省懷慶府孟縣に會し師に誓ひて紂を撃ち殷を亡ほして之に代れり是に於て大に諸侯を封建し神農黃帝堯舜禹の如き古聖の後を封し又周の功臣謀士をも封せり即ち太公望(文王の時呂尚即ち大公望を得て師とせり)を齊(山東省青州府昌樂縣)に封し周公を魯(山東省兗州府曲阜縣)に封し召公奭を北燕(北京)に封し畢公高を畢(陝西省西安府咸陽縣)に封し管叔鮮を管(河南省開封府鄭州)に封し蔡(河南省汝寧府上蔡縣)に封し蔡振鐸を曹(山東省兗州府曹州)に封し武を鄭(兗州府汝上縣)に封し霍(山西省平陽府霍州)に封し康叔を衛(河南省衛輝府)に封したり蓋し當時諸侯に封せられしもの兄弟に十五人同姓に四十人異姓に二十四人ありきといふ武王在位僅に七年にして歿せしかは子誦立てり之を成王といふ成王幼冲なりしかは其叔父周公冢宰となりて諸政を攝行したりき然るに管蔡霍の三叔は紂の子武庚及び奄淮夷徐戎等と共に叛きしかは周公東征して之を平定し更に紂の庶兄

微子を宋に封し以て殷の後を紹がしめたり
 成王の七年に洛邑を營めり初め武王鎬京之を宗周といひ西都とせり(を作り將に
 成周を營み洛邑河南省河南府に居らんとせしに未だ果さずして歿せしかは成王
 は武王の志の如くせんと欲し周公をして洛に至り王城を築かしめ之を東都とせ
 り洛は天下の中にして四方入貢の道里均しかりき成王は西都に居り而して諸侯
 を東都に朝會せしめたり周召二公力を協はせて成王を相(タテマツ)け陝より以西は召公之
 を主とし陝より以東は周公之を主とし是時交趾の南に越裳氏あり來朝して白
 雉を獻したりき其歸國の時周公之に指南車(車上に偶人ありて常に南を指す古の磁石なり)を賜ひ道路に迷ふと
 なからしめたり成王歿して子釗立てり之を康王と稱す成康二王の際天下安寧に
 して刑を用ひざりしと四十餘年なりきといふ昭王の時より王室始て衰へ昭王は
 南巡して漢水湖北省漢陽府城の北に在りに溺死し穆王の時には徐戎(河南省鳳陽府
泗州)の亂犬戎の役あり其の後五代を経て厲王に至り暴虐無道なりしかは國人之
 に畔き王は(名地)出奔し周公召公の二人にて共和政事を行ひしと十四年厲王歿
 せしかは周召二公は宣王をして位に即かしめ仍ほ政を輔け是に於て周室中興せ

り宣王の時西戎(北胡)荆蠻(江南省蘇州府淮南北の夷等)を征せしか好結果を見
 ると能はざりき幽王に至りては寵姫褒姒を以て后と爲し申后及び太子宜臼を廢
 し申(河南省南陽府鄧州)を伐ちしかば申侯犬戎と共に入寇し王を驪山(陝西省西安
府臨南縣に在り)の下に殺したり西周是に於て亡ひぬ武王より是に至るまで十二
 主三百五十二年なりき

第二節 東周 (洛邑に都す)

幽王の弑せられしや晋衛秦鄭等の諸侯兵を將ゐて周を救ひ宜臼を迎へて王位に
 登らしめたり之を平王と稱す(日本紀元前百十年)時に西都は戎に通るを以て東の方洛邑に
 遷れり之を周の東遷といふ是より以降王室いよゝゝ衰微し諸侯背叛し政教號令
 天下に行はれず平王の四十九年は即ち魯の隱公の元年なり彼の支那大聖人孔子
 の春秋(魯國の歴史)を修めしや其始を此年に託し而して敬王の三十九年に筆を絶ちし
 かは其間十三主二百四十二年を春秋の世と稱す而して周人左氏の作りたる春秋
 傳は貞定王の十六年(後八年)に趙韓魏の三氏が智伯を亡ぼすに終り宋の司馬光の
 編修せる資治通鑑は威烈王の二十三年貞定王の十六年後五十年に魏趙韓が諸侯

と爲りし時に始められ威烈王より秦の天下を一統するに至る百八十二年間を戦國の世と稱す故に全東周は即ち春秋戦國の世にして上世史中最も争亂を極め諸侯互に相攻伐し周室益々衰へ其威令行はれず終に二十六代五百二十二年にして秦に亡はされたり周は東面合計三十八代(東周君惠公を計算す)八百七十四年なり武王の元年は紀元前四百六十二年にして惠公の七年は紀元四百十二年孝靈天皇四十二年なり又た神武天皇元年は惠王の第十七年なり

武王の紂を討ちし時諸侯の來會せしもの八百ありきといへば諸侯の多きことは推して知るべきなり春秋時代にも經傳に著はれたる者猶は百二十餘國ありきとぞ然れども其中最も大なる者周と同姓には魯衛晉鄭燕蔡曹の七國あり異姓には齊宋陳楚秦の五國あり之を春秋十二列國と稱し之に吳姬姓越姬姓を併はせて十四強國とも稱せり此の中齊の桓公晋の文公秦の穆公宋の襄公楚の莊公を五覇と稱し或は宋襄を除き吳王闔閭若しくは越王勾踐を加へて五覇と稱する人もあり而して戦國に至りては秦楚燕趙魏韓齊の七國最も強かりしかは之を七雄と稱す此等列國の事一々列舉せば却て繁雜に亘り明瞭を缺くの恐あるを以て左の表を

作くり然る後其大畧を述ふへし
春秋十四強國表

國名	姓	爵	都名	現今地名	滅亡の順序時代
魯	姬	侯	曲阜	山東省兗州府曲阜縣	十、四百十二年
衛	姬	侯	朝歌	河南省衛輝府淇縣	
晉	姬	侯	絳	山西省絳州	六、二百八十五年
鄭	姬	伯	滎陽	河南省開封府滎陽縣	七、二百八十六年
燕	姬	侯	薊	直隸省順天府大興縣	
蔡	姬	侯	汝寧	河南省汝寧府	四、二百年
曹	姬	侯	陶	山東省曹州府定陶縣	一、百七十四年
宋	子	公	宋	河南省歸德府	九、三百七十五年
陳	媯	侯	宛丘	河南省陳州府	二、百八十二年
齊	姜	侯	營丘	山東省青州府昌樂縣	五、二百七十四年
楚	芈	子	郢	湖北省荊州府江陵	

曹は宋に亡れ吳は越に亡れし

越	吳	秦
嬖 ^シ	姫	嬴 ^ヲ
子	子	伯
會	平	關
稽	江	中
浙江省紹興府會稽	江蘇省蘇州府吳縣	陝西省西安府
八、三百二十七年	三、百八十八年	

戰國七雄表

國名	姓	爵	都名	現今地名	滅亡の順序時代	併呑せる國
齊 ^{田氏}	媯 ^キ	侯	臨淄	山東省青州府臨淄縣	六、四百四十年	齊、宋(曹)
韓	姬	侯	穎川	河南省許州府臨潁縣	一、四百卅一年	晉、鄭
魏	姬	侯	大梁	河南省開封府	三、四百卅六年	晉
趙	嬴 ^ヲ	侯	邯鄲	直隸省廣平府邯鄲	二、四百卅三年	晉
燕					四、四百卅八年	魯、陳、蔡、越(吳)
楚					五、四百卅九年	
秦						

右に掲げたる表中 (一)滅亡の時代を示したるは我大日本帝國の紀元に據る (二)周の威、烈

列國史要

王の二十三年は我紀元二百五十八年なり (三)戰國時代にも十餘列國あり其中最も強きを七雄といひしにて七國の外列國なかりしにはあらず (四)戰國七雄表中併呑せる國とあるは秦にて併呑せし國は楚、燕、趙、魏、趙、楚にて併呑せし國は魯、陳、蔡、越、越なり其他準之 (五)七雄表中秦楚燕の三國は春秋時代よりの舊國にて其姓、爵等は既に前表に掲げたるを以て後表には之を畧せしなり其他の四國は新に興りしなり

東周は我紀元前一百年(平王元年)に始まり紀元四百十二年に終り春秋戰國は紀元前六十二年(平王四十九年)に起り紀元四百三十九年(秦始皇一統の前年)に終る而して此際周室には特に記載すべき程の事件なきを以て茲には列國史の概畧のみを掲ぐることにせり

(一)魯 周公井に其子伯禽の封せられし所なり十三世の後を隱公と稱す是を春秋の始とす桓公の子を莊公と稱す庶弟三人あり其後を孟孫氏、叔孫氏、季孫氏と曰ひ之を三桓といふ定公、孔子を以て大司寇(官名)とし大に齊公を懼れしめたり周公より三十四世の孫頃公の時楚の考烈王に滅されたり

(二)衛 周の武王の弟康叔封の封せられし所、凡そ四十三世君角の時、秦に亡されたり衛は七雄の數に入らずといへども戰國中最後に亡ひたり

(三) 晋 初め國號を唐と稱せり周の成王の弟唐叔虞の封せられし所なり初め平陽(山西省平陽府)に都し後曲沃(平陽府曲沃縣)に徙り又た絳に徙れり文公に至り諸侯に覇たり(時に介子推といふ忠臣ありき然れども其の後公室益弱く范氏中行氏魏氏韓氏の六卿強大を爲り而して范氏中行氏は他の四氏に分割せられ次いで知氏も亦た韓趙魏三氏に滅せられたり三氏を稱して三晋といふ晋は凡そ三十九世にして此の三氏に分割せられたり而して三晋は周の威烈王の二十三年に諸侯を爲れり

(四) 鄭 周の宣王の庶弟杞公友の封せられし所なり春秋の時子産といふ賢相ありき凡そ三十三世にて韓に滅せられたり

(五) 燕 召公奭の封せられし所なり三十餘傳して戰國の時易王(燕王)に至り大に齊に破られ齊人は噲を殺せり是に於て燕人は太子平を立て、國王をせり之を昭王といふ昭王郭隗に師事せしかば士争ひて燕に赴けり昭王乃ち大に樂毅を任用し毅をして齊を伐たしめたり毅即ち齊都臨淄に入り六月の間に齊の七十餘城を下し齊王は出奔せり而して此戰爭中昭王卒して于燕王立ちしに毅を疑ひしかば齊の將田單に反間を縱ちて兩人を離隔し燕を破りて齊の城を復したりき王喜の時太子丹秦王政に禮せられざるを怒り衛の刺客荊軻をして咸陽に行き秦王を刺さしめんとせしに反て秦王に殺せられたり秦王怒り兵を發して燕を伐ち之を滅せり

(六) 蔡 蔡叔の子胡の封せられし所なり

(七) 曹 周の武王の弟曹振鐸の封せられし所なり

(八) 宋 紂の庶兄微子啓の封せられし所なり春秋の時に襄公といふものあり諸侯に覇たりんを欲し晉て楚と戦ひし時楚の未だ陣せざるに先ち之を撃たんことを勸めし人ありしに襄公之を聽かず君子は人を隨に苦しめずと稱し却て楚に敗られしかば世人笑ひて以て宋襄公の仁と稱せり其後三百五十年を経て齊の湣王楚魏と共に宋を破り其地を分ちたり

(九) 陳 周の武王成舜の後裔なる胡公滿を陳に封したり是れ即ち陳の祖なり陳は凡二十五世にして亡ひしかば春秋の時に公子完といふ者齊に出奔し後に田氏を稱し遂に齊を滅して之に代りたり

(十) 齊 齊の祖を太公望といふ桓公の時其傳に鮑叔牙といふ人あり其友人管仲を桓公に薦めしに桓公之を用ゐて諸侯を統轄せり之を五霸の始とす然れども桓公の死せしや其子五人あり各々立ちて國君たらんことを争ひ互に相攻戦し六十七日の間其父の死屍を顧みざりしかば尸蟲尸外に出るに至れり戰國の初め康公の時其臣に田和といふ者あり周の安王の命を受けて侯と爲り以て齊を亡したりき故に戰國にて稱する所の齊は此田氏にして春秋時代の齊とは同しからず田齊の事は別に一項を立て後章に之を叙述すべし

(十一) 吳越 吳は周の文王の伯父太伯と仲雍と二人の封せられし所なり十九傳して春秋の時
 に際し姦夢シユホクといふ君あり其子を延陵の季子といふ賢者なりき闔閭カウヨ王の時越を伐ちしに
 傷つき死せしかは其子夫差嗣いて立ち復讐の志深く越を夫椒フセウ江南常州府無錫縣に在り
 越王勾踐餘兵を以て會稽山に立籠り身は吳王の臣と爲り妻は妾となるへきか故に其
 罪を赦されんことを請へり時に吳に闔閭以來國事に參與せし伍員ウイといふものありて勾
 踐の請をゆるすはよるかしらすと脱きしに吳の太宰とて宰相の位に居りし伯嚭ホクシといふ
 人は越の賂を受けて夫差に脱き越を赦しぬ勾踐國に歸り必ず會稽の耻を雪かんと思ひ
 國政は悉く之を其大夫なる種シユウといふ人にまかせ己は其臣范蠡バンライと共に軍兵を整理し以て
 吳に報いんことを志せり而して吳にては夫差太宰の諛言を信し員に自殺を勧め
 しかば員は吾が目を抉して東門に懸けよ以て越兵が吳を滅すを見んといひ自ら到れて
 死にけり越は十年の間生聚し十年の間教訓し周の元王の四年に吳を伐ちて三たひ之を
 敗りぬ夫差は姑蘇山江南蘇州府城の西に在り城に上り亦た和睦を越に請ひしに范蠡之を可かさりし
 かは夫差は員を見る面目なしと稱し其面を被ひて死したり吳は太伯より是に至る迄凡
 二十五世にして亡ひぬ吳既に亡ひしかは范蠡は越王の患難を共にすへきも安樂を共に
 しかたき人なるを以て舟に乗り海路より齊に行き齊の宰相と爲り次いで陶に還れ陶朱
 公と稱せり越は顯王の三十五年に楚に亡されたり

(十二) 齊田氏 春秋の初め陳の厲公の子に完といふ者あり齊に奔り陳氏と爲り後ち田氏と改
 めたり完は桓公に事へ完の六世の孫恒に至りては封邑齊公の食邑より大に和に至り
 ては周の安王の十六年三氏晉を分ちに安王の命を以て齊侯と爲れり之を田齊氏の祖と
 す威王の時王の近臣に顔はさりし即墨名地の大夫を賞し又之に反して顔ひたる阿名地の大
 夫を罰せしかは天下大に治まれり宣王の時魏は其將龐涓を遣はし韓を伐たしめしかは
 韓は救を齊に請へり齊乃ち田忌孫臏の二人をして之を救はしめたり齊の兵士直ちに魏
 都に赴きしかは龐涓は韓を棄て魏に歸り馬陵直隸省大名府城に在りし時孫臏に謀殺せ
 られたり齊大に魏の兵を破り魏の太子申を虜にせり湣王の時燕楚と共に齊を攻めて湣
 王を殺ししかは齊人王孫賈は湣王を殺ししものを殺し湣王の子法章を立て莒地を保
 ち以て敵に抗せり此時齊の地多くは敵に占領せられ只莒と即墨とのみは下らざりし即
 墨の將田單謀計を以て大に燕軍を破り齊の七十餘城を回復せり然れども齊は王建の時
 秦に亡はされたり

(十三) 楚 楚の先は顓頊なり顓頊の曾孫季連の時季姓を稱す春秋の時文王といふ者あり始め
 て鄧に都せり莊王の時諸侯に覇と爲りしか懷王以來屢秦に困められ遂に秦に亡された
 り懷王の時には屈原といふ文人ありき考烈王の時には春申君ありて宰相の事を行へり
 此時魏に信陵君あり趙に平原君あり齊に孟嘗君あり皆大に食客を養へり是れ戰國時代

に流行せる一の奇風なりき

(古) 趙 周の穆王の時、造父といふ者趙に封せられしかは是より趙氏と稱せり春秋の時趙夙といふものあり始めて晉に事へたり夙の曾孫朔の時其臣乱を作こして朔の一族を滅し、かは朔の食客たりし程嬰、杵臼の二人は夙の孤兒武を救護し之を擁立せり武の孫を誕子と稱す時に晉に智伯といふ者あり地を韓、魏、趙に求めしに二氏之を與へぬ然るに趙は與へざりしかは智伯は韓、魏の兵を率ゐ趙を攻めたり魏子韓と約し共に智伯を敗りて之を滅し其地を分ちぬ智伯の臣豫讓之か爲めに仇を報いんとを謀りき魏子の後二世にして周の威烈王の命を以て侯と爲れり諸侯の時蘇秦といふ者あり六國合從(秦は今之の陝西に六國に合して今之直隸、山東、河南、湖北等の地方に在り故)して以て秦に當るべきを設けり惠文王の時趙相如、廉頗といふ二人の賢臣ありしかは秦兵を趙に加へて之を攻むること能はざりき其後秦邯鄲を攻めしことありしかは趙の相平原君は其食客毛遂を伴ひ楚に行き援兵を乞へり而して魏も亦た趙を救ひしかは大に秦軍を邯鄲の下に破れり然れども數世を経て遂に秦に滅されたり

(古) 魏 魏は周と同姓なり文王の苗裔畢萬といふ者晉に事へ魏に邑せり桓子の時魏趙二氏と共に智氏を分ち其孫文侯の時周の威烈王の命を以て侯と爲り吳起を將とせり後、魏に張儀といふものあり蘇秦と其師を同うせしか秦とは異なりて専ら連横(六國を連ねて

ふ)の説を爲せり安釐王の時公子無忌趙を救ひて大に秦の兵を邯鄲に破り秦の魏を伐ちしや無忌又秦兵を黄河の外に敗れり然れども無忌卒して後二十年を経て秦遂に魏を滅したり

(古) 韓 韓は周と同姓なり武王の後裔晉に事へて韓氏と爲れり韓康子の時趙魏と共に智氏を滅し其孫景公の時周の威烈王の命を以て侯と爲れり昭公の時申不害を以て相と爲し國治まり兵強かりしか後四五世にして秦に滅されたり

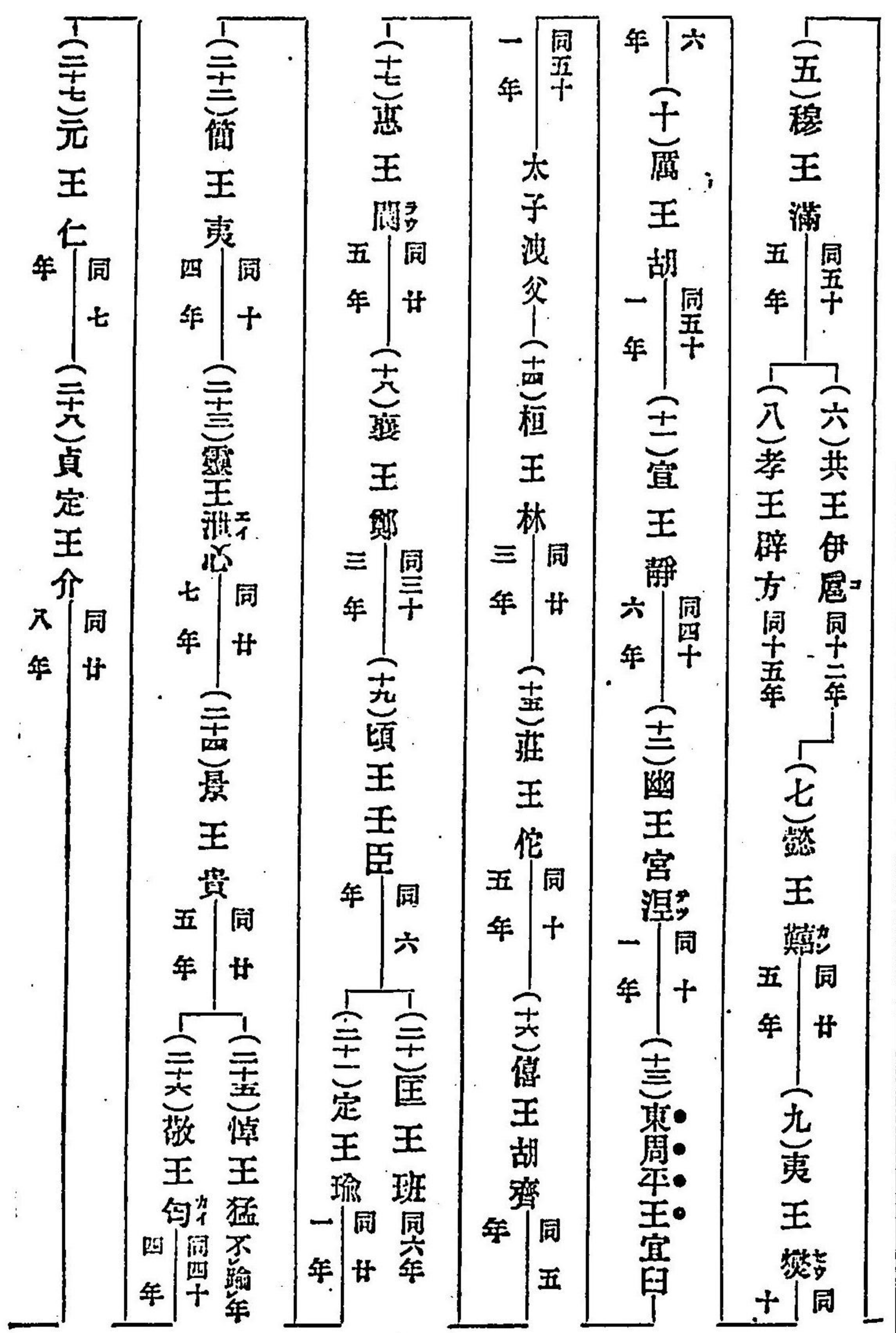
(古) 秦 願頊の裔に柏翳といふものあり姪之に姓高氏を賜へり非子(名人)の時秦に邑し襄公の時犬戎、幽王を殺し、に襄公周を救ひて功ありしかは諸侯に封せられたり繆公に至り士を愛し西戎に覇と爲れり戰國の時孝公といふ者あり列國秦を遇するに夷狄を以てし傾斥して諸侯の會盟に與からしめざるを慨し商鞅を用ゐて國法を變し之を行ひしこと十年以て富國強兵の基礎を建てたり武王の時甘茂と息壤に盟ひて韓を伐たしめ之を抜けり昭襄王の時魏人范雎を以て丞相とせり雖嘗て魏に在りし時須賈に讒せられて痛く魏の相魏降に辱められしを秦の使者魏に行きし時潛に伴ひ歸りて秦王を推薦せしなり秦既に誰か策を用ゐ兵を魏、趙に加へ又た周を攻めしに周の赧王恐れて秦に入り盡く其邑三十六箇所を獻じたり周の王國即ち亡ひぬ然れども昭襄王君恵公ありて數年を保ち、昭襄王は在位五十七年なり其後二世を経てしものを政といふ六國を併呑して天

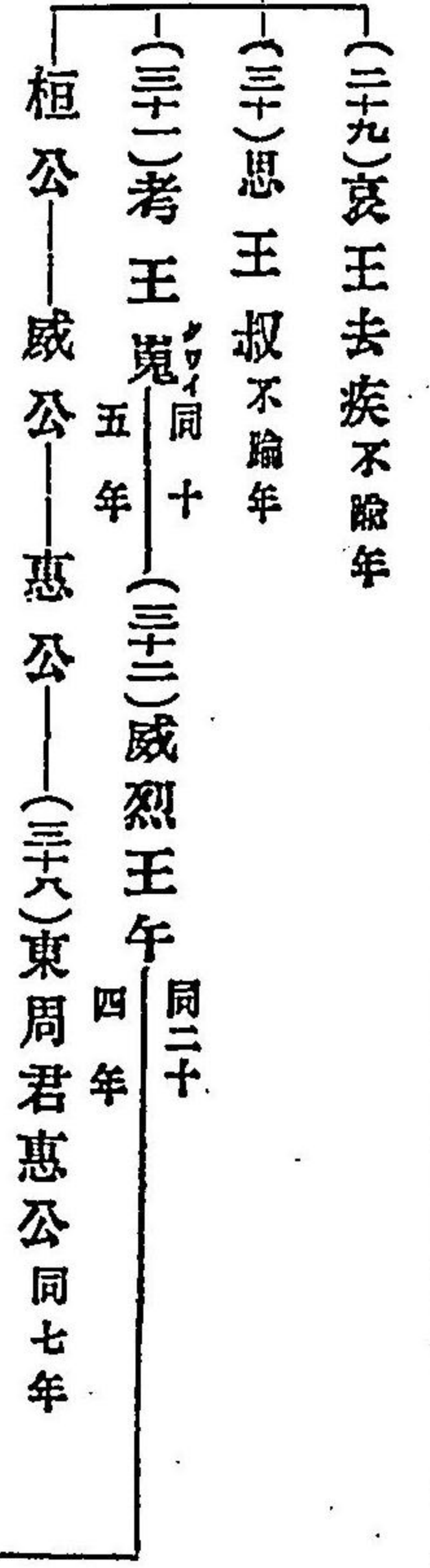
下を統一せり、始皇帝即ち是なり

(附記) 春秋戰國時代に在りては、各國相對峙し、強國は其強を恃みて弱國を壓するの風あり、強國と強國との衝突あり、小國にても大國の間に介立して能く其獨立を維持せしものあり、従つて使聘の往來頻繁にして會盟訂約の事も屢々起りぬかくの如き世に在りては兵力のみに依頼して其の國威を宣揚すること能はず外交官の敏鈍如何は忽ち其國に重大なる影響を及ぼすものなり而して晉の叔向鄭の子産吳の季子の如きは最も外交に巧なる人なりき今より此時代を想像すれば蓋し現今世界各國の關係に似たる所多き者の如し諸君は西洋の歴史をも學はるゝ者なれば古今東西の歴史を比較するも亦歴史研究の一方にして多分の興味を得べし

周の王系

- (一) 武王發 在位 七年
- (二) 成王誦 同三十 七年
- (三) 康王釗 同廿 六年
- (四) 昭王瑤 同五十 一年





第五章 上世の開化

第一節 制度

(封建) 凡そ各國の未だ全く開化せざる時代に在りては各地方に酋長ありて其地に割據せしものなるを一大有力者の出るに及び始めて邦土を一統するなり然れども此くの如き古代に在りては最上統治者より此等酋長の領地を悉く沒收して統治者より更に牧民者を派出する迄の勢力を有せざるか故に歸服する者あれば其

儘之を任用して其地を領せしめたりき是れ所謂封建制度の濫觴にして支那にても此理に違はず諸酋長各地に割據せしを黃帝の時諸侯は帝を尊ひて天子と爲し天下一統せしか如くなりきといへども各地の酋長即ち諸侯を悉く絶滅せしにはあらず彼等に其地方々々を支配せしめしと我邦古代の國造、稻置の如くは茲に封建制度の端緒を開き堯舜時代には天下を九州或は十二州に分ち其長官を置きて之を治めしめたり夏殷の際には復た九州と爲し王都を距つる路の遠近に由りて服従の方法を五等に分ち周に至りては封建の制ますく發達し公侯伯子男といふ五等の爵を設け公侯には方百里の地を授け伯には方七十里、子男には方五十里を授け五十里未滿のを附庸國と稱せり而して百里を大國といひ七十里を中國といひ五十里を小國といふ天子は方千里を有したりきと不然れども是れ最初の期定たりしのみ春秋の時戰國の世と爲りしに至りては周の威權少しも行はれず諸侯の大なる者は小を併はせ強は弱を兼ぬることとなり嘗て夏の禹の時塗山に會せし萬國も周の初、武王に從ひし八百の諸侯も春秋の經傳には百餘國著はれ戰國には七雄と爲り秦終に天下を郡縣にし封建は亡びたり

(君臣の關係) 諸君の中萬一にも現今支那政府の壓制甚しきを見て上世もかくありしならんと思ふ人あらは是れ大なる相異なり上世は君臣の間た甚た懸隔せず即ち三皇の頃には君主たりとも嚴格に他の酋長を制服する實權なく其所有せる土地も亦兩者の間に大差なかりしか如く五帝の際にも有徳の人こそ諸侯に推尊せられて君主とも爲れ若し不徳ならんには何人も之に服従せざることは諸君の既に閱讀せし所なるへし去れば堯の如きも名こそ天子なれ其皇居は茅屋にして其食物は糲糲藜藿に過ぎず此くの如く勞苦せしも然かも諸侯をして其子に服事せしむること能はざりき舜禹を経て禹の子啓に至り諸侯啓を奉して王とせしかは啓は大に喜びて諸侯を褒したりき此頃王者の權力なきことはこの一事にても知らるゝなり以後桀まで相傳へしこと十五代なりしも其治まりたる世は幾何もなきにあらすや殷に至りても治亂相半し周に至りては騷亂益々多く春秋以後は王權愈々振はすして諸侯の互に相吞噬するあるも之を制すること能はざりき而して戰國時代には君臣の關係に一種の新風を生し諸侯は各自其國を強盛ならしめんと欲するか故に苟も自國を富強にするに足る人あれば高爵又は重寶を惜

ますして之を聘用せしかは范雎蘇秦等の如き平人にして忽ち他國の卿相と爲るもの多かりき

(官制) 伏羲氏の時には龍を以て官名とせる吏員を設けて家屋田圃の事を掌としめ又は草木を培養し泉源を疏通せしめ又上下二人の宰相と左右の輔佐と東西南北を治むる長官四人とを置き以て天下を治めしめたりといふ是より堯時代に至る迄其時代々々によりて其官名は異なりしかども其職掌は大抵相似たりといふ去れど此時代の事前文に於ても既に省略せしなれば今茲に細言するの要なし堯の時には四岳とて四方諸侯の事を總理せし官あり舜の時には司空相后稷後稷ふ司徒一般人民の教士刑法を共工工業を虞山澤を秩宗諸神の秩叙を正典樂會の流社育を掌とり又納言出納命をの九官あり夏には三公陰陽を九卿樂を通二十一太夫人事を八十一元士曲を除く私あり殷には二相左相六太太祝太宗太史五官司徒司馬司六府司上司木司水司火司土司金司石あり周には三公太師太保三孤少師少保六官天家宰地官司徒春官宗伯夏官司馬秋官司寇冬官司空あり三公と三孤とは夏の公卿の如く天文地文に關するを掌とり有徳者の出てし時之に任せしにて常に之を設けたるにはあらず六官以

下は即ち人事を掌とるにて冢宰は總理大臣にして大藏宮内の二大臣を兼ねしもの如く司徒は教育の事を掌とり宗伯は式部官にして司馬は兵事警察を掌とり司寇は法律の事を掌とり司空は農工土木の事を掌とれり以上は中央政府の官職にして地方に至りては直轄の領地と諸侯とありしかとも周にては閭二族百黨五州二千五郷一萬二千と爲し各其長を置きて之を支配せしめたり

(刑法) 堯舜の時墨劓剕宮大辟の五刑ありしか又犯罪者の情状を酌量し五刑に處せずして流放又は鞭笞しんたいに處することあり周に至りては頭髮を削り或は桎梏しごこを施し或は懲役に服せしめしか周末に至りては刑罰益々殘刻と爲り族滅車裂か梟首せう鑕烹等の酷刑に處せらるゝものありき

田制) 黃帝の時始めて井田の法を設けたり井田とは土地を井字狀に區劃し井字の中央を公田と爲し其外の八區を私田(私田とは人民の耕作する田にして其與奪の權は政府に在り人民は土地を私有すること能はざり)と爲し八家にて各自の私田と中央の公田とを耕し公田の收穫を上納するなり(私田よりは別に税を納む)夏にては五十畝を一間とし十間を一組とし十人にて一組の田を耕し而して其十分の一を貢とせり殷周にては井田の法を用ゐたり然れども

殷にては一井を六百三十畝とし一家にて七十畝を有し周にては九百畝とし一家にて百畝を有し且周にては土地の情況に由り夏の制をも用ゐたり

(兵制) 周以前の兵制は未だ詳ならずれども周にては徵兵の制を用ゐ一萬二千五百を以て一軍と爲し天子は六軍を有し公侯は三軍伯は二軍子男は一軍を有するの制なり又軍隊の編制は五人を伍と爲し五伍二十を兩と爲し四兩百を卒と爲し五卒五百を旅と爲し五旅二千五百を師と爲し而して五師一萬二千五百を軍とせしなり

第二節 學藝

(書畫) 支那の太古にては結繩とて種々に繩を結び其結ひ方によりて相互の意志を通せしを伏羲氏の時文字を作りて結繩に代へたりともいひ或は黃帝の時倉頡といふ人文字を作りたりともいへり蓋し伏羲氏の頃より文字の發明ありしを倉頡に至り之を完全ならしめしなるべし然れども此時代には現今の如き紙筆墨等の發明あらざりしかは皆漆液にて木板若しくは竹簡に書せしなり故に其文字も頭大に尾小にして其形狀殆んど蝌蚪かくだうに類せしかは之を蝌蚪の文字と稱せしとぞ然るに周の宣王の時其記録を司とれる官吏に籀しゆうといふ人あり大篆といふ書体を

始め中世紀の秦の始皇帝の時李斯といふ人小篆と稱する書体を始め秦の獄吏程邈は隸書を作くり、また王次仲は楷書を作くり夫より轉して行書とも草書とも爲りしなり而して行草は漢時代に起りきといふ然れは上世の書籍も文字も現今普通に通に用ゐる所の者とは全く同じからずと知るべし

黄帝の時黄河に大魚あり圖を負ひて之を献上せりといふことあり又黄帝の時史皇といふ人物象を畫けりといふこともあれは黄帝時代より繪畫のありしことは確實なり周に至りては繪畫の事を掌とる職員ありき

(天文) 天皇氏の時既に十干十二支の名を制し地皇氏の時には三十日を以て一月と爲し伏羲氏の時には曆を作くりたりといふ黄帝の時に至りては天文學益々開らけ測候所を設け日月星氣の事を研究せしめ曆には閏を置くに至り顛頊の時には又大に曆象を改正し堯に至りては又々之を改良し夏にては建寅(北斗星が寅の月を以て正月とし殷にては建丑の月、周にては建子の月を以て正月とせり故に周の正月は夏の十一月にして殷の正月は夏の十二月なりき殊に吾人の注意すべきは周に至りては觀測の術益々進歩し地球は運行して止まることなく日は靜止し

て動かさるものなることを發見し又地球を一周することを得と信せしか如きこと即ち是なり諸君よ地球運行の説は近來西洋人の唱へし所なりとのみ思ふへからず既に蒙古人も古代に在りて此説を唱へしなり又此時代には漏刻とて水を壺中に入れて少許つゝ滴り漏れしめ之に由りて時間を計る時計ありき

(音樂) 伏羲氏二十七絃の琴と三十六絃の瑟とを造れりといふこと歴史に見えたりは支那にては音樂も太古より行はれたるなり黄帝の時には崑崙山の北なる解縣といへる谷より竹を取りて一管を作り之を吹きて以て聲音の標準を示し又十二の竹筒を作くり十二ヶ月の氣を測り又は十二鐘を作くり或は咸池といふ樂を作くれり少昊より殷周に至る迄も歴代音樂を作くれり而して周にては甚だ音樂を重んじ朝廷には音樂を掌とる官吏あり孔子の如きも之を六經の一に加へ教育上欠くへからざるものとせり

(學制) 唐虞の世は支那の大に開化せし時代にして教育の道も亦大に開らけ舜の時には司徒典樂の如き教育に關する官職ありしことは既に前號に記述せしか如し而して其教へしことは君臣父子兄弟夫婦朋友の間に互に相盡くすへき人倫の

道なりき夏殷にも大學小學の設備ありしか周に至りて益々完全し都會より村落に至る迄皆學校の設あらざるはなく八歳にして小學に入り十五歳より大學に入るなり小學にては六藝(禮、樂、射、御、書、數)を習はし弟たり子たるの職を講せしめ而して洒掃應對進退の事を躬行し俎豆(器、食)羽籥(武、舞)の間に周旋し絃歌誦讀の際に優遊して肌膚筋骸を固うし耳目を齊へ心志を一にせしめ大學に於ては身を修め家を齊へ國を治め天下を平にする方法を研究せしめしなり而して後司徒及び典樂は學生を考試し其秀逸の者は大樂正(官)より國王に上申して之を司馬(司馬は附屬仕官にに升ぐれば司馬は其上申書を國王より得て更に之を論辨し學生の材能の高下に從ひ國王に上申して之を官吏と爲すなり今之を換言すれば小學生徒自身に洗拭掃除より他人に應接する禮儀を行はせ或は文武兩道唱歌讀書等を爲さしめ以て肌膚筋骨を強固にし姿勢を正しく意志を確定せしめて所謂身體強壯精神確固にして生長の後國家に對する義務を負擔するに足るべき人物を養生するを期し大學に於ては哲學倫理政治學等を研究せしめ然る後銓衡官の檢定を経て始めて官吏と爲るなり以上は周の盛時の制度なれど其何王の時代までも行はれし

かは今より之を知るに由なけれども其亂世に行はれさりしことは勿論なり是より周の亂世に如何なる學派の勃興せしかを述ぶべし

(學派の勃興) 唐虞の世、堯舜大に興りしより周の盛時迄の有様は大約右に述來りし如くなるか周の衰ふるに及ひては學政も從ひて衰廢し學者は皆言論の自由を得て紛然競ひ興り各自其意見を立て忌憚いひはばかるする所なかりしかは或は専ら己を修むることを説くものあり或は人を治むることを唱ふるものありて學者の輩出せしこと此時代より盛なるはなく言論の自由を得しことも亦此時代より盛なるはなかりき實に春秋戰國の代は騷亂を極めしかども諸種の學派の勃興せし一條に至りては支那開闢以來其年限短かゝらざるにあらざれども決して此時代に及ぶと能はざるなり然れども今一々之を説明するは本書の主意にあらざるを以て左に其主要なる學派のみを掲げ他は皆之を省略せり而して此中後世に至る迄も大なる感化を及ぼしたるは第一儒教にして道教之に次けり

一、儒 周の盛時に當りては朝廷には國王父子を教ふる官あり邦國には師儒とて道德學藝を士民に教ふる職ありき後世に至りては絶えて此職なかりしも道德藝

術を以て人を教ふる者をは儒と稱するなり而して儒教にては孔子を宗師とするなり孔子名は丘字は仲尼父を叔梁紇といひ母を顔氏と稱す我綏靖天皇の三十一年に(周の宣王の)魯國の昌平郷の陬邑(山東省濰州府曲阜縣に在り曲阜の郷)に生れ懿徳天皇の三十一年(周の敬王の)に七十三歳にて歿し其墳墓も曲阜縣に在り孔子は周の衰世に出て仁義を以て人民を教化せんと欲し古代に於ては堯舜を祖述し又其國に對しては我日本帝國人か皇祖皇宗を崇敬し奉るか如く周の文王と武王とを憲章し孔子時代には既に道德廢頽して人情浮薄と爲りしを慨嘆し之を古代の如き淳朴の風に復さんとせり去れば孔子の復古説を唱へしは古代も其時代とを比較し古代の孔子時代よりも勝りしに由り古代に倣はんとせしにて一理あるとなり然れども孔子は古代のみを尙ひて現世を卑み又は將來は古代に及はずと斷言せしことなく又他人か孔子の過失を告げしを悦び孔子の孫子思も聖人とても知らざることあり能はざることありと稱したりき故に後世の學者孔子の深意のある所を洞察して能く儒學を研究したらんには益々儒學の發達を來たらんに事全く茲に出てす漢以後に於ては苟も孔子を論議するものあれば殆んど

之を人間に齒せしめずして之を攻撃し只管子を尊崇して孔子以前には孔子の如き人なく孔子以後には孔子の如き人なしとて歴代の帝王も孔子を祭禮し其風我國にも及び千年以前より釋奠として孔子を祭る禮を行ひ徳川時代に至りては孔子を大將とし孟子を副將として支那より我國に攻來らんには之を如何すへきといふ問題に對しては其返答に困却せし卑劣なる書生もありし程なり儒教はかくの如く支那のみにはあらで我國にも影響を及ぼし者なれば諸君に於いても其大要を知り居ることは甚た必要なり因て左に之を略述すへし孔子の教は宗教にはあらず宗教は佛教耶蘇教の如く一の信奉する神靈あり之を信仰し之に祈願し凶を去り福を求むるものなれども孔子は之に反して只現世行ふへき道を説きて來世應報の事に及はず怪力亂神を語らず頑固執拗を絶ち文行忠信を教へ詩書執禮を言ひ道德に由りて己を修め政事に由りて人を治むることを主とし之を實際に應用して以て世の腐敗せしを救はんとするに汲々たりしかは苟も己を用ゐんとする諸侯あれば之に仕へしか終に世人の己に信任せず道德の行はれざるを嘆し其學ひし所のものを以て後世に傳へんと欲し從來有りし所の詩書禮樂を修正

し春秋と云歴史を著はし以て門人に教授し門人益々増加して三千人の多きに及ひ其中六藝に通せしもの七十二人ありき孔子は此くの如き人なりしかとも亦た甚た風流人にして音楽唱歌を好み他人にも彈奏せしめ又自ら爲し時として戯言をも吐き又魚を釣り鳥を射ることもありき而して最も實用主義を尊ひしは一方の袂を短くせし衣服を着て居しにても知らるゝなり孔子は大に詩書易禮樂春秋を尊ひ今に至る迄支那人は之を六經と稱すれども之は孔子以前よりありし者多きか故に孔子の言行主義を知るは論語を以て第一とす論語は冊數も多からず又極めて得易き書なるか故に諸君宜しく之を一讀すへし六經に至りては支那にてこそ經書とも云へ我日本に於ては經書とするに足らざる者あるか故に左に少しく之を述ふへし

詩 詩は元來三千餘篇ありしを孔子之を刪りて十之の一を存し三百篇とせり詩は情思を歌咏し心性を導達せしものなるか故に之を學はは人情にも通し世の有様も分り他人と交際するには大に利益あるへけれども其中には我邦の都々逸端歌よりも甚しきものあり都々逸端歌を教科書とせざる限りは詩も我國にては經

書と稱すること能はざるべし

書 書は支那上古の歴史にして唐虞より周に至る迄の事を録せり左に其中の數條を抄録して支那立國の基礎とする所は如何なるかを知らしむべし上古は人民の爲に君主を置きしものなるが故に人民を支配するに足る人ならんには匹夫といへども之に帝位を讓り不徳ならんには子といへども之に讓ること能はざりき又湯誓には夏の桀王は罪多きか故に湯は上帝の命を奉し天罰を行ふなり汝人民願くは余湯を輔けよ余は大に汝に報酬を與へん汝若し我か誓言に従はずは余は汝の一族をも殺戮して少しも赦さざるべしといひ泰誓にも周の武王は之と同意意味にて我を撫育せはこそ君主とも仰げ我を虐待すれば則ち仇讐なり匹夫受(名刺)は敢て暴虐を行ふが故に余は天命を奉して之を誅し汝の世々の讐を滅せんとす汝余か爲に盡力せよ功多くは厚賞を與へ盡力せずは顯戮を加へんと稱し諸侯に嘆願するか如く又兵士を強迫するか如き言を吐き以て其國君に謀反せり此時同盟の諸侯八百ありきといへは其從軍の兵士をも併せ數へたらんには甚た多數の人なりしならん誰一人之を讎難する者なかりしに伯夷叔齊のみは此多數

の兵士を物ともせず兵士か己を殺さんとせしむるを畏れず武王の不忠不孝なるを面責せり然れども支那の輿論は湯武二人の所爲を是なりとし二人を聖人と稱し書は經を崇められたり支那に纂奪の多きはかゝる輿論あるに由るなり我日本帝國にては皇祖皇宗國を肇め給ひしより以來聖徳の君のみ照臨まじく臣民皆一統連綿たる皇室を尊崇し奉れば書の如きは我邦にては經とするに足らず我日本の國体を支那の國体とは全く正反對の者なるか故に孔孟の教にても君臣の關係の一段に至りては我邦に大害ある者なるか故に斷乎として之を用ゐるべからず世間無學の輩耶蘇教は我邦に害ありと稱すれども儒教にもかゝる欠點あるを知らざるは何ぞや

此他易は卜筮に用ゐる書にして理論多く禮は司法行政より夫婦朋友長幼君臣の關係に對して論述し春秋は魯國の歴史にして十二代二百四十二年間の事を記載せり而して樂は初より樂經と稱する一書ありしにあらすといふ孔子は門人多かりしかども孔子以後孔子の道を傳へし人は周にては孔子の孫なる子思と子思の門人の門人なる孟子とす

二、道教 道教とは老子の稱へし學説をいふなり老子は姓を李といひ名を耳と稱し諡して聃といへり老子とは後人の尊稱なり老子は孔子と同時代の人にして學問該博の人なりしかば孔子も禮を老子に問ひしことありきといふ老子は世人の虚飾に流れ仁義に託して不法を行ふを患へ之を矯正せんと欲し無爲淡泊にすべきことを説けり而して老子は孔子よりも一層古代なる黄帝時代の如くならしめんことを欲したりき老子の後に莊子(名は)といふ者ありて老子の説の如く人民をして無爲無欲ならしむべきことを唱へたり

墨子 墨子は其名を翟(ト)といふ孔子以後の人なり墨子も亦當時の弊風を慨嘆し兼愛節用を唱へたり兼愛とは博愛といふに似たれども博愛よりも愛の範圍廣きなり節用とは費用を節儉することにして皆時勢に適切なる説なり

楊子 楊子名は朱墨翟よりも後世に出たり其唱ふる所は利己主義にして縱令へ自身の本の毛髮を抜かば之によりて天下に一大利益を與ふることを得とも自己は之を爲さずと稱せり

法家 戰國時代に申不害及び韓非子と云ふ人あり天下を治むるには法術に據り

仁義を用ゆるべからずと稱へたり故に此一派を法家と稱す

第三節 産業

(農業) 神農氏の時に始めて民に五穀を培養することを教へ黄帝の時には井田の法さへ起ころ舜の時には后稷の官あり以下三代も皆農業を重んじたり

(工業) 神農の時には未耜（ミキ）を作くり黄帝の時には指南車を作くり鐘鼎を鑄造し或は舟車を作り或は宮殿を築き又は陶器を作りしことあれば工業も早くより發達せしを知るへし殷周の頃には工業に關する官職の設けありき

(商業) 神農氏の時には日中に市を開らき各地の人民をして此市に聚まらしめて交易を爲さしめ黄帝の時には金貨の鑄造もありきといふ夏殷の世には如何にしけん今は之を知ること能はされども周に至りては市長及び買師といふ官ありて商人の教育より商品に關する一切の事項を掌とれり

第二篇 中世史

第一章 秦

秦の始祖柏翳より昭襄王迄の事は既に前篇に記載せり昭襄王の五十一年に周の王國を亡はし其孫莊襄王の時には周の惠公をも滅したり莊襄王の子は即ち始皇帝なり

始皇帝 本姓は呂氏なりといふ我紀元四百十五年(秦宣王)に十三歳にして王位に登り以後二十五年間を以て韓、趙、魏、楚、燕、齊の六國を併呑し(衛國は獨存)徳は三皇を兼ね功は五帝よりも過きたりと思ひ第二十六年目(紀元四百一十年)よりは更め号して皇帝といひ命を制と爲し令を詔と爲し自稱して朕といひ莊襄王を追尊して太上皇とせり始皇帝又其裁判官なる李斯の説に従ひ封建を廢して郡縣と爲し天下を分ちて三十六郡と爲し又天下の兵器を沒収して鐘鼎(鐘鼎)及ひ金人(金人)を鑄造し又禮樂權衡丈尺は國內を通して至る所一定せしめ又其國都咸陽(陝西省西安府咸陽縣)には天下の豪傑十二萬戸を徙住せしめたり二十八年には東方に巡幸して鄒嶧山(山東省兗州府鄒縣に在り)に上り石を立て己れの功德を頌し泰山(山東省濟南府泰安州に在り)の巔に上りて天を祭り

又琅邪山(山東省青州府諸城縣に在り)に登り、紀念碑を立て、更に道を轉して江南に出て、淮水(江蘇省に在り)を渡り、揚子江に浮ひ、洞庭湖に至り、二十九年にも陽武(河南省開封府陽武縣)を経て之、罙山(今の山東省濰縣の西方に在り、今芝罘と書す)に登り、其功徳を石に彫刻せり、三十三年には將軍蒙恬(モウケン)、匈奴といふ北狄を撃ち斥をけて河南の地(陝西省等)を收め、又臨洮(陝西省洮陽府)より遼東(遼東省の西南部)に至る迄、支那里數にて一万餘里の間に長城を築き、恬は常に上郡(陝西省延安府)に居て、護境軍を統治し、而して始皇の長子扶蘇も亦此軍監たりき、二十四年には李斯既に丞相(總理大臣の如き官)と爲り居たりしか、今天下既に平定して法令一途に出てつゝあるに、諸生は現今を師とせずして古のこゝのみを學ひ、以て當世を非として、人民を惑亂し、法令の出る毎に人々各其學を以て之を議し、家に居ては心に非とし、外に出ては巷に議し、君主に誇るを以て名譽と爲し、風趣を異にするを以て高尚なりとし、群下を率ゐて以て誹謗を造くる、此くの如くなるに之を禁せざれば、君主の威勢は降下して、民間には黨與を成形せん、故に秦の記にあらざる歴史は皆之を燒き、博士官の職とる所にあらずして、天下に詩書百家の書を藏する者あらは之を燒き、詩書を語り合ふものは之を斬罪に處して、其屍を市に棄て、古を標準として、今を非とする者は其一族を悉く誅し

只鑿藥、卜筮、種樹の書のみは之を所有することを得しめんと、言ひしに始皇之を許可して、詩書百家の書を燒き、其鑿年には始皇を譏議せし諸生四百六十四人を阬中に投して之を殺せり

三十七年始皇其少子胡亥、丞相李斯等を従へ、東南に巡幸して雲夢(湖北省漢陽府安陸縣の南に在り)に至り、次いて揚子江を下り、丹陽(江蘇省鎮江府丹陽縣)を過ぎ、會稽山(浙江省紹興府會稽縣に在り)に上り、夫より北方琅邪之罙に至り、次いて歸路に就き、西の方平原津(山東省濟南府德州に在り)に至りて、病に罹り、沙丘(直隸省順德府平鄉縣に在り)に至りて死せり、胡亥は始皇の命令なりと詐り、扶蘇及び蒙恬を殺して自立せり、之を二世皇帝といふ

秦の始皇は支那人の皆非難する所の人なれども、其非難する程の悪人にもあらず、るか如し、始皇は支那の政治、文學に一大變化を興へし人なれば、支那歴史を學ぶには大に記憶せざるべからざる人なり、始皇以前は支那建國以來、數千年の間、封建制度にして、中央政府の威權、全國に行はれず、國王は甚た無勢力にして、諸侯のみ跋扈せしか、秦に至りて、天下を一統して、郡縣と爲し、專制なる中央政府を立て、制度は全國を通して、一様ならしめたり、是より以來、現今に至るまで、支那にては幾多の興亡

盛衰ありしにも拘はらず大體郡縣の制に由るにあらすや管に支那のみならず我邦にても昔時は封建の如くなりしに今は郡縣なるにあらすや西洋にても昔時は封建なりしに今は大抵郡縣なるにあらすや秦の如きは勿論我邦に比較するに足らねども郡縣は必しも悪しきものにあらざるを知らしめんか爲め此の如くいふなり又支那にては始皇を惡様にいひなせども始皇か稱へ始めし皇帝の號を用ひ居るにあらすや詔といふにあらすや朕といふにあらすや太上皇といふにあらすや汝支那人よ汝の拜崇する三代以上には既に命語等の文字ありしにあらすや然るに之を棄て汝の惡口する始皇の始めし稱號を用ひるは道理に合はざる談ならずや又彼か權衡丈尺等を一定せしも甚た必要なる事にして又彼か詩書を燒き儒生を阬にせしも殘酷の謗は免かれねども儒生にも其罪あるなり蓋し一國の君主か政令を行ふに當り之か臣民たるもの君主を誹謗し詔勅法律を論議し以て安寧秩序を妨げ君主に不敬を行ふことなきことあらは現今の文明國といへども法律によりて之を罰するにあらすや況んや秦は六國平定の後未だ幾ならず天下の人心未だ全く歸服したるにあらす此時に際して無責任なる過激の政談を爲し以て君

主を誹謗することあらば甚しき害ありといはざるを得ず故にかゝる時に際し其國の宰相たる李斯が前掲の如き意見を有するは勢ひ止むことを得ざるにて決して惡しいといふへからす只其殘酷に失せしをとかひへきのみ漢に至りては稍々言論の自由を得しめしも儒教のみを主とし其他を修むるを禁せしかは人々皆儒教の一方にのみ偏して別に一見識を出すものなかりき故に支那史を學ぶ上に於て諸君の最も注意すへきは秦漢以前と秦漢以後に於ては建國の体并に人民の思想とに於て全然相異なること是なり猶ほ委しく言へば秦以前にては皆封建の制なりしを秦以後には郡縣と爲り秦以前には言論自由にして各人其言はんと欲する所を言ひ孔子の言論といへども少しも憚る所なく之を攻撃するもの有りし程にて從ひて人民の思想も發達せしか秦にて詩書を燒き漢にて儒教を國教とせしかは是より以來は孔子を駭撃すれば己れの糊口にも差支ふるか故に人々皆經書の字義の講釋をのみ穿鑿して新機軸と出すものは全く其跡を絶ちたり讀者諸君宜しく此處に注意すへし

我紀元四百五十二年(孝元天皇六年)二世帝立ちしも諸公子(天子の女)公主(をいふ)の己れを疑ふを恐れ

て之を殺せり二世は闇愚にして天下の人民の秦に心服せざるを知らざりしのみならず己れの爪牙とすへき一族をも殺ししかは二世即位の元年の七月には陳勝(陳南郡陳州)、吳廣といへる二人卒先して兵を起して陳(陳南郡陳州)に據り勝は楚王と稱し九月には沛(江南彭澤縣)の人劉邦兵を沛に起こし下相(江南淮陰府宿遷縣)の人項梁は其姪籍(字は羽)と兵を吳(蘇州府)に起せり籍時に年二十四歳劉邦は三十八歳なりき此他趙等諸侯の自立せしもの多かりき

項梁は世々楚の將たりし家なりしかは懷王といへる人を立て、一時亡ひたる楚の國を復興せり既にして項梁は秦と戦ひて敗死せしゆる項羽代りて其軍を督せり時に秦軍趙を撃ちて趙王を鉅鹿(直隸省順德府鉅鹿縣)に圍みしかは懷王は宋義といへる人を以て上將軍と爲し項羽を次將とし鉅鹿を救はしめしに宋義安陽(山東省濮州府曹縣の東南に在り)に至り逗留して進まざりき是に於て項羽は宋義を斬り悉く其兵を引ききて漳河(河南彰德府林縣の西北に在り)を渡り船を沈めて士卒に還心なきを示し秦軍と九たひ戦ひて皆之を破れり時に諸侯の軍鉅鹿に在りし者十餘壘なりしか敢て秦と戦ふ者なく楚秦を撃つに及ひても皆壘上より傍觀するのみなりき然るに楚の戰士皆勇悍にして一以て十

に當らざるはなく大に秦軍を破りしかは諸侯大に恐れ項羽を仰ぎ見る者なく兵皆之に屬し項羽は諸侯の上將軍と爲りぬ時に二世の第三年なりき

是より先き趙高李斯を讒言して之を殺し己れ代りて丞相と爲り權を專にし鉅鹿の戦争と同年に二世を弑せり二世の姪子嬰趙高を殺せり然れども此時劉邦楚の懷王の命を奉し秦を撃ち峽關(陝西省西安府藍田縣の東南に在り)を破り霸上(霸は河の名なり西安府城の東に在り)に至りしかは子嬰は出て之に降り秦は始皇の一統より是に至る迄僅に三代十五年にして亡ひぬ劉邦乃ち西に進みて咸陽(秦の都)に入り復た還りて霸上に至り秦の苛法を除き又兵を遣して函谷關(河南省河南府靈寶縣に在り)を守らしめ諸侯の兵の關内に入るを許さしりき是時項羽も漸々西進して此關に至りて大に怒り攻めて之を破り進みて戲(戲は河の名にて西安府臨潼縣の東に在り)に至り劉邦を撃たんとせり時に羽の兵四十万は鴻門(坂の名戲の西に在り)に在り邦の兵十萬は霸上に在りき劉邦鴻門に至り函谷關を防ぎし罪を謝せしに項羽の將范增は劉邦を殺さんとせしかは邦の臣樊噲(樊は河の名なり西安府城の東に在り)を救ひ遁れ去りき項羽兵を引ききて西の方咸陽に入り子嬰を殺し宮室を燒き乱暴狼籍を極めて東に歸り懷王を江南に徙して彬(湖南耒陽縣)に都せしめ羽は自立して西楚の霸王と爲り彭城(江蘇省徐州府)に都

し劉邦を立て、漢王と爲し、南鄭(陝西省漢中府南鄭縣)に都せしめたり。其翌年項羽懐王を弑せしかば漢王は洛陽(河南省河南府洛陽縣)に至り懐りの爲に喪を發し項羽を伐ち項羽の居らざりしを期とし彭城に入りしに項羽還り來りて大に漢軍を睢水(彭城の南に在り)に破り漢王の父及び其妃呂氏を生擒し漢軍二十餘万人を殺せり然れども漢は之か爲に全く挫折し了らす蕭何といふ人は關中を守りて常に糧食を充實し韓信は背水の陣を布き井陘(直隸省真定府井陘縣)口に於て大に趙の軍を破りぬ項羽次いて漢王を滎陽(河南省開封府滎陽縣)に圍みて之を陥れしゆを漢王は北方に走りて黄河を渡りて小修武(河南省開封府修武縣)に軍し謀りて敖倉(開封府河陰縣に在り秦にて米穀を納り置きし倉なり)を取り又楚の積聚を燒き又河を渡りて成臯(開封府汜水縣に在り)に軍し敖倉の粟を取りて糧食とせり是に於て項羽も亦廣武に軍せしに楚の糧食少なかりしかば楚にては漢王の父を俎上に置き漢王にして急に降服せされば漢王の父を烹んと告げしに漢王は「我父を烹なば幸に我に一杯の羹を分與せよ」と答へぬ項羽又漢王に數歳の間天下の句々たるは徒吾等二人あるを以てのみ故に王と決闘して雌雄を決し以て天下の父子を苦しむることを止めんと謂ひしに漢王は寧ろ智を闘はすも力を闘はす能はずとて羽の十罪を擧げて之れ

を數めたり羽大に怒り弩を伏せて漢王を射大に其胸を傷つけしかば劉邦は馳せて成臯に入りぬ是の時に當り韓信の威勢甚た盛なりしを以て項羽は信と與に連和し天下を三分せんことを勸めしに韓信は漢の爲に盡力すへき由を言ひて之を辭し蒯徹(楚の謀士)といふ人も楚漢兩王の性命は韓信の思ふかまゝになりぬべし、かゝる形勢なれば韓信は楚漢と天下を三分して各自一方に割據するに若くはなかるへし勇略主に震ふ者は身危く功天下を蓋ふ者は賞せられざるなり然るに今信が勇略勳功は此くの如くなれば甚た危からずやといひしに韓信は利に向ひて義に倍ぐに忍びずとて斷然之を謝絶したりき、韓信は漢に對して此くの如く好意を表せしに後ち楚亡ぶるに及びて漢其功を忘れ之を殺すに至りては漢の所爲殘酷甚しいふへきなり劉邦は此くの如く酷薄不人情の人なりしが故に項羽と約して天下を中分し鴻溝(河南省開封府河陰縣に在り)以西を漢と爲し以東を楚と爲すことを定めて其父と妻との返附を乞ひて項羽を欺き項羽の東歸するに乘し項羽を追撃して固陵(開封縣州に在り)に至りしに反て大に羽に破られしかば劉邦は諸侯の兵の至るを待ちて羽を垓下(安徽省鳳陽府靈璧縣に在り)に圍めり羽八百餘騎を從へ夜に當り圍を潰して南に出て淮水(鳳陽府)を渡

り陰陵(安徽宿州城北)を経て東城(鳳陽府定遠縣北)に至りし頃、其從兵僅に二十八騎と爲りぬ。而して漢の追兵は數千人なりき。項羽は此大敵をも物ともせず、大に呼ひて馳下り、漢の一將と一都尉(武官の名)とを斬り、數百人を殺し、烏江(和州城北、北に在り)に至りしに、亭長(亭は宿食せしむる處、長は亭の長のことなり)に呼ばれ、舟を渡さんとせしかば、羽は笑ひて、羽は江東の子弟八千人と、江を渡りて西せしに、今一人も還る者なし、縱令に江東の父兄憐みて我を王とするも、我獨り心に愧ぢざらんや、といひ、乃ち其乗りし所の馬を亭長に賜ひ、從騎にも皆馬より下りて歩行せしめ、短兵を持ちて接戦し、羽一人にても漢軍數百人を殺し、遂に自ら刎ねて死せり。漢の將校項羽の死屍を争ひ互に相蹂躪し、相殺す者數十人。項羽兵を起こし、より是に至るまで八年にして、亡ひ劉邦天下を一統せり。

秦の帝系

- (一) 始皇帝政 在王位二十五年 在帝位十二年
- 某——(三) 公子嬰同四十六日
- (二) 二世皇帝胡亥同三年

第二章 漢

第一節 西漢 長安に都す

高帝 姓は劉名は邦、始め兵を起こし、時には泗水(江蘇省徐州府沛縣の東南に在り)の長亭にして、其身分は甚た卑賤なるものなり。蕭何及び曹參といふ人の應援を得て、沛の縣令を殺し、自立して沛公と爲り、後ち項羽に漢王に封せられ、項羽と屢戦ひて屢々破られしも、遂に項羽を殺し、漢王と爲りしより五年(紀元四百五十九年、季元天皇十三年)にして、皇帝の位に汜水(山東省兗州府の陽に即き、洛陽府洛陽縣府洛陽縣)に都せり。然れども、洛陽は四面より敵を受けて、武を用ゐる國にあらずるを以て、徙りて關中(陝西省西安府)に都せり。高帝は秦天下を郡縣にして、速に亡ひしを見、功臣を封して王侯とせり。然れども、功臣の遂に己の一族に害あらんことを疑ひ、種々の口實を設けて、彼等を謀叛の痕跡ありとし、或は他の失策ありとし、殘忍にも之を殺戮し、漢に大功ありし韓信の如きも、高帝より屢々之を激して、惡感情を抱かしめ、高帝の後呂氏遂に韓信を殺し、其三族を夷らけたりき。然れども、之に反して、漢の一族を楚、代、齊、淮南、趙、梁、淮陽、吳、燕の九國に封して、王と爲し、以て漢の藩屏とせり。高帝は郡縣と封建とを併行したりき。

高帝を以て正統の君主とし、項羽を卑みて、惡逆無道なりとするは、支那人一同の所論なり。然れども、此論も亦適當とは思はれぬなり。

今劉項二氏の起りし有様を考ふるに二人とも秦の政治の宜しからざるに乘し兵を擧けしに孰れか正當にして孰れか正當ならざりしかと云ふとはなく其門閥より云は、項羽の方遙に高帝より勝れり然れども高帝を以て正統の如くに思ふは其人民に對して寛大なりし如き所爲ありしに由るなり然れども高帝は利己の精神にも富み殘忍苛酷の所爲ありしは己れ天下を得んか爲めは己れの實父の烹殺されんせしをも恬然として顧みざりしにあらざるや己れの子孫をして永く天下を得しめんか爲には己れに此天下を得しめし諸功臣をも殺害せしにあらざるや之に反して項羽の如きは其末路に當り江東の父兄に合はすへき面目なしと稱し自殺するに至りては猶ほ其良心の存在するを見るべし高帝程の隱險なる人にはあらざるなり且又二人の行爲に就きても諸君の大に注意すへき點あり諸君も御承知の如く支那人の虚言に巧なるは今日清朝に始まりしには明らかで古來より然るなり悉く書を信じなば書なきに如かずといひし孟子の金言にても之を知るべし今項羽と高帝と兩人の傳記を見んと欲せば項羽の敵國なる漢人の手に成りし史記或は漢書等を除きては他にあらざるへし彼の成敗戰爭の際支那は大敗せしに其

敗將は全く事實を顛倒し日本の敗北の如く言做し國王を欺きて恩賞を得しにあらざるや漢楚分争の時に際し漢の利益は楚の不利益にして楚の禍害は即ち漢の幸福なりしなり去れば漢人の作りし項羽の傳には直筆せざりし處あるへきかは大に疑はしきことなり此くの如き項羽の傳記に據るも猶ほ稱すへき處あるなれば項羽は支那人の一般に稱する如き程の悪人にはあらずして高帝は無慈悲の人なりと知るべし

高帝は帝位に在りしこと八年にして歿し其子惠帝嗣立せり
 惠帝は年僅に十四歳にて即位し二十歳にて死せし事とて此間別に惠帝の爲し、事業とてはなく其歿せしや其母呂后は惠帝に一人も子なきを以て他人の子を取り其母を殺して帝位に即かしめ(之を少帝と稱す)己れ自ら權威を專にし呂氏を以て近衛及び京城守護軍の大將と爲し高帝は嘗て劉氏にあらざりして王たる者あらは天下共に之を撃つべしといひし事ありしにも拘らず呂后は陳平周勃の説に従ひ己の一族を封して王と爲し次いで少帝を殺し又他人を以て惠帝の子なりと偽り之を立て帝とせり呂后權を執りしこと八年にして歿せり時に兵馬の權皆呂氏の手に在

り諸呂乱を爲さんと欲せしを陳平、周勃之を平らけ悉く呂氏を斬り諸大臣高帝の子なる代王恒を迎へて帝位に即かしめたり之を文帝と稱す

文帝(紀元四百八十二年孝元天皇三十六年即位)文帝は陳平、周勃兩人の功臣なりしを以て平を左丞相に勃を右丞相に任せり文帝は性仁儉にして即位の初め收奴(即人の妻子を洗収して官の奴婢とすること)相坐(即人の兄弟を共に罪にする)の律令を除き黥、劓、剕等身体を毀損する刑罰を廢し或は田租を免し或は貧窮を恤み養老の禮を定め宮室苑囿、車騎服御等も皆前代の儘に従ひ増益する所なかりき天子既に此くの如くなりしを以て人民も亦篤厚に赴き海内安寧なりしか淮南、吳、齊、楚等の諸侯王は漸く強大となり或は謀反し或は國法に循はざるに至りしかは賈誼といふ人治安の策を上りて諸侯の勢力を殺かんとを乞ひき賈誼は實に當時の策士にして又文章に長せし人なりき而して黥、劓といふ人も亦賈誼と相似たる説を執れり此外袁盎といふ人ありて帝王は帝王たるべき威重を保つべきことを勧め袁盎の推薦せし張釋之は能く其職掌を守り嘗て裁判官たりし時には能く法律を守り天子といへども之を屈すること能はざりき又武臣には周亞父といふ人あり嘗て細柳(原の名にして西安府城内に在り)に陣し能く軍律を守り亦た文帝を驚かしたり

き文帝の子を景帝(開化天皇二年即位)といふ景帝の時黥、劓又諸王の土地を削り以て其勢力を減せんことを謀りしかは吳王率先して之に反對し膠西、膠東、菑川、濟南、楚、趙の六王に結び黥、劓を誅するを以て名と爲し此七國相一致して謀反せり景帝則ち周亞父をして之を討たしめしかは亞父大に吳、楚の軍を破り其他は自殺若くは誅戮せられたり之を七國の乱といふ景帝は人となり刻薄にして皇后を廢し太子を殺し黥、劓、周亞父を殺せり然れども景帝は能く文帝の節儉に倣ひしかは倉庫充實し錢貨は朽ち米粟は紅腐せりといふ

景帝の太子立つ之を武帝と稱す西漢の帝王中最も英武なる人なり

武帝(紀元五百二十一年開化天皇十八年即位)支那太古より今の蒙古地方に匈奴といふ野蠻人ありて時々漢人種を困めしも漢人種之を征服すること能はず漢時代には彼等益々南下し高帝の如きも屢々匈奴に破られ漢より女を贈りて單于(匈奴の王)の闕氏(匈奴の王の妻)と爲し以て和親を求めたり以後歴代の帝も亦匈奴の甘心を得ることを務めしが武帝に至りては將軍衛青、霍去病等に命し大に匈奴を撃たしめ西北は祁連山(天山)に至り北は狼居胥山に至れり

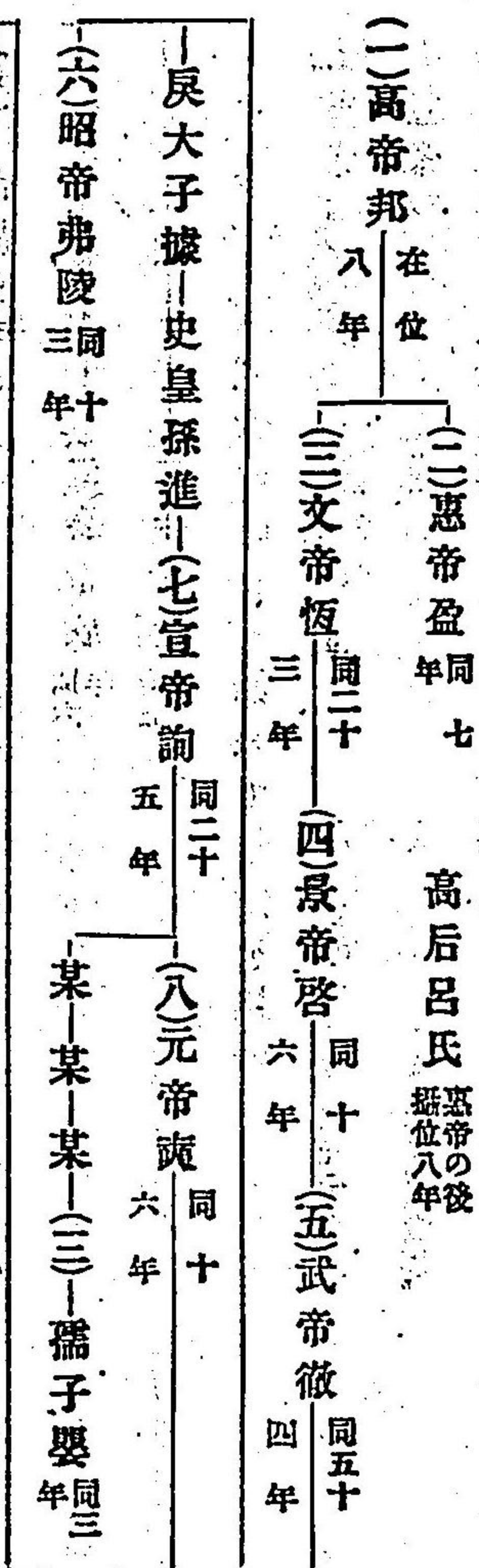
武帝又た博望侯張騫をして西域に使せしめ今の「サマルカンド」「コウカンド」「ブカラ」「アフガニスタン」「バルシヤ」等に至らしめ南方には將軍路博德等を遣はし現今の廣東省廣西省地方より東京地方を平定せしめ印度とも交通し東は朝鮮を征服せり支那開闢以來漢に至る迄の中にては版圖の大なること武帝の時を第一とすべし武帝は此くの如く事を外國に生し軍旅歳ことに起りしかはさしも文帝以來蓄藏せし金穀をも盡く消費せしゆゑ武功爵を賣り皮幣(紙にて作りしを紙幣といふが如く皮にて作りし故此名あり)を造り或は種々の新税を興こし以て費用に充てたり武帝種々の土木を事とし神仙を好み又た殘酷の官吏を任用せしか又學者の輩出せしこと多く大に儒學を尊ひたり武帝在任五十四年七十歳にして歿し子昭帝立つ(崇神天皇十二年)昭帝即位の時僅に入歳なりしかは霍去病の弟なる大司馬大將軍霍光武帝の遺詔を受け之を輔佐せり昭帝歿して嗣子なかりしかは霍光は皇后(霍光の孫女)の詔を受け昌邑王を迎へて帝とせしに王淫戯度なかりしかは光は之を廢して武帝の曾孫を迎立せり(開化天皇二十四年)之を宣帝といふ宣帝の即位後未だ數年ならざるに霍光の妻は宣帝の后皇を毒殺して其女を皇后

とし霍氏の族黨朝廷に滿ちて專横の所爲のみ多く遂に謀反して天子を廢し霍禹を帝となさんとせしかは帝悉く其一族を誅し霍后を廢せり宣帝の未だ迎立せられざりし以前は民間に在りしを以て能く人民の艱難を知れり而して人民を治むるに最も直接の關係ある者は郡守なるか故に最も郡守を重んじ郡守の治績ある者は之を賞し公卿に缺員ある時には公卿に擢用せり又漢の威令遠く夷狄に及び單于は稽首して臣と稱せり元帝(開化天皇五十年)の時弘恭石顯といふ宦官(或は閹官とも稱す奥向に仕ふる役人)ありて政權を擅にし漢廷の外戚なる許史の二氏と相結ひて益々威權を弄せしかは蕭望之周堪といふ二人は之を患へ國家の樞機には公正の士を用ゐるへし宦官を用ゐるへからずといひしかは恭顯等之を聞きて大に怒り蕭望之を殺せり既にして恭死し顯獨り威權を專にし忠良の人を斥け五鹿充宗等と黨を結へり然れども元帝は優游不斷にして之を處理すること能はざりき元帝の子成帝の即位元年(開化天皇六十六年)に石顯の官を免せしも其即位以前に既に其母王氏を尊ひて皇太后といひ太后の弟王鳳を以て大司馬大將軍(武官の最上に位す)と爲し尙書の

事を領せしめ(政治に關與)又其弟王崇、王暉、王商、王立、王根、王遂時及び太后の姪王莽等と列侯に封し外戚益々勢力を有せり。朱雲并に劉向等之を慨嘆して上言せしも用ゐられざりき成帝酒色に耽り政を外戚に委ね遂に王莽をして篡奪を圖らしむる端緒を開けり。成帝歿して元帝の孫哀帝立ち帝權を恢復せんと欲し屢々大臣を誅せしも讒諂を寵信し忠直を憎みしかは漢の國運遂に衰へたり哀帝の崩せしや元帝の后王氏、王莽を以て太司馬と爲し尙書の事を領せしめ王后、莽と議し元帝の庶孫箕子を迎へて位に即かしめたり之を平帝といふ。平帝即位の時年甫めて九歳、王后朝に臨み王莽政を秉り王莽の女を以て皇后と爲し莽は安漢公と爲り自ら宰衡(周公、周の太宰と爲り伊尹、商の阿衡と稱し次いて平帝を毒殺し)宣帝の玄孫嬰の年僅に二歳なるを利とし之を立て孺子嬰と號し莽は假皇帝と稱して天子の實權を握れり是に於て劉崇、翟義等率先兵を起し莽を討せしも勝たずして敗死せり孺子在位三年にして莽に位を篡はれたり(紀元六百六十九年、西漢は高帝元年より是に至る迄十二世二百九十年にして亡ひたり)

爰に西漢の歴史を略言せば高祖民間より起りて天下を併有し(漢を興くの外四天子を以て帝と爲りしは高祖を始とす)次いて諸子を分封して略々封建郡縣併行の有様なりしか其後諸王多くは謀反して誅せられたり是れ漢の封建は周とは同しからずして諸王の宰相及び屬官等は皆朝廷より之を命し制しやすきか故なり諸王謀反以後は威權を朝廷に收め諸王をして國政に預らしめず随つて宗室の微弱を來たし外戚をして權威を專にせしめ終に王莽に篡はれたり

漢の帝系



しも至るに兆するなり其と是とは我大は彼小にして比較する程にはあらずも此戦争は平壤の戦に少しく似たる所あり明治二十七年九月十五日支那兵の全力を盡して朝鮮平壤を守りしを我日本帝國の陸軍は四面より之を攻圍し砲聲天地を震動し午後に至りては大雷風起り雨下ること注ぐか如く支那兵遂に降旗を城門に掲げ午後八時よりは敵兵積々潰走して我兵に捕獲或は殺傷せられし者多く彼の軍實輜重即ち金銀米粟砲銃旗鼓等は悉く我有に歸せり是に於てか支那を尊崇せし朝鮮人も始めて迷夢を醒して我帝國の真に威敬すべきを知れり曾に朝鮮人のみならず今迄は歐洲にても徒らに地圖をのみ見て支那は大なるか故に強く日本は小なるか故に弱しとのみ妄信せし人もありしか平壤の戦勝に加ふるに九月十七日には黃海の海戦に於て我海軍の大捷ありしを聞き彼等は始めて我國の西洋強國にも劣らず忠義勇悍なるに於ては世界に冠絶せるを知るに至れりといふ是れ以て宇内の強國翕然として我に向ひ我國を威敬するに至りしを見るに足るべし

崑陽役後劉秀兄弟の威名益盛なりしかは劉玄之を忌み劉縯を殺し劉秀を破勝將

軍せり時に成紀(陝西略陽)の人隗囂(陝西略陽)の人公孫述等兵を起して秀に應じたり劉玄其將王匡申屠建李松等を以て并を伐たしめたり申屠建等長安(漢の都に在り)に入り衆の首を斬り之を劉玄の都せし宛に送りて市中に梟首せり莽帝と稱せしより莽に至るまで十五年にして滅ひたり

是に於て更始劉玄は宛より移りて洛陽に都し次いで長安に移れり而して是より先き劉秀玄の命を受け河北(直隸省)を徇へ進みて薊(直隸省順天府大興縣)に至りしに薊城の人謀反せしかは秀陰に城を出て晨夜南に馳せ漳沔河(直隸省保定府)を渡り信都(冀州)及び和戎(直隸省)の大守に依り邯鄲を拔けり劉玄乃ち秀を立て蕭王と爲し兵を罷めしむ秀之に従はず時に赤眉長安を攻めしかは秀は其將鄧禹をして長安を救はしめ自ら兵を引きて燕趙を徇へ還りて鄴(直隸省)に至り皇帝の位に即き建武と改元し次いで洛陽に都せり

王莽 在位十六年 第三節 東漢(洛陽に都せり故に東漢と稱す)

光武帝劉秀は西漢の景帝の六世の孫にして父は南頓の令たりき我垂仁天皇の五

十四年(紀元前)に帝位に登り西漢の都なる長安より東方なる洛陽に都し其子孫も亦茲に居りしかば東漢と稱す光武とは秀の崩後に諡せしなり

光武即位せし時既に赤眉は漢の一族劉盆子といふ少年を以て帝と爲し長安に入り劉玄を走らししかば光武は玄を封して淮陽王とせしも玄は忽ち赤眉に降りて殺されたり然れども鄧禹は此時前みて勸發す(善積)なく後には糧食運搬の準備不十分なりしかば且らく兵を休むるに如かずとて長安には入らずして引還せり鄧禹の時より今世に至る迄は殆んど一千八百七十年なるに支那は依然たる不開化國にして道路橋梁の不完全なること甚しく朝雖も亦支那と同様なりしかば平壤攻撃の際の如き我軍糧食の運送甚だ困難にして士卒は只玄米の糧飯と菹とを食し其時(第五師團長野津中將の如きも)一顆の梅干を三日に分ち食ひたる程なりといふ之に反して支那兵は天然の險地に據り兵糧を山積し精銳なる連發の大砲小銃を有し逸を以て勞を迎へしに我兵一戰して之を抜きしかば聖上陛下は電報にて將校下士卒か速に此偉功を奏せしを嘉賞し給ひ將校下士卒は皆感泣して此優渥なる勅語を拜し一死以て聖恩に酬い奉らんことを誓へり嗚呼

我陛下の臣民を視給ふこと慈母の赤子に於けるか如く我臣民の忠勇なること此くの如し明治二十七八年の戰役に於て我軍の大勝利を得しは決して偶然にあらざるを知るべし

既にして鄧禹は長安に入り次いで馮異と共に屢々赤眉と戦ひて利あらしりしか馮異遂に赤眉を崩底(崩底は山の名河南府水滸縣に在り底は山下なり)に破りしかば餘衆東に走りしも光武大軍を以て宜陽(河南府)に在りしかば劉盆子樊崇等皆降り傳國の璽綬を光武に傳へたり

光武諸將を分遣し齊(山東省)及び江淮山東を平定せしめ又隗囂の據りし隴(陝西省鳳州地方)及び公孫述の據りし蜀(四川省成都府地方)を平定せしめ帝位に登りしより十二年間を以て始めて天下を一統し匈奴も亦和親を求むるに至れり而して光武の中元三年(垂仁天皇十一年即西暦四十六年)には我日本九州の筑前地方なる委奴國王は漢と交通せしかば光武は之に漢委奴國王と彫刻せる黄金の印を贈りたり此印を覺しきもの光格天皇の天明四年(神代二十七年即西暦七五二年)二月二十五日筑前國那珂郡滋賀島の土中より出て(石を掘りて之を發してなり)今現は其地の領主たりし黒田家は傳はり其模造せるは東京上野なる帝國博物館に在りて何人も之を覽るを得べし委奴はイと讀みて今の

謀り悉く梁氏を殺し冀は自殺せり是より宦官の威勢益々盛なりき
 桓帝の時に當りては氣節を尙ふ風大に士大夫の間に行はれ殊に宦官を惡むこと
 甚しかりしかは宦官は人をして上書せしめ氣節の士李膺等大學の遊士と共に
 朋黨を爲し朝廷を誹訕し風俗を疑亂すと上奏せしめしかは帝大に怒り李膺等二
 百餘人を獄に下し、も膺等の獄辭多く宦官の子弟を引きしかは宦官懼れて帝に
 白し之を赦しぬ

桓帝の歿せしや其后竇氏后の父武と謀り章帝の玄孫の十二歳なるを立てたり之
 を靈帝といふ竇后朝に臨みて政を執り竇武を大將軍と爲し前朝の黨人を擧用し
 宦官曹節王甫等を誅せんとせしかは宦官却て武に自殺せしめ竇后を遷し李膺等
 百餘人を捕へて之を殺し(成務天皇 三十九年)其他死徒廢錮せられしもの六七百人あり之を黨
 人の禍と稱す是より宦官益々威權を弄せしか靈帝歿するや其子辨立ち靈帝の后
 何氏朝に臨み其兄進をして朝政を執らしむるに及び司隸校尉(名)袁紹といふ人進
 と謀り四方の猛將を召し兵を引きて京師に向はしめ遂に將軍董卓の兵を召し、
 に其未だ至らざるに先ち進は宦官に殺されしかは紹は自ら兵を勅して諸宦官を

捕へ少長どなく皆之を殺して二千餘人の多きに及び既にして董卓京師に來り
 袁紹を奔らし辨を廢じ辨の弟の九歳なるを立てたり之を獻帝といふ卓又何后を
 弑しぬ是に於て關東の州郡兵を起して卓を討ち袁紹を推して盟主と爲し其兵
 勢盛なりしかは卓は之を避けんか爲め洛陽の宮廟を燒き都を長安に遷せり此時
 長沙(湖南省 長沙府)の太守富春(浙江省 杭州府 富春縣)の孫堅も亦兵を起して(成務天皇 六十年)卓を討し袁術と合
 せり然れども彼等未だ長安に至らざるに先ち長安にては司徒王允卓の臣呂布を
 誘ひて卓を殺さしめたり然れども卓の黨又王允を殺ししかは布は走りて袁術に
 歸し帝は復た洛陽に遷りぬ是より先き靈帝の世に張角といふ妖術師ありて兵を
 起こせり其兵皆黃巾を著けしかは之を黃巾の賊と稱す沛國(江蘇省 徐州府 沛縣)の人曹操賊を
 破りて大に功ありしか此時既に兗州(山東省 兗州府)に據りて刺史と稱し遂に入朝して帝
 を許(河南開封府 許州)に遷し(仲立天皇 皇五年)操は大將軍と爲り又司空と爲り天下の權悉く操に歸し
 たり此時に當り涿郡(直隸省 順天府 涿州)の人劉備も亦兵を起せり(仲立天皇 皇八年)備は豫の景帝の第八
 子なる中山靖王の後胤なりしも貧困に陥り履を販るを業とせしか公孫瓚とい
 ふ人に從ひて起り次いで徐州を領し董承といふ人を謀り曹操を撃たんとせしに

曹操却て承を殺し備を破り其妻子及び其將關羽を捕へしかは備は冀州(河南彰德府)に奔りて袁紹に依れりしに曹操又備を擊ちしかは備は奔りて荊州に往き劉表といふ人に依り操は冀州を陥れたり是より先き孫堅既に死し其二子策、權、順、次相嗣きて吳(江蘇蘇州府)、越(浙江紹興府)の衆を領し三江(蘇州府)の固に依れり

曹操又劉表を擊ちしに未だ兵を交ゆるに及ばずして表死し其子琮は操に降りしかは劉備は其臣諸葛亮、張飛、關羽等を伴ひて夏口(湖北武昌府)に奔り曹操は之を追擊して江陵(湖北荊州府)に到り將に江に順ひて東下せんとす其水軍八十萬と稱す諸葛亮乃ち吳に赴き權に説き備と力を協はせ曹操を破るべきをいへり吳の將周瑜魯肅等も亦必ず操を破るべきを説きしかは孫權大に悦ひ瑜等に三萬人の兵を與へ先發せしめたり瑜等進みて赤壁(山の名武昌府)の下に至り其戰船に柴積を載せ之に火を放ちて敵船に向はしめ悉く之を燒き火焰万丈延きて北岸の敵營に及び人馬燒溺死する者甚た多かりき劉備、周瑜、水陸より並ひ進み大に操の軍を破れり時

獻帝の建安十三年にして神功皇后の攝政八年戊子に當れり

是に於て周瑜等孫權に蜀(劉璋之)を取るべきことを勸めしかは權是事を備に附ひ

しに備は之に答へて備と劉璋とは漢の宗室なるが故に漢朝を恢復せんことを欲するものなれば蜀征討の義は御覽貸あらんことを乞ふと請ひしも權は之を聽さずして瑜をして水軍を率ゐて夏口に往せしめしかは備は之を遇りて過ることを得さらしめ汝蜀を取らんと欲せば吾は當に山中に隱遁して信義に天下に失はせしめ曰ひしかば權も已むことを得ず瑜を召還しぬ然るに劉備は此くの如く孫權を欺き關羽をして荊州を守らしめ自ら兵を率ゐて蜀に入り劉璋を攻殺し其土地を奪ひ自ら益州の牧を領せり備既に益州を得し後權其將諸葛瑾(亮の兄)をして備に従ひ荊州の諸郡を求めしめしに備之を許さずししかは權遂に長沙等三郡の長史を置きしに羽之を逐ひ備も亦羽をして三郡を争はしめぬ是に於て吳の將魯肅、關羽を面責して余始めて劉備と長阪(官馬縣の北に在り劉備逃れて此處に至りし時)に遇ひし時備の兵數十人に遇き計慮窮極して遠く驚れんと欲したりき然るを孫權備の身を容るに處なきを感み吳の土地人民の力を愛まらずして以て備の患を濟ひぬ然るに備は此大恩を忘れて已に蜀を取り今又荊州を剪併せんとす此くの如きことば凡夫だも之を行ふに忍びざる所のものなり而るを況はんや人物を整頓する主に於てお

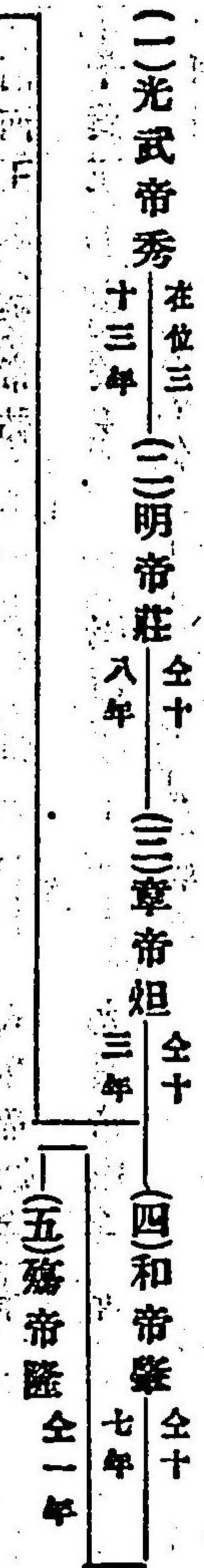
やといひしかば理の當然に責められて羽は一言半句の返答も出でさうさ然れども備は猶ほ荆州を割くに忍ひさうしも曹操の己れに迫るを恐れ和睦を權に求め遂に荆州を分ち湘水を以て界と爲し以て吳との紛議を絶ち而して北漢中に向ひ曹操の兵と戦ひ遂に漢中を取り獻帝の居りしにも拘らず自立して漢中王と爲れり(神功攝政十九年)而して關羽も亦威を荆州に振ひしかば曹操孫權と謀りて羽を攻め吳の運遂に羽を獲て之を斬り荆州を定めたり

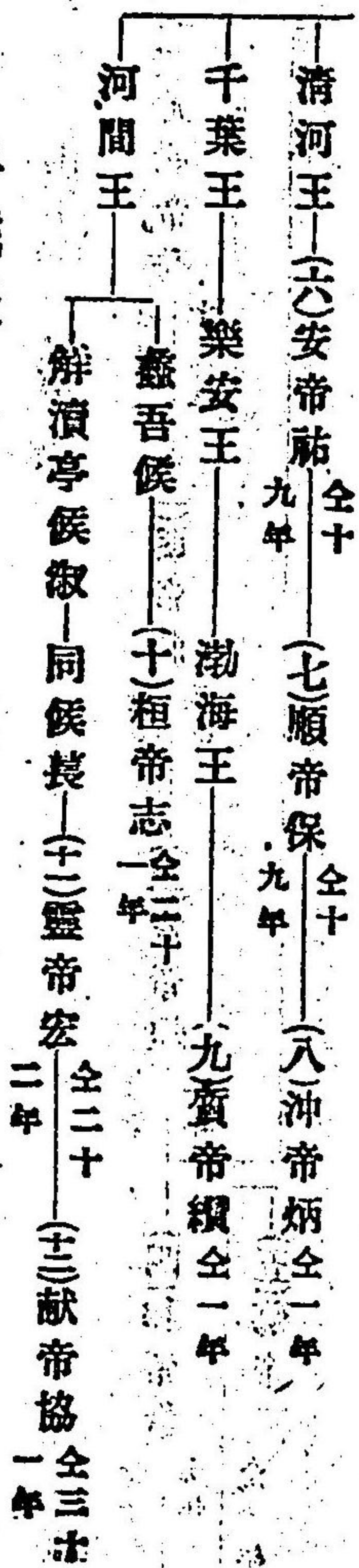
是より先き曹操は漢の丞相と爲り魏公に封せられ已にして爵を進めて魏王と爲り天子の車服を用ひしも未だ帝位を奪ふに至らずして歿し其子丕に至り獻帝に迫り位を禪らしめたり之を魏の文帝といふ東漢は光武より十二代百九十六年にして亡びたり時に我紀元八百八十年(神功攝政二十年)なりき

東漢は十二代なりきといへども帝王の實權を有せしは光武明帝の二君に過ぎず章帝の如きは丁年未滿にして即位し實權を寵任して以て外戚の權を用ふる漸を啓らき和帝以後の九帝に至りては即位の時最も年長なるは平五歳にして最幼なるは百日の赤子に過ぎず其平均の年齢を擧ぐれば皆九歳餘に過ぎず而も彼等は

皆外戚若しくは宦官に推立せられしにて無論勢力ありしにあらざりて外戚も宦官も互に盛衰ありて遂に漢の滅亡を來たせり是れ實に支那史中未曾有の變事といふべきなり國体の此くの如くなるに至りしは光武王莽を平けて漢室を中興せし時西漢の如くには丞相に威權を與へず却て天子に昵近し機務に參與せし中書令尚書令等をして宰相の事を行はしめ三公は却て空名に屬せしに由れり然れども此制たる未だ以て善を盡くしたりとはいふべからず反て人主をして大臣を疎んずるの弊を生せしめ遂に政權は宦官に掌握せらるゝの大害を生し宦官は人主を廢立すること極めて容易なるに至れり而して其宦官を除かんか爲りに兵を動かして却て清國か兵を朝鮮に派遣して自國の困難を招きしが如く之が爲りに天下の乱を生し以て滅亡に終れり

東漢の帝系





年號表

- (一) 光武 建武、中元
- (二) 明帝 永平
- (三) 章帝 建初、元和
- (四) 和帝 永元、元興
- (五) 殤帝 延平
- (六) 安帝 永初、元初、永寧
- (七) 順帝 永建、陽嘉、永和
- (八) 沖帝 永嘉
- (九) 質帝 本初
- (十) 桓帝 建和、和平、元嘉、永康
- (一七) 靈帝 光和、中平
- (一八) 獻帝 初平、興平、建安

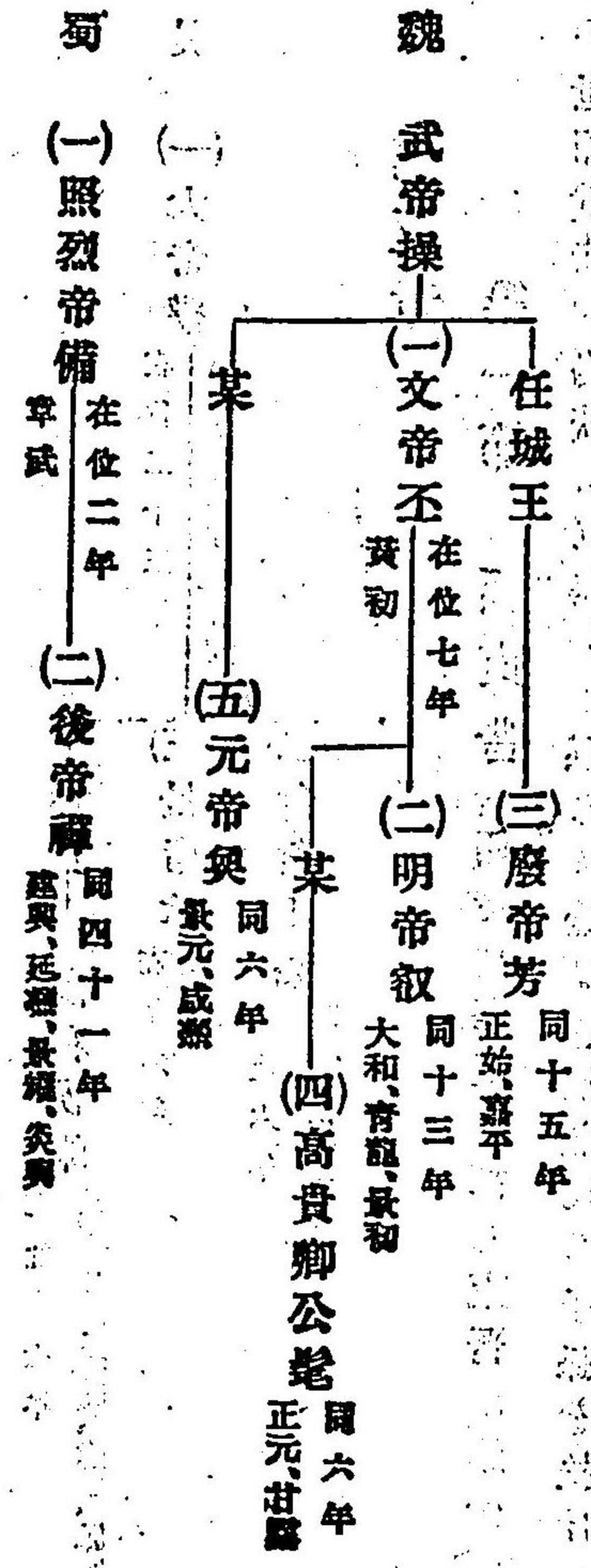
第四節 三國(紀元八百八十年-九百二十四年)

魏(始於鄴に都し後(一)の文帝曹丕が漢の禪を受けしは我紀元八百八十年(魏神天)にして其翌年には漢中王劉備帝位に蜀の成都(四川省)に即けり之を蜀の昭烈帝といふ昭烈の即位せんとせしや其臣に費詩といふ者あり未だ大敵に克たざるは先づ自立するは不可なりと諫めしかは昭烈悦はすして之を左遷したりき昭烈即位の年吳の

孫權は都を武昌(湖北省)に遷し次いで建業に都せり(建業は今の江蘇省江寧府にて明(二)には臨天府と稱し南京とせり)魏より吳王に封せられ其翌年には自ら年號を建て之を用ひ我紀元八百八十九年(蜀後主)魏明帝太和三年(吳大帝黃龍元年)には皇帝と稱せり之を吳の大帝といふ三國とは魏蜀吳即ち是なり蜀は昭烈帝の子後帝禪の時魏に降り二世四十四年にして亡ひ(魏神天)魏も亦其後二年を経て其臣司馬炎に篡はれしが吳のみは猶十餘年の間江南に割據せしも終に晉に亡はされたり

三國帝王表

附年號 帝號の左下に記したるは即ち年號なり



- (一) 孫和 在位十七年
- (二) 孫休 左位六年
- (三) 孫皓 在位十七年
- (四) 孫資 在位六年

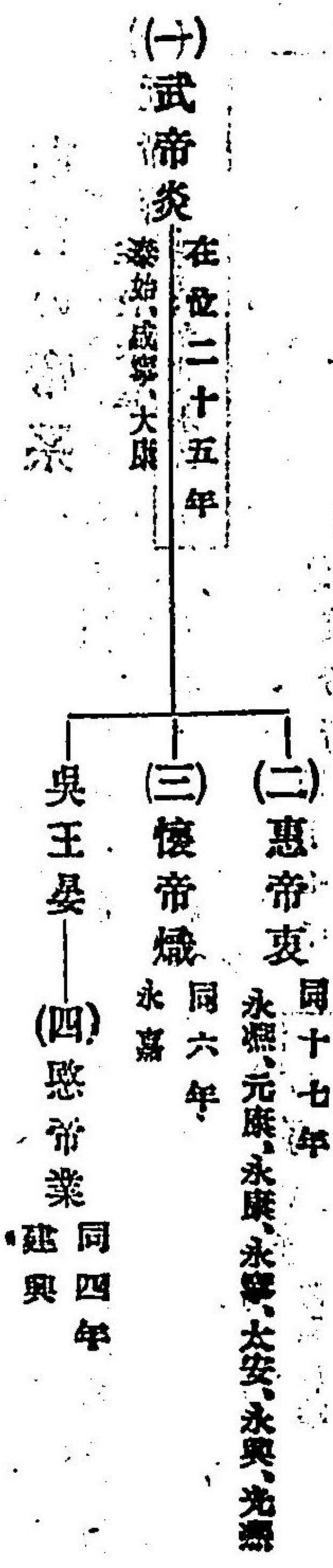
第三章

第一節

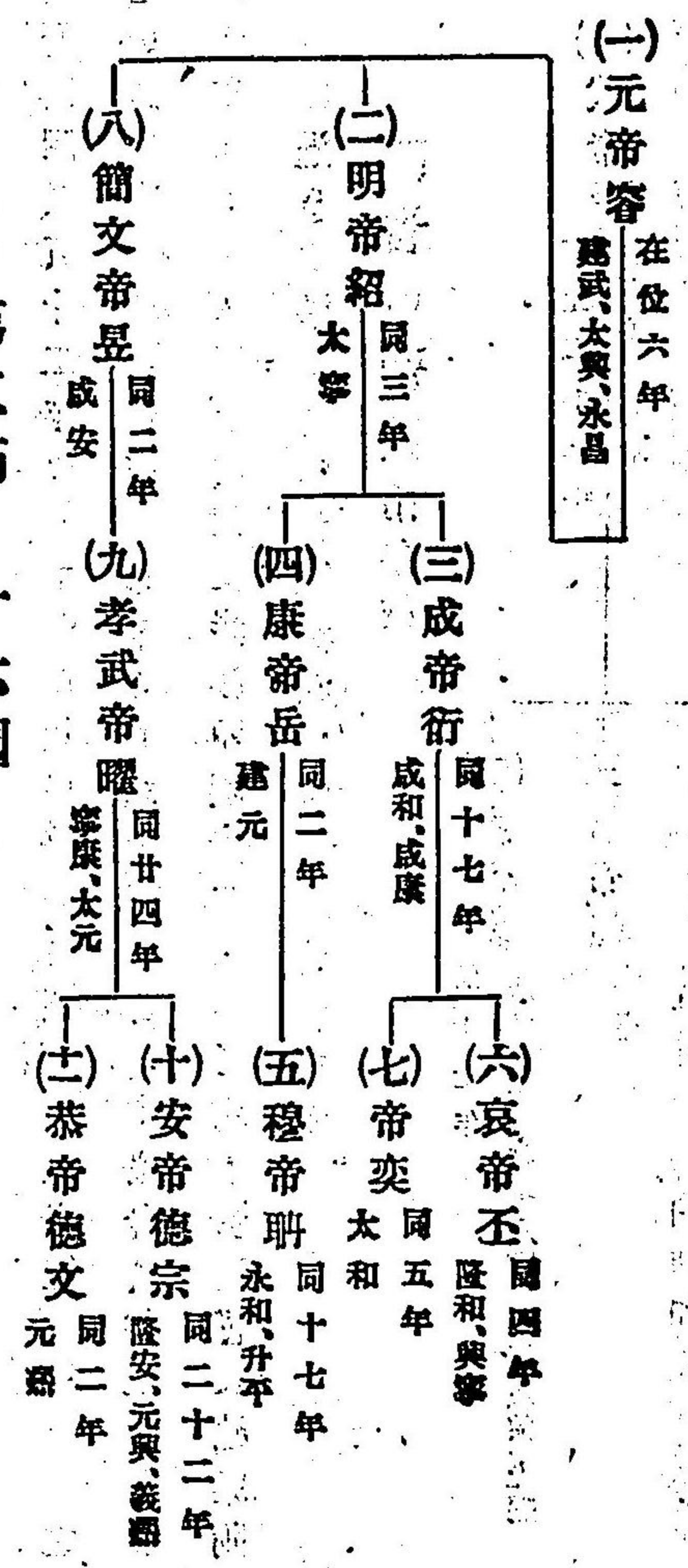
西東晋 西晋は洛陽に都し東晋は建康(建業)に都せり
 晋の世祖武帝司馬炎は司馬懿の孫なり懿は曹操並に其子孫を扶けて功あり操の
 玄孫以後に至りては魏の威權全く司馬氏に歸し炎の父昭の時より晋王に封せら
 れしかは篡位の後も國號を晋と稱し洛陽(河南府)に都せり
 武帝の子を惠帝といふ愚人なり此時晋の同姓に汝南王亮趙王倫河間王頌楚王瑋
 長沙王乂東海王越成都王穎齊王冏の八人あり互に相争亂せしかは之を八王の亂
 と稱す而して此時社會の有様を見るに漢魏以來内地に雜居せし外國人は漸く強
 盛と爲りしに内國人は上流社會に在りても恬として之を顧みず八王の如き私利
 を營まんが爲に互に相争ひ又愚昧にして笑ふにたへたる竹林の七賢人を初とし

其流を汲ひ愚人多く放縱無禮にして世事を省みざるを以て賢人なりと思ひ國
 家の生存上最も必要なる愛國の元氣なかりしかは匈奴羯鮮卑氐羌の五胡は益々
 内地を亂ししも之を如何ともすること能はず匈奴人なる漢主劉聰の兵洛陽を陥
 しれ晋の懷帝を執へて之を漢都平陽に送りしかは愍帝長安に立ちしに漢兵又長
 安を陥れれ帝を平陽に送りぬ
 西晋は四代五十二年にして亡ひ司馬懿の曾孫瑯琊王帝位に登れり之を中宗元帝
 といふ建康(江蘇府)に都せしを以て之を東晋と稱す東晋は相承けしこと十一代一
 百四年なりしも天下は常に諸族の割據する所と爲り晋は僅に建康附近の地を領
 せしに過ぎず遂に晋の相國劉裕に位を簞はれたり

西晋の帝系附年號



東晋の帝系



第二節 十六國

晋の天下を一統せしは僅に十餘年にして其間も亦内憂外患のみ多く遂に五胡の割據となり東晋の元帝以後は天下南北に兩分したり去れば晋は東西合はせて一百五十餘年なりし其實權は少しも行はれずして天下は恰も春秋戰國の時の如くなりし五胡の中更々興亡ありしか西晋惠帝の永興元年に劉淵李雄等自立

して王と稱せしより東晋安帝の時赫連勃勃の自立せし迄十三國あり之に漢人張茂等の國三箇を合はせて之を十六國と稱す今其興起の順序に従ひ之を左に列擧すへし胡人の此々迄に支那人の所謂中國に割據するに至りしは支那開闢以來の一大變化にして諸子の正さに注意せざるべからざる事實なりとす

(一) 前趙 劉淵 我紀元九百六十四年(應神天皇百四年、以皆日本紀元)に據る 匈奴の劉淵自ら大軍子と稱し離石(山西晉州)及び左國城(汾州府介休縣)に都し國號を建て漢といひ漢王と稱し次いで帝と稱し平陽(山西府)に徙れり淵は姿貌魁偉にして文武兩道に通し其子聰其族子曜亦異常の人なりき淵死して後聰嗣き西晋を亡はししか聰の死せしや曜自立して國號を趙と改め(後趙と區別する)西晋の都たりし長安に徙れり然れども紀元九百八十九年石勒と戦ひて大敗し勅に捕殺せられ前趙は此年を以て亡ひぬ

(二) 成 巴 西(四川省順慶府)に住したる氐種族に李雄といふ人あり紀元九百六十四年自立して王と稱し次いで帝と稱し國號を成といひ蜀地方を有せしも數世の後に至り東晋に亡はされたり時に紀元一千七年なりき

(三) 後趙 劉淵の臣下に羯人種なる石勒といふ人あり晋を攻めて功ありしか紀元

九百七十九年自ら趙王と稱し前趙を亡はしたる後は帝と稱し數世相嗣さしか紀元一千十一年其將劉顯に亡はされたり

(四)前燕 紀元九百七十七年鮮卑の人慕容皝ツツ之より先き遼東公たりしか自立して燕王と稱し子孫相續いて今の北京地方に割據し後ち鄴ウチノ府河南省彰徳府に徙りしか紀元一千三十年秦王苻堅フケンに亡はされたり

(五)前凉 紀元千〇〇五年漢人張駿自立して涼王と稱せしに千〇三十六年前秦に亡はされたり

(六)前秦 紀元千〇十一年氐人蒲洪自ら三秦陝西省中なり王と稱し姓を苻と改めたり洪の子堅の時に至り長安に入りて帝と稱せり苻堅の時大舉して晋を撃ちしに晋の謝石、謝玄等大に之を肥水安徽省鳳陽府宿州より出づに破れり此役や苻堅は八公山肥水の北に在り上の草木を望見して以て晋の兵なりと思ひ風聲鶴唳を聞きても晋兵の追撃するなりと思へり是より後は前秦復た振ふこと能はず紀元千〇五十四年に亡ひたり

右の六國の中前秦を除くの外は秦軍大敗以前に既に滅亡せしか秦軍大敗と同時に興起せしもの多く後燕、後秦、西秦、後凉の如きは皆肥水役後數年を出てさるに勃

興し其他猶六國の逐次相起るに重なり(北朝の初めは)

(七)後燕 紀元千〇四十四年鮮卑の慕容垂自立して燕王と稱し鄴河北省に據り千〇六十八年に至り北燕に亡はされたり

(八)後秦 紀元千〇四十四年氐人姚萇兵を北地陝西省に起し秦王と稱せしか千〇七十八年東晋に亡はされたり

(九)西秦 紀元千〇四十五年鮮卑の乞伏乾歸隴右陝西省に據り秦王と稱し二三世に傳へしか千〇九十一年大夏に亡はされたり

(十)後凉 紀元千〇五十六年氐人呂光涼州に據り天王と稱せしか千〇六十三年後秦に亡はされたり

(十一)南凉 紀元千〇五十七年鮮卑の秃髮烏孤陝西省を攻め金城を取れり之を南凉の始祖とす千〇七十四年西秦に亡はされたり

(十二)南燕 紀元千〇五十八年鮮卑の慕容徳滑臺に居り燕王と稱し一千〇七十年東晋に亡はされたり

(十三)西凉 紀元一千〇六十年漢人李暠自立し凉公と稱し一千〇八十一年北凉に亡

はされたり
 (四)北涼は紀元千〇六十二年匈奴人沮渠蒙遜北涼(陝西)に據れり北涼は一千〇九十九年北朝の魏に亡はされたり
 (五)大夏は紀元千〇六十七年匈奴人赫連勃勃が自立して大夏天王と稱し陝西に據れり夏は一千〇九十一年西域の吐谷渾に亡はされたり
 (六)北燕は紀元千〇六十九年漢人馮跋後燕を亡はして自立せしか一千〇九十五年に至り北燕は北朝の魏に亡はされたり
 右の中匈奴と羯とは蒙古人にして鮮卑は滿洲人氏は西藏人種なりといふ

第四章 南北朝

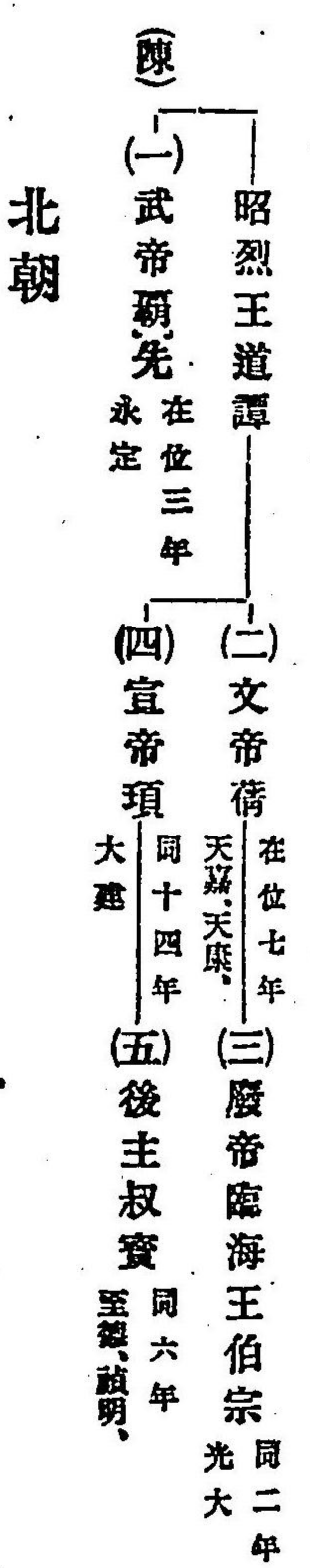
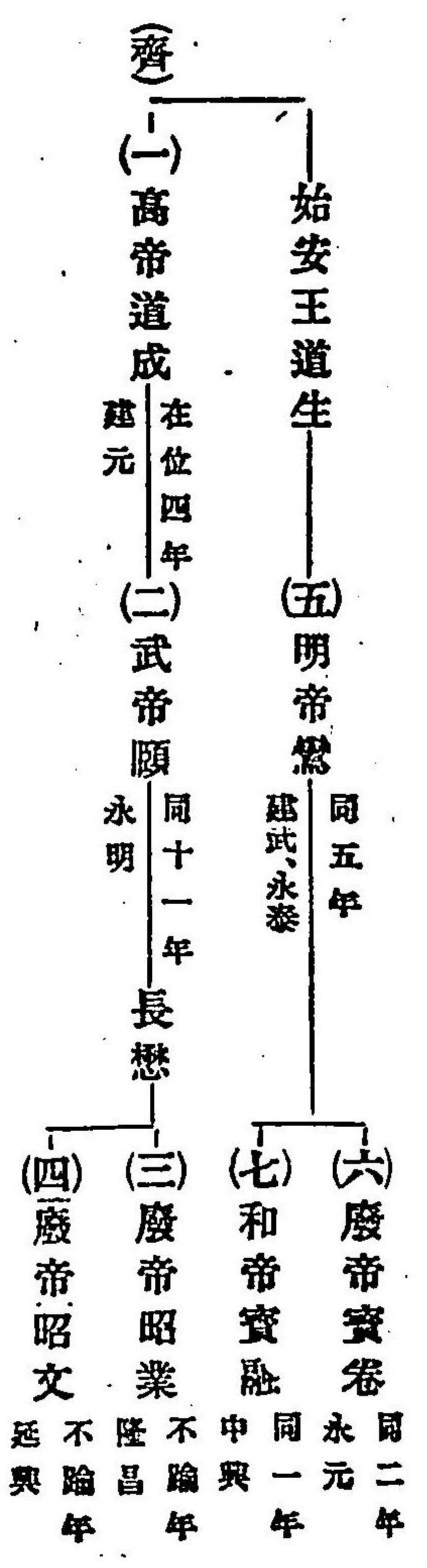
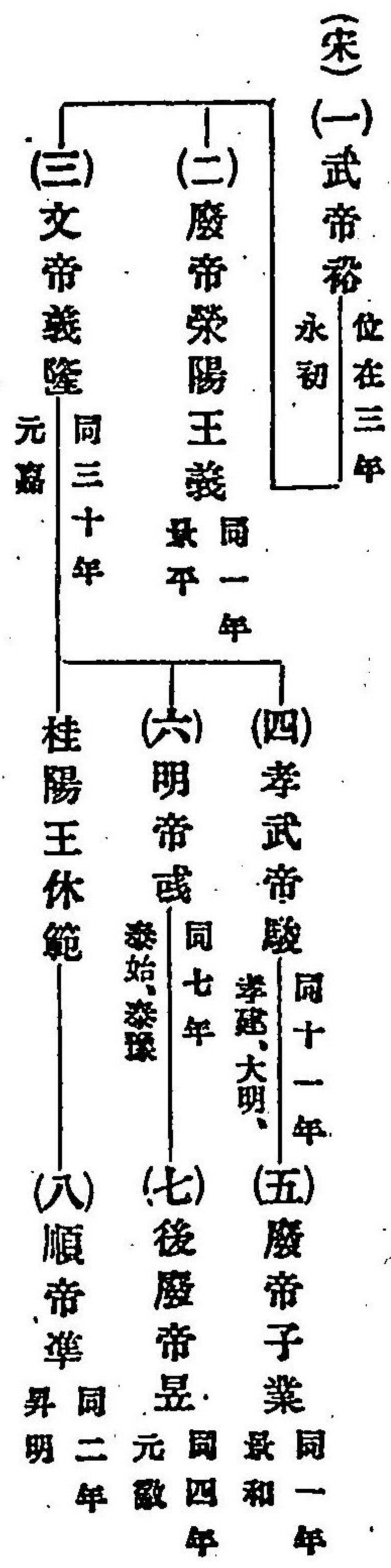
西晋の惠帝の時より既に劉淵等の諸人北方に割據し西晋亡ひて東晋の元帝紀元九百七十七年(仁德天皇五年)今の江蘇省の江寧府なる建康に移りしより以來は天下南北の二部に分れ晋は僅に南部に據りしのみならず北には各國益々割據し其極遂に東晋は紀元千八十年を以て宋に亡はされ北朝は紀元千九十九年を以て魏に一

統せられたり而して南朝にては宋より齊に傳へ齊は之を梁に傳へ梁は陳に傳へたり又北朝にては魏分れて東魏西魏と爲り東魏は北齊に傳へ西魏は後周に傳へ後周は北齊に傳へ北齊は隋に傳へ隋は紀元千二百四十八年を以て陳を滅し南北合して一と爲り然れども通常南北朝とは南にては宋以後北にては魏以後を稱す○又三國の吳東晋及び南朝の宋齊梁陳は皆建康に都せしを以て之を六朝と稱す

南朝 建康に都す

東晋の相國に劉裕といふ人あり東晋の禪を受けて國を宋と改め遂に晋帝を弑せり裕の子孫篡奪相續き八代五十九年にして遂に其相國蕭道成に禪れり道成國號を齊といひ亦宋帝を弑しぬ其子孫亦た迭に相殺すこと宋の如く七代二十三年にして遂に其相國蕭衍に篡はれたり衍國號を梁と稱し亦齊帝を弑しぬ梁も四代五十六年にして亦其相國陳霸先に篡はれ霸先は國號を陳と稱し亦梁帝を弑しぬ陳は五代三十二年にして終に隋に亡はされたり

南朝の帝系 附年號



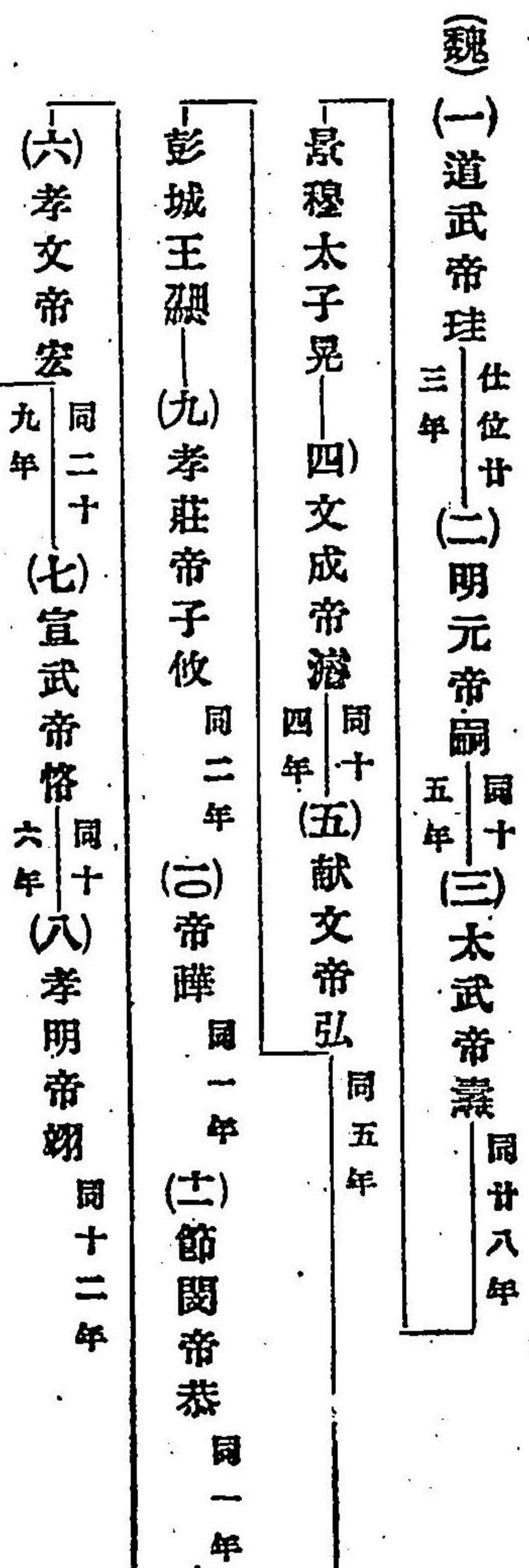
北朝

東晋の孝武帝の時後燕、後秦、西秦、後凉等の諸國同時に興起せしは既に前文にいへる如くなりしか肥水役の後三年に北方に拓跋珪といへる人あり國號を魏と稱し登國と建元し(紀元一千四十六年)雲中(山西宣)に都し其後又平陽及び洛陽に遷れり其北朝の魏なるを以て之を北魏と稱し又三國の魏と區別せんか爲に後魏とも稱す後魏は北部の諸國中最も強大にして遂に中國を蕩平し子孫相傳へて賢主多く百三十年を経しか孝明帝の時に至り政大に衰へ帝は胡太后に嬖殺せられたり是より廢立相繼ぎ孝武帝脩は其相高歡に逐はれ洛陽を去りて長安に奔り關西大都督宇文泰に依れり之を西魏といふ高歡別に孝靜帝を洛陽に擁立し鄴に遷れり之を東魏といふ魏は拓跋王より是に至る迄十一代一百四十九年にして東西に分れたり高歡、東魏の丞相と爲り政權を專にし其子洋の時齊王と爲り遂に東魏の位を

篡へり之を北齊の文宣帝といふ東魏は十七年にして亡ひぬ而して北齊は五代三十年にして周に亡はされたり

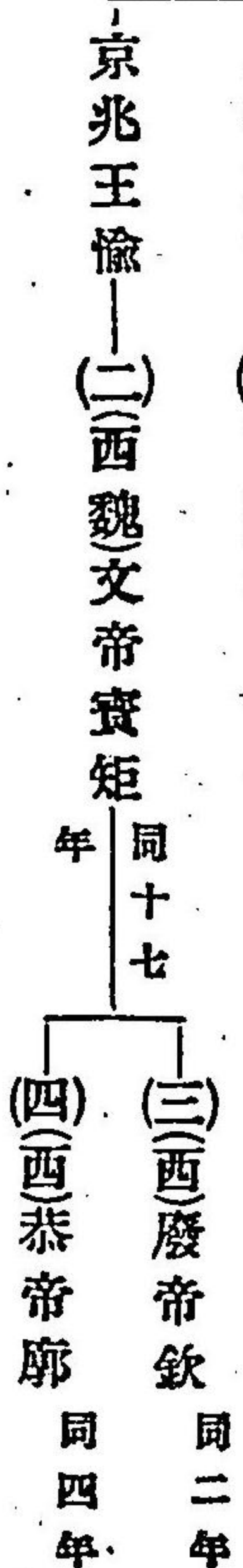
西魏にては宇文泰孝武帝を弑して政權を專にし泰の子覺周公と爲り遂に西魏の位を篡へり之を北周の孝閔帝といふ西魏は四代二十四年にして亡ひぬ北周は北方を統一せしも五代二十七年にして隋の高祖に篡はれたり高祖即位の後十六年にして南朝の陳を滅し始めて南北を一統せり

北朝の帝系



范陽王曄 — 清河王亶 — (一)東魏孝靜帝善見 同十七年

廣平王懷 — (一)西魏孝武帝脩 同一年



(一)道武帝 登國、皇始、天興、天賜 (二)明元帝 永興、神瑞、泰常 (三)太武帝 始光、神龜、延和、大統、太平、眞君、正平

(四)文成帝 興安、興光、太安、和平 (五)獻文帝 天安、皇興 (六)孝文帝 延興、承明、太和

(七)宣文帝 景明、正始、永平、延昌 (八)孝明帝 熙平、神龜、正光、孝昌 (九)孝莊帝 建義、永安

(號) (二)帝曄 建明 (二)節閔帝 普泰 (一)孝靜帝 天平、元象、興和、武定

(一)孝武帝 永熙 (二)文帝 大統 (三)廢帝 元平

(四)恭帝 改元

(齊) (一)文宣帝洋 在位十年 天寶 (二)廢帝殷 不終年

(三) 孝昭帝演 同一年 皇建

(四) 武成帝湛 同四年 大寧、河清

(五) 後主煒 同十二年 天統、武平、隆化、承光

(周) (一) 孝愍帝覺 在位不終年

(二) 明帝毓 同四年 武成

(三) 武帝邕 同十七年 保定、天和、建德、宣政

(四) 宣帝贊 同一年 大城

(五) 靜帝闡 同二年 大定

諸君は既に萬國史に於て讀みしならんか、黄色人種なる匈奴か、歐洲に侵入し、歐人をどして一大恐慌を生せしめしは、東晋より南北朝時代に在りしことを記憶し、往古に在りては、何如に亞細亞人が勇悍なりしかを想ふべし。

第五章 隋 長安に都す

隋の高祖文帝は姓を楊名を堅と稱す弘農の人なり其父忠といへる人西魏及び北周に仕へて隨公に封せられ堅封を襲ぎて自ら相國隋王と爲り遂に北周の位を簞

ひて帝と爲り(紀元千二百四十一年)尋いて陳を滅し南北朝を混して一と爲し長安に都せり帝は猜忌の性質ありて法律は峻刻なりしか能く人民を愛し賦徭を軽くせり其太子廣といふもの帝を弑し自立せり之を煬帝といふ煬帝の時我日本よりは小野妹子を使臣と爲して隋に遣はし通好せり煬帝は運河を初として大に土木を起し或は各處を巡遊し或は朝鮮を撃ち是等の事よりして賦役を課すること益々煩苛なりしかは百姓大に困窮し相聚りて盜を爲し天下大に亂れ竇建德李密等率先して兵を起し尋いて唐公李淵等數人も亦各自兵を起しぬ而して李淵遂に長安に入り煬帝の孫恭帝侑を立て煬帝は宇文文化及といふ人に弑せられたり李淵尋いて禪を受けて國を唐と號せしかは隋人は恭帝の兄侗を奉して即位せしめしに侗も亦た王世充といふ人に弑せられしかは隋は四代三十九年にして亡びたり

第六章 唐 長安に都す

唐の高祖神堯帝李淵は隴西(甘肅省鞏昌府隴西縣)の成紀の人なり父を炳といふ北周に仕へて

唐公に封せられたり淵爵を襲ぎて隋に仕へ煬帝の時には弘化の留守となりぬ淵の長子を建成といひ二子を世民三子を元吉といふ世民最も勇略あり隋の政亂るに及び年僅に十八歳なりしか高祖に勸めて兵を起さしめ尋いて帝位を得しめたり然れども豪傑猶ほ各地に割據し各自帝王と稱し唐の命を奉せざりしか世民之を征すること七年にして悉く之を平定せしかは世民の功名日に盛大を極めぬ是に於て建成は元吉と謀り世民を高祖に讒し高祖をして之を殺さしめんとせしかは世民反て兄弟を殺し尋いて帝位を嗣けり之を太宗と稱す

太宗即位の始め杜如晦房玄齡魏徵等を用ひ政令制度大に定まり天下泰平にして諸外國の交通するもの多く日本にても舒明天皇の二年即ち太宗の四年に大仁犬上御田稻等を以て公使と爲し唐に遣はしたりき是より以後も我日本國より屢々公使及び留學生を遣はしたるは諸子の既に日本歴史に於て讀みし所なるへし

太宗又山川の形便に因り天下を分ちて關内河南河東河北山南隴右淮南江南劍南嶺南の十道と爲し而して十道には折衝府六百三十四を設け其中二百六十一は關内に在りき是れ蓋し内を重くして外を制せんか爲めなるへし府は皆京師なる諸

衛及び東宮六率に隸屬せり而して府を三等に區別し上府は兵千二百人を置き中府は千人下府は八百人とせり之を府兵といふ太宗外は突厥吐谷渾吐蕃高昌高麗薛延陀回紇天竺等を征し内は大に文學を奨勵せしかは支那人は太宗を稱して周の聖王以來の明君なりといへり然れども其實は大に然らざる所ありて存せり

太宗の太子承乾謀反せしかは太宗は之を廢し皇后の兄長孫無忌の勸に由り皇后の子治を立て、太子とせり太宗在位二十四年にして歿せしかは太子立ちぬ之を高宗といふ高宗は太宗の才人の女^{女官}武氏を以て昭儀^{女官}と爲し次いて己の皇后王氏を廢し武氏を立て、皇后とせり後ちに則天武后といふは即ち是れなり武后は武士となく皆之を預聞し天下の大權悉く中宮に歸し高宗は在位三十餘年なりしも唯手を撰するに過ぎざりき

高宗崩し中宗嗣いて立ちしか太后武氏帝を廢し中宗の弟睿宗を立て武后自ら朝に臨みて制を稱し次いて大に唐の一族を殺し武后自ら^{皇帝}と稱し國を周と號せしこと十六年張柬之等兵を擧げて^{皇帝}を遷し尊號を上りて則天皇帝と

いへり而して中宗をして帝位に復せしめしに其后韋氏亦た朝に臨みて權を專にし遂に中宗を弑せしかは睿宗の子隆基韋后及び其黨與を誅し睿宗を迎立せり睿宗位を隆基に譲れり是れ有名なる玄宗帝なり玄宗在位の前半は精勵にして治を圖りしも後半は胡人安祿山及び貴妃(女官の名)楊太眞を寵し而して宰相李林甫も亦屢々大獄を起こし以て天下の亂を養成せり林甫死するに及び祿山范陽に據りて謀反し十五万の兵を引いて南下し洛陽を陥れ太燕皇帝と僭稱せり是に於て平原の大守顔真卿其弟常山の太守顏杲卿首として義兵を擧げ張巡許遠郭子儀李光弼等も亦勤王の兵を擧げしも賊勢熾にして長安に入りしかは玄宗は蜀に出奔し其子肅宗即位し長安洛陽を回復し祿山は其子慶緒に殺され慶緒は其將史思明に殺され思明も亦其子朝義に殺され朝義は其臣下に殺されしかは安氏の亂は自然平定せしも是より藩鎮跋扈して唐の命令は天下に行はれざるに至れり藩鎮とは一に節鎮とも稱せり地方に割據して甲兵を領し財賦を恣にせるものにて其大なるものは十餘州を有し小なるものも三四州を兼ね世襲して之を其子孫に傳へたりき而して京師に於ては玄宗以來宦官の跋扈甚しかりしかは唐は高祖より唐の滅

亡迄二十代二百九十年なりしも其少しく治まりたるは太宗一代のみといふも不可なかるへし而して其事實如何を顧みるに高祖より肅宗迄は既に前文に述へしか如くなれども肅宗は張良娣を愛し李輔國に任し太子を殺し玄宗を遷し而して地方に在りては節度使とて軍政を領せし者ありしか其廢立は兵士の手になるに至れり肅宗の子を代宗といふ第八代の帝なり是より左に藩鎮と宦官と跋扈せし有様を述ふへし

代宗兵亂を厭苦し無事を苟望し之か爲に諸鎮の專恣を來たさしめ第九代徳宗(天徳時代)の時は諸鎮の謀反して王と稱する者多く帝は之か爲に出奔し順宗僅に八月にして位を憲宗に禪り憲宗は淮西を平らけ大に節鎮の權を折き武宗も亦た澤路の二鎮を平らけしも懿宗僖宗の際天下大に亂れ昭宗の時は鎮將朱全忠の威天下を振動し終に昭宗を弑し哀帝(皇統時代)の時全忠に篡はれたり又宦官の事をいはんに代宗の時には宦官魚朝恩ありて威勢朝野を傾け徳宗の時には宦官禁軍(兵の如き者)を主どり或は機務に參預し憲宗及び敬宗は宦官に弑せられ文宗に至りては

宦官の權人主の上に出で、宰相は政柄を執ること能はず、武宗、宣宗、懿宗、德宗、昭宗の如きに至りては皆宦官の立てし所にかゝれり、然れども諸子にして藩鎮と宦官との跋扈せしを確知すれば充分なるが故に余は今爰に之を詳説するを止め之にて唐史を終ふへし唐は(武后建立の年数を併せ)二十代二百九十年にして亡びぬ

隋の帝系 附年號

(一)文帝堅 在位廿四年 開皇、仁壽

(二)煬帝廣 同十二年 大業

元德太子昭

(四)帝侗

(三)恭帝侑 同一年 義寧

唐の帝系 附年號

(一)高祖淵 在位九年 武德

(二)太宗世民 同廿三年 貞觀

(三)高宗治 同三十年 四年

(五)睿宗旦 同前七月、後二年 文明、景雲、大曆

(四)中宗哲 在位前二月、後五年 嗣聖、神龍、景龍

周則天武氏聖 太后にして政を專にせし、二十六年、國を周と改め皇帝と稱せし、二十六年、光宅、垂拱、永昌、天授、長壽、延載、天冊萬歲、萬歲登封、神功聖曆、久視、長安

(六)玄宗隆基 同四十四年 先天、開元、天寶

(七)肅宗享 同七年 至德、乾元、上元、寶應

(八)代宗豫 同十八年 廣德、永泰、大曆

(九)德宗适 同廿五年 建中、興元、貞元

(一〇)順宗誦 同八月 永貞

(一一)憲宗純 同十五年 元和

(三)穆宗恒 同四年 長慶

(六)宣宗忱 同十三年 大中

(七)懿宗漼 同十四年 咸通

(六)僖宗儂 同十五年 乾符、廣明、中和、光啓、文德

(元)昭宗傑 同十六年 同三年 天祐

(三)敬宗湛 同二年 寶曆

(三)高宗年號 永徽、顯慶、龍朔、麟德、乾封、總章、咸亨、上元、儀鳳、調露、永隆、開耀、永淳、弘道

(四)文宗昂 同十四年 太和、開成

(元)昭宗年號 龍紀、大順、光復、乾寧、光化、天復、天祐

(五)武宗炎 同六年 會昌

第七章 五代 九國

唐の世に於て節鎮の跋扈せしことは既に前章にいひし如くなるか其極遂に唐の汴州の刺史宣武軍の節度使たりし朱全忠唐の位を篡ひ國を梁(洛陽)と號せり然るに此時唐の河東の節度使たりし李克用の子に存勗といふ人あり梁を滅して自

立し國號を唐(世に之を後唐といふ他)と稱し二三世に傳へしも河東の節度使石敬瑭といふ者契丹(北)の援兵を借りて後唐を滅し晉國(初洛陽後に汴)を立て十六州の地を割きて契丹に與へ且つ年々金帛を與へしに其子の時に至り之を怠りしかば契丹入寇して晉を亡はし且つ支那人の特質として洛陽長安を初として其附近數百里の間劫掠を恣にし殘虐至らざるは無く財帛蕩盡するに至れり此時河東の節度使に劉知遠といふ人あり自立して汴に入り國號を漢(汴)と稱せり然れども漢亦た僅に二世にして其將軍郭威に篡はれ漢帝は亂兵に弑せられたり郭威の立てし國を周といふ周は三代にして歸徳の節度使趙匡胤に篡はれたり匡胤國號を宋と稱せり宋遂に天下を一統せり

以上梁唐晉漢周を五代と稱す其年期僅に五十四年(日本延喜七年より天德三年迄)にして姓を更へしこと五君を更へしこと十三平均一君の在位四年餘に過ぎず而して其中の八君は實に弑殺捕虜篡奪等の禍に罹りしなり

五代の時には又左の九國ありて各地に割據せり

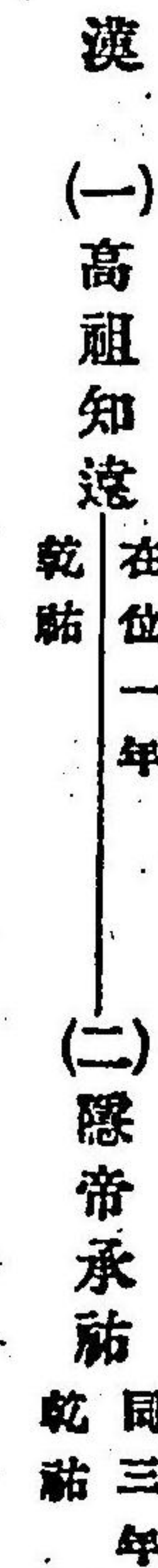
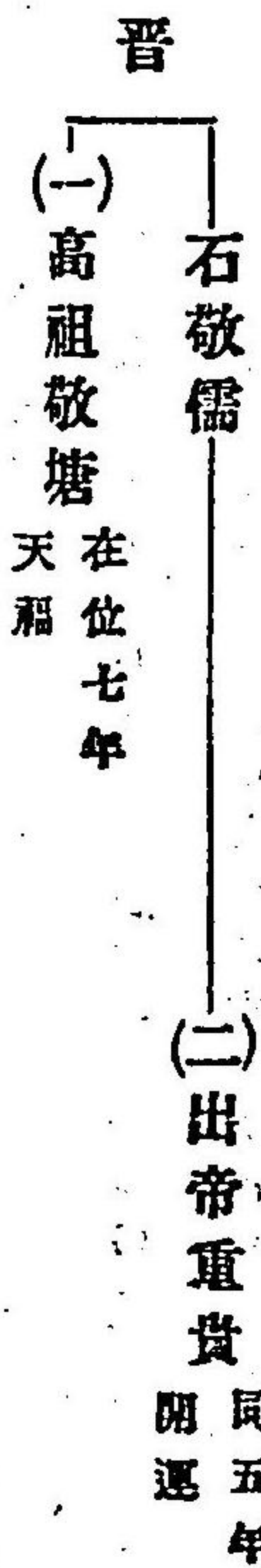
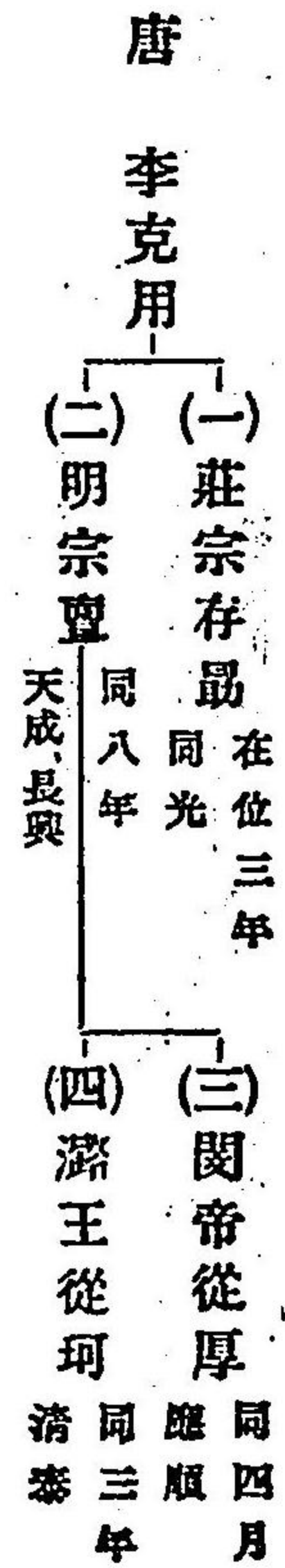
(一)吳 淮南の節度使楊行密の建てし所四世四十餘年にして亡ひたり

- (二)閩 威武の節度使王審知の建てし所六世五十五年にして亡ひたり
- (三)前蜀 四川の節度使王建の建てし所二世三十五年にして亡ひたり
- (四)吳越 鎮海の節度使錢鏐の建てし所七世八十四年の後其地を宋の太祖に獻したり
- (五)楚 武安の節度使劉勳の將馬殷の建てし所六世五十六年にして亡ひたり
- (六)南漢 南海の節度使劉隱の建てし所五世六十六年にして宋の太祖に亡はされたり
- 七南平 荆南の節度使高季興の建てし所五世五十七年にして宋の太祖に亡はされたり
- (八)後蜀 四川の節度使孟知祥の建てし所二世四十一年にして宋の太祖に亡はされたり
- (九)南唐 吳の知軍事李昇(一時徐知誨) 吳の禪を受け國を唐と稱せり三世三十九年にして宋の太祖に亡はされたり

北漢 周の郭威が漢に代りしや漢の劉知遠の弟崇河東に據り別に帝と稱せり之を北漢といふ四世二十九年にして宋の太祖に亡はされたり(九國に北漢を加へて十國といふ稱す)

五代の帝系 附年號

- 梁 (一)太祖全忠 在位六年 國十一年
- (二)末帝瑱 貞明 龍德



第八章 宋

北宋 附遼、金、北宋は汴京に都す

宋の大祖趙匡胤は其初め周の宋州の歸德の節鎮を領せしを軍士に推戴せられて黃袍(天子の服)を被ひり周を篡ひて國號を宋と稱し大梁(河南省開封府)に都せり之を汴京とい

ふ帝即位の始め十國の中猶ほ存在せし者ありしか其三國を亡はし太宗の時には又二國を亡はしたりき太祖は節鎮の權力強勢にして君主の微弱なるを患へ後ち其宰相となりたる趙普の計を用ゐて節鎮の權を奪ひ其錢穀を制し其精兵を収め以て三百餘年以來常に王者の害を爲したる節鎮の患を除きたり

太宗(花山天皇時代)の時には吳越及び北漢を平らけしも北方に契丹ありて宋に抵抗せり契丹は五代の梁と同時に建國し晉の二年には國號を遼と改めたり遼は南宋の時代迄續きしに之に加へて眞宗の時には夏の起りしあり徽宗の時には金國興起し寧宗時代には蒙古勢力を有せしかは宋は始終天下を一統すること能はざりき

太宗の時遼兵南下りて深徳、荆の三州を陥れ眞宗の時には黄河を渡りて淄、齊の地を侵し又大舉入寇せしかは之を江南に避けんとし或は蜀に行幸せんと請ふものありしも遂に毎年銀絹を賂ふを約し以て和議を定めたり然れども仁宗の時には夏主元昊西邊を侵し渭州に至りしかは帝は元昊を夏國王に封し銀絹を贈りて和睦せり吾人か其名を耳にせる范仲淹、韓琦、歐陽修、富弼、王安石、司馬光、蘇洵等は仁宗の時より既に世に顯はれたり

神宗(後三條天皇)の時には王安石宰相と爲りて種々の新法を行ひしかば人民之を便とせず且其邊境に於ては遼と夏との關係ありて天下騷然たり然れども其子哲宗の時可馬光を以て宰相と爲し悉く新法を罷めたり是時上流社會には朋黨の争ひ盛にして互に其反對黨を陥拵しつゝありし間に黒龍江畔の女眞國は強大と爲り其主阿骨打の時國號を金と號し(宋の徽宗の政和五年)次いで遼の都なる燕京(今の北京)を陥れ徽宗の宣和七年に遼は九世二百年にして亡び耶律大石といふ者別に西遼國を建てたり金は是の戰勝の勢に乗し長驅して大梁を陥れ徽宗及び其子欽宗を虜にして北に去り金人は張邦昌といふ人を立てて帝と爲し宋を改めて楚とせしめしも邦昌在位一月餘にして位を欽宗の弟高宗に傳へたり高宗帝位に南京應天府に即き臨安(浙江省杭州府)に都し僅に江南を領せしかば之より以後を南宗と稱す

● 南 宋 附金元 南宋は臨安に都す

高宗(後三條天皇より二條天皇に至る)臨安に徙りしも金人入寇し兩道より江を渡り一軍は表潭荆南澧州を陥れ金將兀朮の率るし一軍は建康南京杭州臨安越州明州等を陥れしかば高宗は台州に逃れたり然れども兀朮次いで兵を返し陝西に赴き關中に寇せり其後

金人關陝の地を略し宋の降將劉豫を立てて帝と爲し國號を齊と稱し汴京に都せしめ之に關中の地を與へ偕に與に南下して宋を撃てり時に宋には張浚といふ宰相あり岳飛韓世忠張俊等をして之を防がしめしむ世忠浚は飛の功を忌みて互に嫌隙を生し而して秦檜といふ者宰相と爲れり是より先き宋の威勢日に衰へ高宗即位の初より毎歲使を金に遣はし皇帝の尊號を去り金の正朔を奉し金の藩臣に比せんとを願ふに至れり檜遂に主戰派なる岳飛を殺し紹興十一年金と和睦せり蓋し金にては屢々内乱ありしのみならず北方には蒙古の漸く強大に赴くあり而して宋といへども其兵勢全く衰弱せしにもあらざりしが故なりき此の和議以來高宗の晩年迄二十年の間江南無事なりしかば當時の人は檜の説を以て可なりとする者多かりき然れども金豈永く平和を維持する者ならんや金主亮の時には都を燕京(今の北京)に移し高宗の紹興三十一年には汴京に徙り大兵を率ゐて宋を撃ちしも諸將之に服せずして之を殺し葛王褒(後名を雅と改む)帝位に登れり之を世宗といふ賢明仁慈にして北方の小堯舜と稱せられたり世宗は宋の高宗の繼承者孝宗と和議を結へり是より先き宋の國權振はず金に對する國書には單に宋帝と書し臣下の禮

を、取、り、再、拜、等、の、語、を、用、か、金、使、至、れ、は、宋、帝、は、起、立、し、て、金、主、の、起、居、を、問、ひ、帝、坐、を、降、り、て、金、の、國、書、を、受、け、たり、し、も、是、時、始、め、て、宋、帝、を、改、め、て、宋、皇、帝、と、稱、す、る、を、許、さ、れ、たり、金、の、宋、よ、り、勝、り、し、こ、と、知、る、へ、き、な、り、

光宗を経て寧宗の時には趙汝愚といふ人宰相と爲りしか高宗の後吳氏の妹の子に韓侂胄といふ人あり寧宗の帝位に登りしは侂胄の定策に由りしなるを以て侂胄は不次の賞を希ひしに汝愚之を許さ、りしかば二人相善からず時に朱熹(頼朝時代)といふ人上疏して侂胄を論せしかば侂胄怒りて熹を斥け又汝愚を誣ふるに謀叛を以てして之を貶し熹人の姓名を記して偽學と爲し熹を其魁首とせり是より侂胄威權上下を制し服御は乘輿に擬し諛者は稱して恩王聖相と爲すに至れり

是より先、（後）北部に蒙古國(後)に元と改めたり寧宗の崩逝二年には其主起り金を侵し金の邊境安からざりしかば韓侂胄は此機に乗じて江北を恢復せんとして兵を出し、に北伐の諸軍皆利あらず金人大に兵を發し連りに蜀漢荆襄兩淮の諸郡を陥れしかば中外の人皆之を患へ侍郎(名)史彌遠といふ人遂に侂胄を殺し其首を金に送り以て和議を乞へり侂胄の出師に對して其不可を唱へしは當に當時の人々のみならず支那

後世の人も皆之を不可とするなり之に就きては諸子一の注意すへきことあり之を何如といふに秦檜和議を主張すれば支那人は今に至る迄檜を罵り韓侂胄征金を主張すれば支那人は今に至る迄侂胄を責む然れども遼と金と宋より強きことは同じ然るに秦檜の口より出れば和議も非難せられ韓侂胄の口よりすれば主戦も非難せらる誠に自家撞着前後矛盾の説といふへし蓋し支那人は秦韓二氏を惡むの極和議に理あるも秦を非難し侂胄も主戦家なれども其人物の異なりしに由り一は之を褒し一は之を貶せしならん支那人の議論には此くの如きこと常に多ければ支那史を讀むには能く注意すへきことなり

寧宗に嗣いで帝となりしを理宗といふ此時蒙古の太祖も亦た歿し太宗嗣けり太宗理宗と約し金の汴京を夾攻せしかば金主守緒は歸德に出奔し又蔡州に走り金の將崔立は汴京を以て蒙古に降れり是に於て蒙古と宋とは兵を合はせて蔡州を圍みしかば金人遂に拒くこと能はず守緒は自殺し其嗣主承麟は殺され金は九代、一百十七年にして亡びたり而して夏も亦た理宗の時に亡びたり

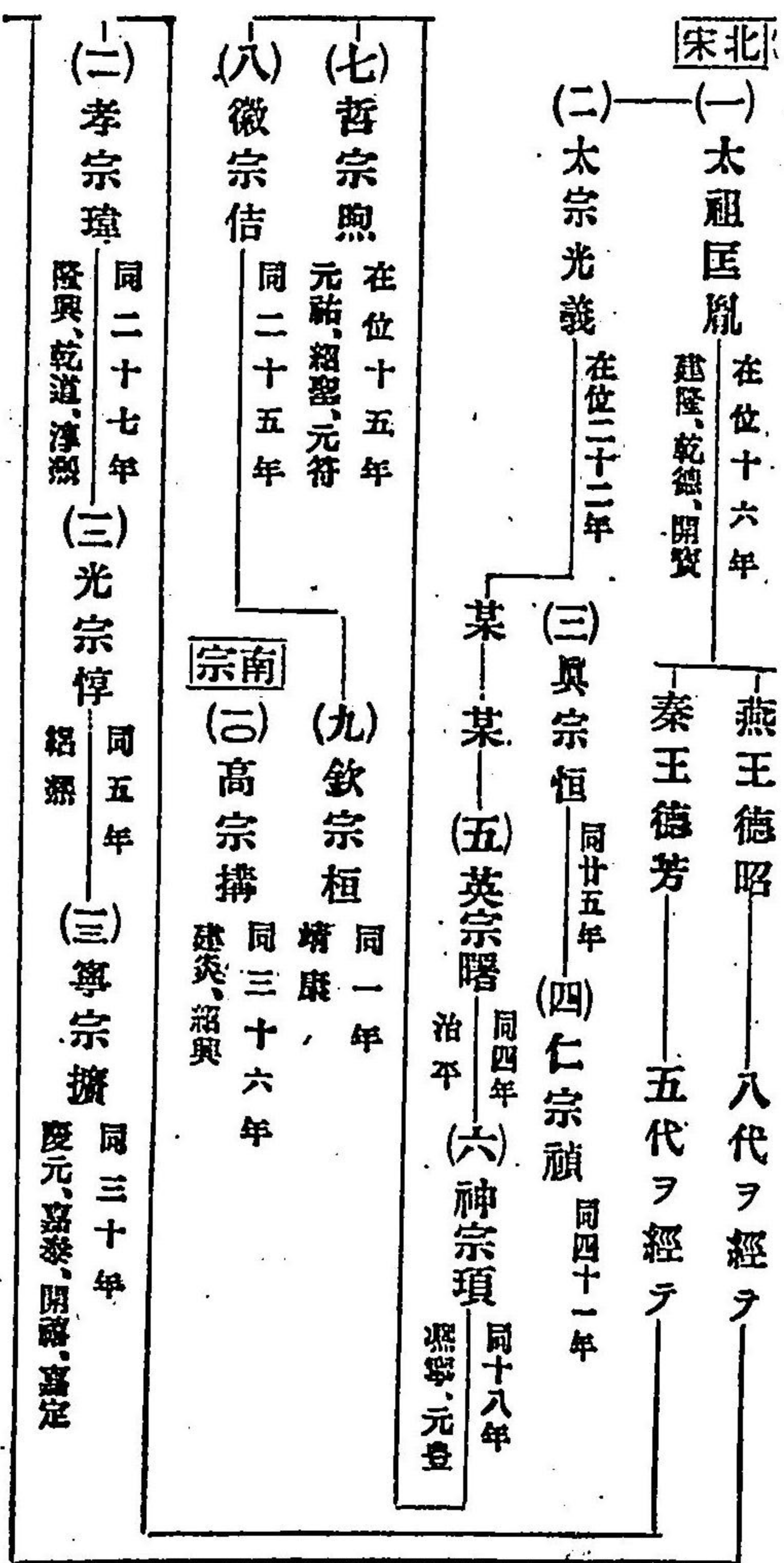
是より宋と境を接せし國は蒙古のみとなりしかば蒙古の兵屢々入寇せしも宋の

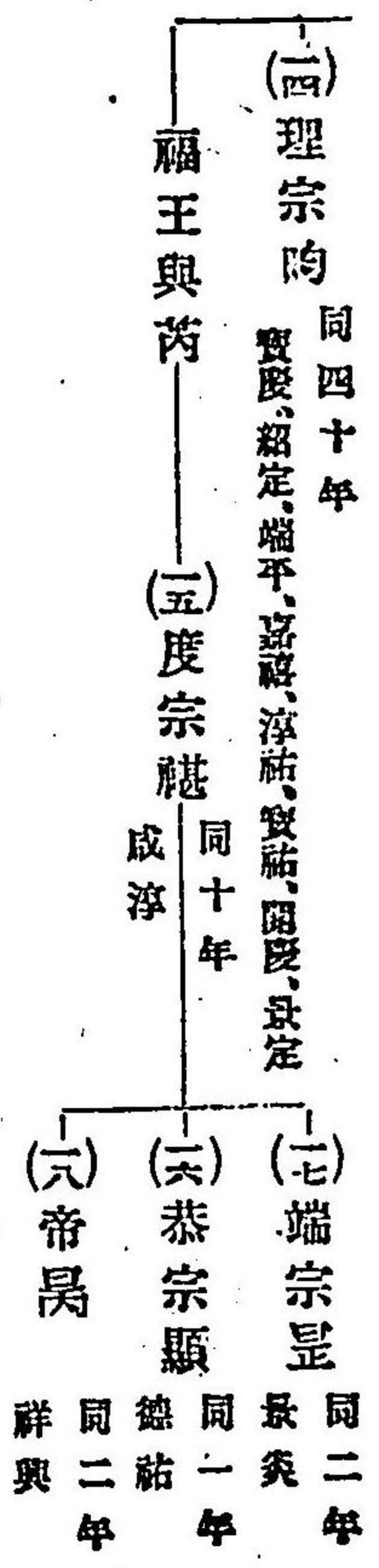
理宗の左丞相賈似道は蒙古の世祖忽必烈に乞ひ和議を結へり世祖國號を元と改めたり

賈似道は狡猾の小人なり理宗歿し度宗帝位に登るに及び益々専横を極め國家多事なるも毫も之を憂へず正人君子は皆朝廷を去り小人は賄賂を納れて顯職を得似道は務めて太平を扮飾せり是に於て元の兵先づ襄陽を圍み其將呂文煥を降し宋の孝恭帝の時には元兵大舉して江を渡り流に順ひて東下し建康を破りしかば京師戒嚴し朝臣は夜に乘して續々遁逃し似道は其罪を彈劾せられて貶せられたり是時張世傑文天祥などいへる勤王家ありしも充分其力を奮ふこと能はず元兵遂に宋都臨安に入り恭帝及び皇太后全氏等を捕へ之を元の上都に送れり是に於て陸秀夫張世傑等相謀り恭帝の兄の九歳なるを福州(福建省の海に在り)に立てたり之を端宗といふ端宗は福建廣東の海上に漂泊せしこと三年にして硯洲(廣東省高州府吳川縣の南の海中に在り)に據れり元の將張弘範文天祥を執へ進みて厓山を攻めしかば陸秀夫は帝昀(時に年八九歳)を負ひ海に投して死し餘舟八百盡く弘範に捕獲せられ死屍海上に浮ひし者十餘萬人なりきといふ(弘安)世傑

再舉を圖らんとせしも舟覆りて溺死し文天祥は今の北京に送られしも敢て敵に屈せざりき宋は北宋九代一百六十七年南宋も亦た九代一百五十二年合はせて十八代三百二十年にして亡ひたり

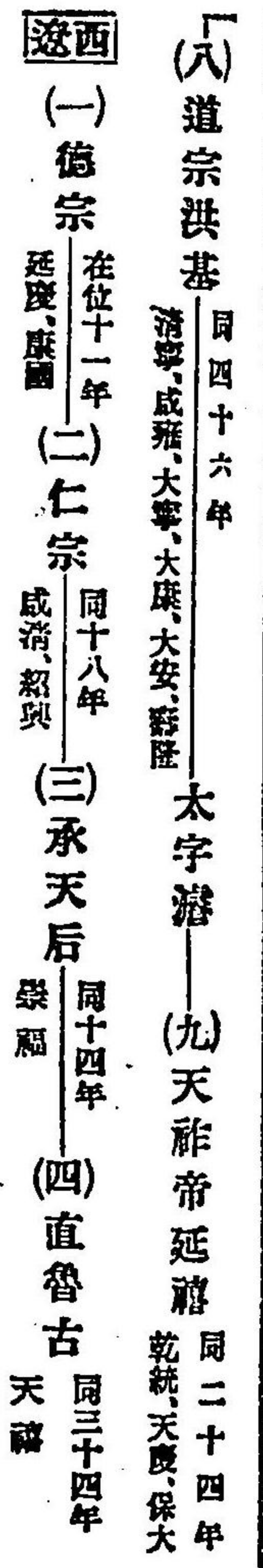
宋の帝系 附年號 年號の多數なるは別に記す





遼の帝系 附年號 (五代の梁時代より北宋の終り迄) 西遼は宋の寧宗時
代に亡ぶ

- (一) 太祖阿保機 在位十一年 神冊、天贊
- (二) 太宗德光 同二十年 天慶、會同
- (三) 世宗元欲 同四年 天祚
- (四) 穆宗述律 同十八年 應曆
- (五) 景宗賢 同十四年 保寧、乾亨
- (六) 聖宗隆緒 同四十八年 統和、開泰、太平
- (七) 興宗宗眞 同二十四年 景福、宗興、重熙



夏の帝系 附年號 (宋の仁宗時代より理宗の初迄)

- (一) 太祖繼遷 在位十一年 大授
- (二) 太宗德明 在位十一年 大授
- (三) 景宗元昊 在位十一年 大授
- (四) 毅宗諒祚 同二十年 延嗣寧國、天祐垂壽、福聖承道、成郡、拱化
- (五) 惠宗秉常 同十八年 乘世乾道、天賜禮盛、國慶、太寧、天安禮遠
- (六) 崇宗乾順 同五十四年 承安、貞觀、雍熙、元德、正德、大德
- (七) 仁宗仁孝 同五十四年 大慶、人慶、天盛、乾祐
- (八) 桓宗純祐 同十二年 天慶
- (九) 襄宗安全 同五年 應天
- (十) 神宗遼頊 同十二年 光定
- (十一) 獻宗德旺 同三年 乾定
- (十二) 南平王暇 同二年 某

(四) 理宗 陶 同四十年
 寶慶、紹定、端平、嘉禧、淳祐、寶祐、開慶、景定

(五) 度宗 昀 同十年
 咸淳

(六) 恭宗 顯 同一年
 德祐

(七) 端宗 昀 同二年
 景炎

(八) 帝昀 同二年
 祥興

(二) 太宗 太平興國、雍熙、端拱、淳化、至道
 天聖、明道、景祐、寶元、康定、慶曆、皇祐、至和、嘉祐

(三) 眞宗 咸平、景德、大中祥符、天禧、乾興
 延中、端拱、崇寧、大觀

(四) 仁宗 慶曆、皇祐、至和、嘉祐

(八) 徽宗 政和、重和、宣和

遼の帝系 附年號 (五代の梁時代より北宋の終り迄) 西遼は宋の寧宗時
 代に亡ぶ

(一) 太祖 阿保機 在位十一年
 神冊、天贊

(二) 太宗 德光 同二十年
 天慶、會同

(三) 世宗 兀欲 同四年
 天祚

(四) 穆宗 述律 同十八年
 應曆

(五) 景宗 賢 同十四年
 保寧、乾亨

(六) 聖宗 隆緒 同四十八年
 統和、開泰、太平

(七) 興宗 宗眞 同二十四年
 景福、宗興、重熙

(八) 道宗 洪基 同四十六年
 清寧、咸雍、大寧、大康、大安、隆盛、太字、濬

(九) 天祚帝 延禧 同二十四年
 乾統、天慶、保大

西遼 (一) 德宗 在位十一年
 延慶、康國

(二) 仁宗 同十八年
 咸清、紹興

(三) 承天后 同十四年
 崇福

(四) 直魯古 同三十四年
 天禧

夏の帝系 附年號 (宋の仁宗時代より理宗の初迄)

(一) 太祖 繼遷 (二) 太宗 德明 (三) 景宗 元昊
 在位十一年 大授

(四) 毅宗 諒祚 同二十年
 延嗣、寧國、天祐、垂拱、福聖、承運、成德、拱化

(五) 惠宗 秉常 同十八年
 秉常、乾道、天賜、顯慶、國慶、太安、天安、順定

(六) 崇宗 乾順 同五十二年
 乾順、天儀、治平、天祐、民安、永安、貞觀、雍寧、元德、正德、大德

(七) 仁宗 仁孝 同五十四年
 大慶、人慶、天盛、乾祐

(九) 襄宗 安全 同五年
 應天

某 彥宗

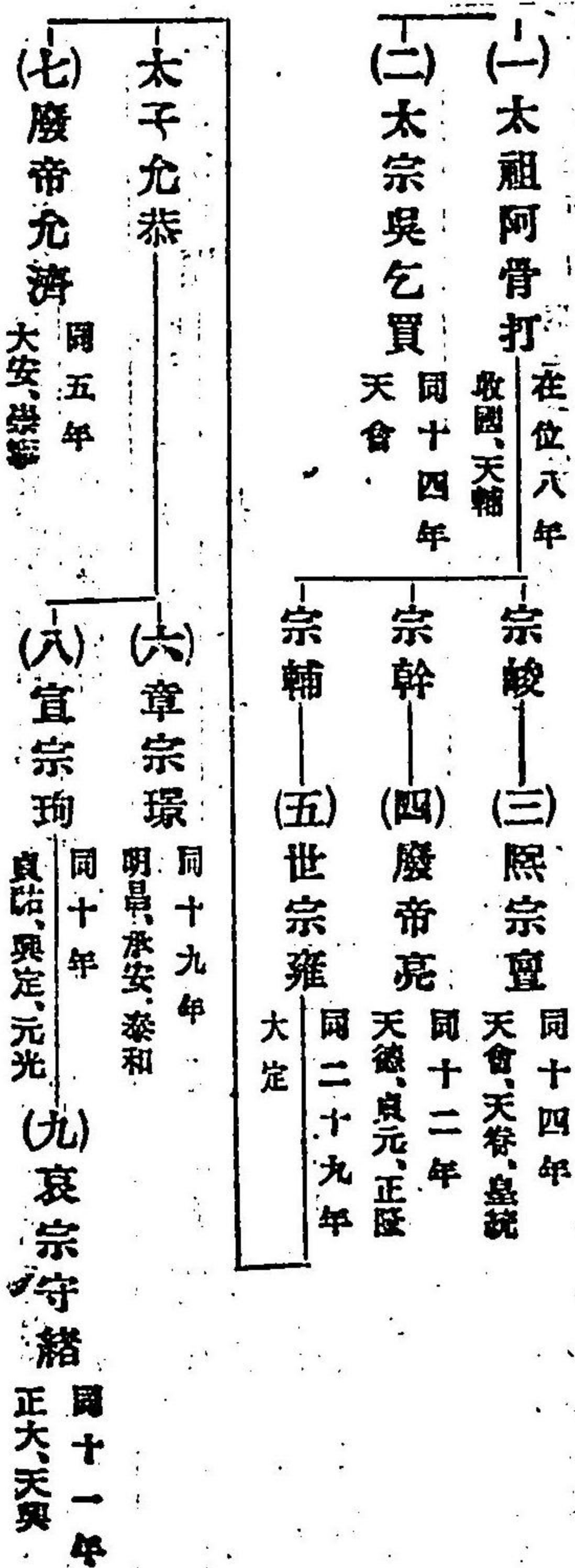
(一〇) 神宗 遵頊 同十二年
 光定

(二) 獻宗 德旺 同三年
 乾定

(三) 南平王 明 同二年

(八) 桓宗 純祐 同十二年
 天慶

金の帝系 附年號 (宋の徽宗時代より理宗時代迄)



第三篇 近世史

第一章 元

元は初め蒙古と稱す其太祖姓は奇握温名は鐵木眞成吉思干と稱す其先世は游牧の民にして遼金に貢賦せしか太祖の父也速該の時より漸々強大となり鐵木眞は宋の寧宗の開禧二年(金の章宗の泰和六年にして輝特汗の金を撃ちし頃にて遼朝時代なり)に帝位に登れり太祖金の燕京を陥れ又西はさまるかんと地方より魯西亞の南部に侵入して魯國の兵と戦ひ大に之を破り悉く其地を略取して匈牙利にまで至り太祖歿するに及び其版圖を四分し之を其四子に頒與せり即ち裏海黒海の北部より魯國の南部に至る土地を欽察國と稱し長子朮赤之を領し天山南北路地方を察哈台國といひ二子察哈台之を領し伊蘭地方を伊蘭國といひ第四子拖雷之を領し支那の黄河以北より黒龍江に至る地方を蒙古本部とし第三子窩濶台之を領せり

窩濶台は即ち太宗にして金を滅し其歿後には皇后制を稱せしこと五年にして太宗の子定宗立ち之を拖雷の子憲宗に傳へ憲宗は之を其弟世祖に傳へたり世祖は即ち有名なる忽必烈にして今の北京に都し年号を至元と稱し至元八年には國号

を元と改め至元三年には我日本帝國を服従せんと欲し高麗を嚮導として左の國書を我國に贈りたりき

上天眷命大蒙古國皇帝奉書日本國王朕惟自古小國之君境土相接尙務隣信修睦況我祖宗受天明命奄有區夏遐方異域畏威懷德者不可悉數朕即位之初以高麗無辜之民久瘞鋒鏑即令罷兵還其疆域反其旆倪高麗君臣感戴來朝義雖君臣而敬若父子計王之君臣亦已知之高麗朕之東疆也日本密通高麗開國以來時通中國至於朕躬而無一乘之使以通和好尙恐王國知之未詳故特遣使持書布告朕心冀自今以往通問結好以相親睦且聖人以四海爲家不相通好豈一家之理哉以至用兵夫孰所好玉其圖之

至元三年八月日

高麗王は此書に左の副書を附したりき

我國臣事蒙古大國稟正朔有年矣皇帝睿仁明以天下爲一家視遠如邇日月所照咸仰其德今欲通好於貴國而詔寡人云日本與高麗爲隣典章政治有足嘉者漢唐而下屢通中國故特遣書以往勿以風濤阻險爲辭其旨嚴切茲不獲已遣朝散

大夫尙書禮部侍郎潘阜等奉皇帝書前去貴國之通好中國無代無之況今皇帝之欲通好貴國者非利其貢獻蓋欲以無外之名高於天下耳若得貴國之通好必厚待之其遣一介之使以往觀之何如也貴國商酌焉

高麗人潘阜此二書を齎らば龜山天皇の文永五年至元五年正月に筑前に來り之を太宰府に奉りしかは太宰府は之を鎌倉に送り鎌倉にては之を京師に進め而して鎌倉の執權北條時宗は此書狀に失禮多きを以て答書を與へたりき

至元三年より至元十八年即ち我が後宇多天皇の弘安四年迄は其間實に十五年あるなり忽必烈は此同常に種々の手段を運らし我帝國を服従せしめんとせしも我國斷然之に應せざりしかは忽必烈は弘安二年に宋を亡はし三年には東路江南の二軍を編制せり東路軍は即ち高麗より我國に攻來るべき者にて蒙古高麗漢人の三種より成り江南軍は即ち支那より直接に我國に攻來るべき者にて鐵軍より成り四年には中書右丞なる忻都洪茶丘の二人は東路軍四万人戰艦九百艘を率ゐる中書右丞范文虎は江南軍十餘万船艦三千五百艘を率ゐる相合して筑前の海岸に來りしに我軍大に之を破れり元の強盛にして其版圖の大なるは既に前に述べたる

か如し然るに我國人能く之を撃破せり我國人の忠勇世界万国に冠絶せるは是にても知らるゝなり

是時伊太利にマルコポーロといふ人あり元の朝廷に事へしか其亞細亞大陸旅行記を著はし、中に日本國の富盛を説けり是れ我日本國の西洋に知られし初めなり弘安四年は紀元千九百四十一年にして今より六百十三年以前なれば西洋人の始めて我國を知りしも即ち是時代なりポーロは元史といふ書に丞相孛羅と記されたる人にて文天祥を屈辱せり後二百年を経て伊太利にコロンブスといふ人あり紀元二千百五十二年我日本に來らんとしアメリカに到着せしことありき世祖は又安南爪哇等の諸國を征し國用缺乏せしゆる聚斂の臣を用ひ賦税を重くせしかは叛民相繼いで起るに至れり

成宗の時には西南夷の謀反するあり武宗を経て仁宗の時には武宗の子和世琜當に太子たるべかりしに丞相鐵木迭兒といふ人和世琜を讒し皇子碩德八剌をして皇太子たらしめたり碩德八剌立ちて英宗となるに及び鐵木迭兒右丞相となり威權を弄せしかは帝は之を疎んし拜住を愛して右丞相とせり是に於て鐵木迭兒の

黨鉄木等謀逆して帝を弑し也孫鉄木兒を迎へて帝とせり之を泰定帝と云ふ泰定帝の子天順帝九歳にして帝位に登りしに燕帖木兒といふ人圖帖睦爾を立てて帝とせしかは天順帝之に降り武宗の長子明宗漠北に即位せしに暴に歿して圖帖睦爾帝位に登れり之を文宗といふ

順宗の時に至りては紀綱振はす台州(浙江府)の人方國珍先づ亂を作し次いで劉福通(國號を天)徐壽輝(國號を天)張士誠(國號を周)朱元璋陳友諒(國號を漢)明王珍(國號を夏)等各自一方に割據し帝王と稱せしか朱元璋遂に其將徐達をして元の都に攻入らしめしかは順宗は后妃太子等を率ゐて北の方上都に奔り元遂に亡ひたり元は太祖元年より世宗の至元十六年に宋を亡はし、迄五代七十四年にして至元十六年より順帝の出奔迄十代八十九年にして亡ひたり

元の帝系 附年號

元赤

察哈台

- (一) 太祖鉄木兒 在位二十三年
- (二) 太宗窩淵台 全十六年 乃馬真后
- (三) 定宗貴由 全四年

拖雷
 (四) 憲宗蒙哥 全九年
 (五) 世祖忽必烈 全三十五年 太子真金
 (六) 成宗鉄木兒 全十三年 元良、大徳

(七) 武宗海山 全四年 至大

(二) 明宗和世疎 全一年 致和
 (三) 文宗圖帖睦爾 全四年 天曆、至順

(八) 仁宗愛育黎拔力八達 全九年 皇慶、延祐

(三) 寧宗懿憐質班 全一年 至順

(九) 英宗碩徳八剌 全三年 致治

(四) 順宗安驪帖睦爾 全三十六年 元統、元至、至正

甘麻剌 (二) 泰定帝也孫鉄木兒 全四年 泰定、天順帝

第二章 明

明の太祖朱元璋は江南の濠州の人なり十七歳の時父母及び諸兄を喪ひ江淮に遊

食せしこと三年海内寇賊蜂起するに及び帝は郭子興に従ひて起り遂に元末の諸
 難を平定し又た元帝を奔らし紀元二千二十八年帝位に登り國號を明と稱し洪武
 と建元(年號を建)し南京に都せり南京は即ち應天府にして今は江寧府といひ江蘇省
 に在り嘗て建業建康金陵等と稱せし處なり太祖は宋元の孤立して亡びしに懲り
 大に同姓を名城大都に封し王子隸は燕王に封せられ北平に都せり而して一方に
 於ては諸功臣の亂を爲さんことを恐れ前後二大疑獄を起し諸功臣を族誅するこ
 と甚だ多かりき是に於てか惠帝の立つに及びては諸王の勢力既に強大となりし
 を以て太常卿黃子澄兵部尙書齊泰等諸王を削らんとし先づ齊王を廢せしかば燕
 王隸は齊子澄を誅するを以て名と爲し兵を擧げて謀反し南京を陥れて帝位に
 登り徙りて北京に都せり之を成祖といふ成祖は齊泰黃子澄等を殺し長子高熾を
 太子とし次子高煦を漢王とせり成祖は南の方安南を征し北は蒙古地方を征せり
 成祖の歿後高熾立てり之を仁宗といふ仁宗の子宣宗の時漢王高煦謀反して殺さ
 れたり英宗の時には内使王振權を弄せし間に北虜なる瓦剌(ウラグチ)の酋長也先といふ者
 入寇せしかば王振は宣宗に勸め居庸關を出て、之を防かしめしに其退きて土木

に次せしとき振は官軍に殺され仁宗は虜兵に捕へられしかは英宗の弟景帝立てり也先猶は南下して京師北京を圍みしに好結果を得ざりしを以て英宗を送還し(景帝は英宗より已に帝位を避けざるを得ざるを以て此事を好まざりき)也先は可干脱々不花を殺し自立して田盛可干と稱せり景帝病に臥すに及び武清侯石亨は副都御史徐有貞内使曹吉祥等と謀り英宗をして復位せしめ景帝を廢して郟王とせり石亨曹吉祥功を恃みて專横を極め反を謀りて誅せられたり英宗の子憲宗の時には内使汪直專横を極め直の貶せらるゝに及びては李孜省權を專にせり然れども孝宗の立つに及びては李孜省を誅し且つ憲宗の時の佞倖の臣を斥けたり然れども張鶴齡の如き人ありて權を專にし外に哈密(漢の西域にして天山の南に在り)との關係を生したり武宗の時には幸臣劉瑾等事を用ゆ李夢陽王守仁等の如き學者を指して姦黨と稱せり是に於て安化王寘璉は璉を誅するを名とし兵を擧げしに事成らずして縛せられ璉も亦誅せられしか江彬といふ人代りて寵を專にし流賊は猶ほ四方に起りて亂を爲し寧王宸濠の如きは反人の大なる者なりき

世宗の時には薩都の小王子及び俺答等北方より入寇するあり東南沿岸には日本

人の侵入するありしに帝は之を憂へ十禮部尙書嚴嵩を罷任して朝政を顧みざり

右の如くして明は太祖より穆宗に至る迄は十三代なりしも一代として骨肉の相食むこと若しくは外寇并に寵臣の專恣ならざるはなく第十四代神宗の時には其弊益々益しく遂に亡國の兆をあらはせり請ふ是より其大略を述へん

神宗の万曆二十年は即ち日本の文祿元年(紀元二千二百年)にして是時日本の豊臣秀吉は明國を併呑せんとし道を朝鮮に借りしに朝鮮之に應せざりしを以て秀吉之を征せしかは朝鮮王李哈大に驚き援兵を明に乞へり是に於て明は宋慶と同姓なる宋應昌を経略とし李鴻章と同姓なる李如松を大將軍とし大兵を率ゐて朝鮮を救はしめしも其極遂に彼より和議を申込み文祿四年には沈惟敬等を使節として日本に來らしめ左の封冊を秀吉に贈れり余嘗て此封冊の眞物を見たり我四千万同胞中之を見し人悉くは少なかりし因て茲に其の文を録す

奉

天承運

皇帝制曰聖仁廣運凡天覆地載莫不尊親帝命溥將暨海隅日出罔不率俾昔我

皇祖ノ誕育ノ多方ノ龜紐龍章ノ遠賜扶桑之域ノ貞珉大器ノ榮施鎮國之山ノ嗣以海波之揚ノ偶致風占之隔ノ當茲盛際ノ宜續ノ綠章ノ咨爾豐臣平秀吉ノ崛起海邦ノ知尊中國ノ西馳一介之使ノ欣慕來同ノ北叩萬里之關ノ懇求內附ノ情既堅於恭順ノ恩可斷於柔懷ノ茲特封爾爲日本國王ノ錫之誥命ノ於戲寵貴之國ノ現冠裳於海表ノ風行卉服ノ固藩衛於天朝ノ爾其念臣職之當修ノ恪循要束ノ感皇恩之已渥ノ無替款誠ノ祇服綸言ノ永遵聲教ノ欽哉

制誥
之寶

萬曆二十三年正月二十一日

世間には爾を封して日本國王と爲すといふ一句のみ無禮なりと思ふ人あれども此全文一字一句として無禮ならざるはなきなり血性男兒たる猿面郎安んぞ赫然として怒らざるなきを得んや是に於てか再征の師は起されぬ明の財用は之か爲に疲弊せり而して此時東北方には清の太祖愛親覺羅努兒哈赤の興起するあり瀋陽遼陽を攻めて之を下しに明の國內には東林黨と稱する君子と他の小人との紛争盛にじも外寇に備ふるを願みず教宗の時には流賊四方に起り就中延安の

張献忠米脂(陝西)の李自成最も強盛にして李自成は進みて洛陽其他の都府を陥れ自ら大順國王と稱し遂に北京を陥れしかは毅宗は皇后と共に自頸して歿せり是に於て遼東總兵吳三桂援兵を清に乞ひしに清は之を好機會と爲し攝政王多爾袞をして先づ北京に入らしめ次いで清の太祖北京に都せしかは神宗の孫由松南京にて帝位に登れり之を福王と稱す是に於て多爾袞は無禮なる書を明の忠臣兵部尙書史可法に贈り明主は帝號を去りて清に服事すへしと云ひしかは可法は斷然之を拒絶せしも清兵遂に可法を殺し南京を陥れ福王を捕へて北京に歸りしゆに唐王聿錫福州に於て帝位に登れり然るに清兵又福州を陥れて唐王を殺せしかは桂王由榔肇慶にて即位し永曆と改元せり之を永明王といふ永明王は支那に留まること能はず逃れて緬甸に入りしも永曆十七年吳三桂に殺されたり明は太祖の洪武元年より二十代二百九十六年にして亡ひたり

唐王の時鄭成功といふ人あり父を芝龍といふ母は日本人なり唐王成功に朱姓を賜ひしかは人稱して國姓といへり芝龍は不義の人にして清に服事せしも(成功の母は清人を攻めし時去らして之に死せり)成功は海島に據りて恢復を圖り屢々師を起して沿岸の都城を攻め

り太祖は明の世宗の嘉靖三十八年に生れ神宗の萬曆四十四年(日本元和二年即ち紀元二千二百七十六年)には皇帝と稱し天命と建元し次いで遼東を略取し瀋陽盛京に都せり太宗の時國號を建て、大清と稱し毎歲明を侵し大に版圖を廣め世祖の時には明の南北兩京を陥れて都を北京に遷せり世祖又天下に令し頭髮衣冠は皆滿式(滿州の風儀)に遵はしめて現今の如き有様ならしめたり聖祖の時には吳三桂亂を作し、も之を征定し且つ臺灣を平らけ天下を一統せり然れども漢人の滿風を好まざるを以て之を籠絡せんと欲し明の學者を優待し之をして佩文韻府淵鑑類函康熙字典等の書を編纂せしめ世宗の時には準噶爾を征服し高宗の時には天山の南北路及び緬甸を征服せり此くの如く清は太祖より高宗迄は隆盛を極めしも仁宗以後は漸次衰弱せり是より其大略を記さん

仁宗の時には白蓮教徒及び海盜蔡牽等の亂あり宣宗の時には回疆謀反し且つ英吉利と鴉片戰爭を開けり是れ英國人か鴉片を輸入して毒害を流し、に由り廣東總督林則徐といふ人鴉片を燒棄せしより起りしにて其極道光二十二年(日本天保十三年即ち紀元二千二百五十二年)に和議を結ひ償金二千六百萬兩と香港とを英國に與へ且つ廣州福州寧波厦門上海の五港を開らけり

門上海の五港を開らけり

鴉片戰爭以後廣西廣東の地饑饉に迫り群盜蜂起せり是の時廣西に洪秀全といふ人あり天主教を以て徒弟を誘導しつゝありしか國勢次第に衰へしを見て道光二十九年に兵を起せり世に之を長髮賊といふ(頭髪を剃らざるを以て此名あり)秀全國號を建て、太平天國といひ自ら天王と稱し其威勢猖獗にして政府は之を征服すること能はざりき是時に乘し英國人は支那船に自國の旗章を掲げ且つ支那人を雇ひ乘せて廣東に來りしかは清國官吏は其支那人を捕へたりしに英人怒りて廣東の市街を燒却せり文宗の咸豐八年には此事件の條約を取替さんか爲め英國の使臣は北京に至らんとし大沽江口に至りしに清人英艦を砲撃せり此時佛國の使臣も同行して難に遭ひしかは咸豐十年(日本の萬延元年即ち紀元二千五百二十年)には英佛同盟して大沽天津を経て北京を陥れしかは文宗は熱河に出奔し遂に償金千八百萬兩を出し且つ牛莊等七港を開くとを約し以て北京城下に和議を結へり此後四年を経て穆宗の同治三年には官軍髮賊の根據地なる金陵を圍みしかは秀全遂に藥を呑みて死したり秀全兵を起し、より是に至る迄三代十五年に亘り十六省の地悉く其沒掠する所と爲りぬ此亂

定に關しては會國藩の功最大なりしか英國人戈登將軍も亦與りて功勞ありき
 同治十三年(日本明治七年)には臺灣の生蕃、日本の漂民を殺し、かは日本にては陸軍中將西郷從道をして臺灣を征せしめ、又參議兼内務卿大久保利通を北京に遣はし、償金五十萬兩を出さしめたり

是より先き長髮賊の乱に際し西域乱れしかは魯西亞は此機に乗して伊犁地方を占領せり、既にして今王(明治八年即位、光緒改元す)の時に至り其返還を魯國に求め、崇厚を全權大使として魯都に遣はし其條約を定めしめし、其條件中、清人の意に満たざる所ありしかは光緒七年(明治十一年)に會紀澤を遣はし再ひ談判を開かしめ、償金九百萬(ルーブル)と他の土地とを與へ以て伊犁を回復せり

是頃佛蘭西は安南を攻めしに長髮賊の餘黨劉永福(部下の兵を稱す)安南王を援け佛軍を破りて其將を殺せり、是に於て佛國はクルルベールを將とし其勢盛なりしかは清國にては平和の條約を結ひしに清兵突然佛軍を襲撃せり、是に於て和議は破れて再び戰端を開らさしも佛國に内閣の交渉ありて其政略を變し天津に於て和議を結へり

明治十五年朝鮮京城の乱には清人馬建忠、丁除昌等は朝鮮の大院君を執へて北京に歸り十七年の乱には清人袁世凱、乱民に合して日本兵に抗せり、是に於て我日本にては參議兼宮内大臣伊藤博文を清國に遣はし彼の全權大臣李鴻章と天津に會議し此局を結へり、然るに明治二十七年(光緒三十三年)夏朝鮮に東學黨の乱ありしに及び清國にては一千五百人の兵を派遣し六月六日牙山の近海に達し八日には上陸し了り而して之と同時に始めて出兵を日本に報道し來れり而して日本にても六月五日歸國中なりし清國駐紮公使大島圭介に命し八重山艦に乘し朝鮮に赴かしめたり九日午後公使、仁川に上陸し十日京城に入れり

我國にては又六月五日午後廣嶋にて豫備兵召集令を發し九日午前九時和歌浦丸は兵士を乗せて宇品港を解纜し十二日仁川に着し十一日には歩兵第九旅團長陸軍少將大島義昌も亦た兵士を九艘の汽船に乘せ宇品を發し仁川には松島、吉野、大和、武藏、高雄、千代田、筑紫、赤城、鳥海、八重山の諸軍艦碇泊せり我國にてかく出兵せしは實に朝鮮に在る本邦公使館、領事館及び國民保護の爲めなりき
 七月二十三日我兵入りて朝鮮王宮を守護し大院君を起こして政事に參與せしめ

二十五日午前七時頃我が吉野浪速秋津島の三艦豊島沖にて清艦と戦ひ大に之に勝ち二十九日安城渡成獣に於て清兵と戦ひ大勝同日午後には牙山を占領し八月一日遂に宣戦の大詔を發し給ひ八月中旬には第五師團長陸軍中將野津道貫朝鮮に入り次いで陸軍中將桂太郎の將ゐし第三師團を加へて第一軍と稱し陸軍大將山縣有朋その司令官に補せられ九月八日宇品を發し十三日には車駕東京を發せられ十五日廣嶋に御着登此地に大本營を置かせ給ひたり

是より九月十五日平壤●十六日大孤山沖●廿六日陸軍大將大山巖第二軍司令官に補せらる●十一月二十一日旅順口●十二月十二日柞木城●十九日缸瓦寨●二十八日一月十日蓋平●一月廿九日より二月十三日迄威海衛●二月廿四日太平山●三月四日牛莊●九日田庄臺●等に於て我軍毎に大勝を得しかば清國にても乞和の必要を感じけん全權大臣李鴻章を遣はし三月十九日馬關差和議を乞はしめしかは我皇遂に之を許容あらせられ四月二十日には同月十七日に我全權大臣と李鴻章との記名調印したる繕和條約及び別約を御批准あらせられ五月十日之を公布せしめ給ひぬ

此條約により日本は奉天省南部の地(遼東半島)臺灣全島及び其附屬諸島嶼澎湖列島庫平銀二億兩を得たり

清の帝系 附年號

愛親覺羅布庫里雍順一數世を経て一肇祖原帝一充善一錫寶齋篤古

興祖直帝—景祖翼帝—顯祖宣帝—(一)太祖高帝努爾哈齊 在位十一年 天命

(二)太宗皇大極 同十七年 天聰、崇德 (三)世祖福臨 同十八年 順治 (四)聖祖玄暉 同六十一年 康熙

(五)世宗胤禛 同十三年 雍正 (六)高宗弘曆 同六十年 乾隆 (七)仁宗永琰 同二十五年 嘉慶

(八)宣帝綿寧 同三十年 道光 (九)文宗奕訢 同十一年 咸豐 (一〇)穆宗載淳 同十三年 同治 (一一)今帝載灃 在位二十二年 光緒

支那歴史終

62
358

Vertical text columns on the right page, likely bleed-through from the reverse side. The text is extremely faint and illegible due to the high contrast and grain of the scan. Some faint characters are visible, but they do not form recognizable words or sentences.



62
358

吉田中史子公三才社
支那歴史
依田雄甫

202228-000-8

62-358

支那歴史

依田 雄甫/述

刊年不明

EDC-0092

